

体育学研究科修士課程体育学専攻の学位授与方針

鹿屋体育大学大学院体育学研究科修士課程では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えた高度な専門的指導者や研究者を育てるために、以下のような知識・能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け学位論文の審査及び最終試験に合格した学生に学位を認定する。なお、学位論文に代えて特定課題の研究成果とすることも可能である。

- 1 スポーツ・武道及び体育・健康科学の分野における専門知識・技術の教育研究能力を身につけている。
- 2 スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野における高度の専門性が求められる職業を担うための学識及び能力を身につけている。
- 3 スポーツ・武道文化の進展及び国民の健康の増進に積極的に寄与する態度を身につけている。

体育学研究科修士課程スポーツ国際開発学共同専攻の学位授与方針

筑波大学大学院学則および鹿屋体育大学学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力などを有することが最終試験において認定された者に修士（スポーツ国際開発学）の学位を授与する。

1. 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力、使命感
2. グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力
3. スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力
4. 国際貢献のためのコミュニケーション能力とマネジメント能力

体育学研究科博士後期課程体育学専攻の学位授与方針

鹿屋体育大学大学院体育学研究科博士後期課程では、生涯スポーツや競技スポーツの分野において、関連する諸科学等の研究の進展の成果を学際的・統合的に把握して、これまでにない学際領域の分野を開拓し、実践に結びつけることができる独創性のある高度専門指導者を養成するために、以下のような知識・能力を身につけ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け学位論文の審査及び最終試験に合格した学生に、学位を認定する。

- 1 スポーツ・健康に関する科学の分野において、自立した研究活動を行える高度な知識・能力を身につけている。
- 2 スポーツ・健康に関する科学の分野における高度で豊かな学識を身につけている。
- 3 スポーツ文化の進展及び国民の健康の増進に寄与する知識・能力・態度を身につけている。

体育学研究科 3年制博士課程大学スポーツ高度化共同専攻の学位授与方針

筑波大学大学院学則、鹿屋体育大学学則及び関係規則に規定する博士課程修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（体育スポーツ学）の学位を授与する。

1. 実践的研究能力：大学体育スポーツ現場における事象を対象として、実践的かつ有用な研究を実施する能力
2. 実践的教育能力：大学体育スポーツの指導場面における教育実践能力
3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力
4. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲
5. 倫理観：大学体育スポーツの指導者としての高い倫理観

体育学研究科修士課程体育学専攻の教育課程方針

鹿屋体育大学大学院体育学研究科修士課程は、体育・スポーツ及び健康に関する科学的及び実践的な教育研究領域において、特に社会的要請の強い分野を中心とした専門性の高い職業人の養成、研究者の養成及び社会人の再教育を目的として、体育・スポーツ及び健康に関する学術の理論及び応用と実践が一体となった教育研究を展開するために、以下の教育課程を編成する。

- 1 スポーツ・武道及び体育・健康に関する科学の分野における専門知識・技術の（基礎的）教育研究能力又は高度の専門性を要する職業等に最低限必要な基礎的能力を養うため、以下の点に配慮して、「共通コア科目」を必修科目として配置する。
 - スポーツ・武道及び体育・健康科学分野の様々な研究における基礎的なリテラシーやマネジメント力を涵養する科目を配置する。
 - スポーツ・武道及び体育・健康科学研究で求められる基礎的な英語力を涵養するための科目を配置する。
 - スポーツ・武道及び体育・健康科学研究で求められる基礎的な研究実践力やコミュニケーション力を涵養するための科目を配置する。

- 2 スポーツ・武道及び体育・健康に関する科学の分野における専門知識・技術の教育研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うため、以下の3領域について基礎科目及び応用科目を学生の志向性に応じて選択できるよう配置する。
 - スポーツ総合科学領域：体育・スポーツ・武道・健康科学の実践的側面に関する高度な専門知識・研究法を追究する領域
 - スポーツ文化・社会科学領域：スポーツ・武道及び体育・健康科学の文化的及び社会科学側面に関する高度な専門知識・研究法を追究する領域
 - スポーツ生命科学領域体育・スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する高度な専門知識・研究法を追究する領域

なお、基礎科目は主に理論を展開し、応用科目では理論の応用や実践を展開する。

体育学研究科修士課程スポーツ国際開発学共同専攻の教育課程方針

学位に相応しい専門的能力を身につけるため、以下の専門科目を実施している。また、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、関連科目を設置している

■講義科目（14 単位以上履修）

- ・基礎科目（スポーツ国際開発論Ⅰ、オリンピックムーブメント論、スポーツマネジメント論、スポーツ・文化・社会、ヘルスプロモーション論、上級コーチ教育論、研究方法論など）において、獲得すべき能力の基盤となる知識を身につける。
- ・応用科目（スポーツ国際開発論Ⅱ、経営マネジメント論、プロジェクトマネジメント論など）において、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力、スポーツ・体育・健康に関する実践力、そして国際貢献のためのコミュニケーション能力とマネジメント能力を身につける。
- ・関連科目（開発学原論、社会開発のための公共政策、国際政治学、アジアにおける開発経済学など）において、国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力を身につける。

■演習科目（10～12 単位履修）

- ・学内科目（課題演習）では、スポーツを通じた開発と平和、スポーツを通じた教育・青少年育成、スポーツとジェンダー・人種・民族、健康と環境、アダプテッドスポーツ・高齢者の5領域を各自の研究テーマに合わせて選択し、獲得すべき能力についての専門的な知識とともに、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につける。
- ・学外科目（JSC セミナー、JSC プロジェクト、国外大学セミナー、国際カンファレンス・セミナーなど）では、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につける。

■実践科目（6～8 単位履修）

- ・国内 OJP（4 週間）と国外 OJP（16 週間）により、獲得すべき能力の実践現場での知識と実践力を身につける。

■キャリアパス形成

本専攻は、筑波大学・鹿屋体育大学の両大学の特徴を活かし、かつ JSC との協働によって、講義・演習・実践とが橋渡しされ、キャリアパス形成に直結するような教育課程編成と実施がなされている。JSC が展開している事業に学生が参加する「JSC セミナー」「JSC プロジェクト」のほか、国内 OJP（4 週間）を実践する機関のひとつに JSC が位置づいており、国外 OJP（16 週間）実施の際にも JSC の情報やネットワークを活用している。国外 OJP は、学生のキャリアパ

ス形成にとって重要であり、協定締結機関である国際協力機構（JICA）の長期ボランティア制度を利用できるほか、国外の NGO、IF、NF、大学等と連携を取って実施している。

体育学研究科博士後期課程体育学専攻の教育課程方針

鹿屋体育大学大学院体育学研究科博士後期課程は、生涯スポーツや競技スポーツの分野において、関連する諸科学等の研究の進展の成果を学際的・統合的に把握して、これまでにない学際領域の分野を開拓し、実践に結びつけることができる独創性のある高度専門指導者の養成を目的として、スポーツ・健康に関する学術の理論及び応用と実践が一体となった教育研究を展開するために、以下のような教育課程を編成する。

- 1 体育学の異なる専門領域の観点から、独創的な研究テーマと研究をデザインする能力を高め、博士學位論文をまとめるための共通領域の必修科目を配置する。
- 2 スポーツ・健康に関する科学の分野において、高度で豊かな学識を身につけ、研究者として自立した研究活動を行える高度な知識・能力を養うため、以下の3領域について学生の志向性に依じて選択できるよう専門科目を配置する。
 - スポーツ総合科学領域：スポーツ・武道及び体育・健康科学の実践的側面に関する高度な専門知識と研究能力を高める領域
 - スポーツ文化・社会科学領域：スポーツ・武道及び体育・健康科学の文化的、社会科学側面に関する高度な専門知識と研究能力を高める領域
 - スポーツ生命科学領域：スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する高度な専門知識と研究能力を高める領域

体育学研究科 3 年制博士課程大学スポーツ高度化共同専攻の教育課程方針

実践的教育能力と実践的研究能力の養成を目的として、遠隔学習システムを利用しながら、筑波大学と鹿屋体育大学の双方の教育・研究資源を活用できるよう、下記のような教育課程を編成する。

教育課程は、4 つの科目群「実践的教育能力育成科目」「実践的研究能力育成科目」「高度指導者教養育成科目」「博士論文研究能力育成科目」より構成する。

- ・「実践的教育能力育成科目」：大学体育や大学スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を身につける。
- ・「実践的研究能力育成科目」：大学体育や大学スポーツ現場の実践知を探求し、その研究成果を教育へと循環させることができる実践的研究能力を身につける。
- ・「高度指導者教養育成科目」：大学体育や大学スポーツを先導する指導者として必要な教養を身につける。
- ・「博士論文研究能力育成科目」：実践的研究論文や博士論文研究計画書の作成力やプレゼンテーション力、高度な大学体育スポーツ指導者として求められる実践的教育力を身につける。

II. 履 修 要 項（抜粋）

1. 教育課程

(1) 教育課程の概要

大学院体育学研究科修士課程体育学専攻は、体育・スポーツ、健康に関する科学的及び実践的な教育研究領域において、特に社会的要請の強い分野を中心とした専門性の高い職業人の養成、研究者の養成及び社会人の再教育を目的とした多様なカリキュラムを編成するとともに、授業科目を共通科目、基礎科目、応用科目及び課題研究科目に区分して設けている。

(2) 修業年限及び在学年限

大学院体育学研究科修士課程体育学専攻の標準修業年限は2年とする。
ただし、職業を持っている等の理由で長期履修を許可された者を除く。
また、4年を超えて在学することはできない。
なお、休学期間は、修業年限及び在学年限には算入されない。

(3) 授業科目の区分及び内容

授業科目は、大学院体育学研究科修士課程体育学専攻の趣旨・目的にそった教育研究を行うため、次のとおりに区分して開設する。

科目	科目群	領域	内 容
共通	共通科目	共通	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野における教育研究能力及び高度の専門性を要する職業等に必要な基礎的能力を養うための科目
専門	基礎科目 応用科目	スポーツ 総合科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの実践的側面に関する専門的知識・研究法を追究するための科目
	基礎科目 応用科目	スポーツ 文化・社 会科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの文化的、社会的側面に関する専門的知識・研究法を追究するための科目
	基礎科目 応用科目	スポーツ 生命科学	スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する専門的知識・研究法を追究するための科目
課題 研究	課題研究 科目	課題研究	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野における専門的知識・研究法を活かし、修士学位論文としてまとめるための科目

II. 履 修 要 項（抜粋）

1. 教育課程

(1) 教育課程の概要

大学院体育学研究科修士課程スポーツ国際開発学共同専攻は、次の①～④の能力を獲得した人材を養成するための教育課程を編成する。

- ①多様な文化や歴史観を理解できる国際感覚と国際開発・平和構築に関する知識をもった上で、他者や社会の自立・成長、変化・発展、目標達成に対する価値観と使命感
- ②多角的・俯瞰的な視点をもった上で、目的達成志向の能力
- ③スポーツ・体育・健康に関する総合的な知識の上に、政策立案・事業経営等の知識
- ④コミュニケーション、コーチング、マネジメント、分析等に関する能力

また、次の①～④の教育目標にそった教育を効果的に行うため授業科目を講義（基礎、応用、関連）、演習（学内、学外）、実践（母国、海外）に区分して設けている。

- ①国際情勢と政策および国際的な開発課題に対する知識と分析力、使命感の育成
- ②グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力の習得
- ③スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力の向上
- ④国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力の向上

(2) 修業年限及び在学年限

大学院体育学研究科修士課程スポーツ国際開発学共同専攻の標準修業年限は2年とする。

ただし、職業を持っている等の理由で長期履修を許可された者を除く。

また、4年を超えて在学することはできない。

なお、休学期間は、修業年限及び在学年限には算入されない。

(3) 授業科目の区分及び内容

授業科目は、体育学研究科修士課程スポーツ国際開発学共同専攻の趣旨・目的にそった教育研究を行うため、次のとおりに区分して開設する。

授業科目の区分		内 容
科目群	区分	
講義	基 礎	以下の知識・能力を修得するための講義及び演習科目 1) 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する分析力 2) グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力 3) スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力 4) 国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力
	応 用	
	関 連	
演習	学 内	
	学 外	
実践	母 国	
	海 外	

II. 履 修 要 項（抜粋）

1. 教育課程

(1) 教育課程の概要

大学院体育学研究科博士後期課程体育学専攻においては、**共通科目（共通領域）及び専門科目（スポーツ総合科学領域、スポーツ文化・社会科学領域、スポーツ生命科学領域）に区分して教育課程を編成している。**

また、平成19年4月から独立行政法人日本スポーツ振興センターの国立スポーツ科学センターとの連携大学院、並びに平成26年4月から熊本大学及び鹿児島大学、平成30年4月から宮崎大学との連携大学院を締結し、それぞれの連携大学院の特色を活かした論文指導や授業を実施している。

(2) 修業年限及び在学年限

大学院体育学研究科博士後期課程体育学専攻の標準修業年限は3年とする。

ただし、職業を持っている等の理由で長期履修を許可された者を除く。

また、6年を超えて在学することはできない。

なお、休学期間は修業年限及び在学年限には算入されない。

(3) 授業科目の区分及び内容

授業科目は、大学院体育学研究科博士後期課程体育学専攻の趣旨・目的にそった教育研究を行うため、次のとおりに区分して開設する。

科目	科目群	領域	内 容
共通	共通科目	共通	体育学分野の異なる専門領域の観点から、独創性のある研究テーマを解明するための研究手法、研究方法を学び、研究デザインを確立し、博士学位論文としてまとめる科目。
専門	専門科目	スポーツ総合科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの実践的側面に関する研究方法を深めるとともに、最新の研究動向や知見、研究成果を活用し、学際領域における統合的研究を遂行する上で必要な研究能力を高めるための科目。
		スポーツ文化・社会科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの文化的及び社会科学的側面に関する研究方法を深めるとともに、最新の研究動向や知見、研究成果を活用し、学際領域における統合的研究を遂行する上で必要な研究能力を高めるための科目。
		スポーツ生命科学	スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する研究方法を深めるとともに、最新の研究動向や知見、研究成果を活用し、学際領域における統合的研究を遂行する上で必要な研究能力を高めるための科目。

II. 履 修 要 項（抜粋）

1. 教育課程

(1) 教育課程の概要

大学院体育学研究科 3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻においては、「実践的教育能力育成科目」「実践的研究能力育成科目」「博士論文研究能力育成科目」「高度指導者教養育成科目」により教育課程を編成している。

(2) 修業年限及び在学年限

大学院体育学研究科 3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻の標準修業年限は 3 年とする。

ただし、職業を持っている等の理由で長期履修を許可された者を除く。

また、6 年を超えて在学することはできない。

なお、休学期間は、修業年限及び在学年限には算入されない。

(3) 授業科目の区分及び内容

授業科目は、共同専攻の趣旨・目的にそった教育研究を行うため、次のとおりに区分して開設する。

授業科目の区分		内 容
専 門 科 目	実践的教育能力 育成科目	大学体育や大学スポーツを先導する確かな専門的知識と 実技教育能力を身につける。
	実践的研究能力 育成科目	大学体育スポーツ現場の実践知を探求し、その研究成果 を教育へと循環させることができる実践的研究能力を身 につける。
	博士論文研究能力 育成科目	実践的研究論文や博士論文研究計画書の作成力やプレゼ ンテーション力、高度大学体育スポーツ指導者として求め られる実践的教育力を身につける。 QE（＝Qualifying Examination：博士論文研究能力審査） 合格者に「博士論文課題演習Ⅱ」の単位を与える。
専 門 基 礎 科 目	高度指導者教養 育成科目	大学体育や大学スポーツを先導する高度指導者に必要な 教養を身につける。



教育：8102-i3-5
教育に関する現況調査表（体育学研究科）
(抜粋)

平成30事業年度 自己点検・評価報告書

鹿屋体育大学



3. 教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数	備考
		適合	不十分		
教育課程	35	34	1	4	重点評価12項目を含む
学生支援	5	5	0	0	
学生受入	5	4	1	2	
研究活動	3	3	0	0	重点評価1項目を含む
管理運営	7	7	0	0	
施設設備	2	2	0	0	
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	
中期目標・中期計画・年度計画	3	3	0	0	重点評価1項目を含む
合計	61	59	2	6	

年度計画における業務運営・財務内容等の状況に関する自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	Ⅳ (上回って実施)	Ⅲ (十分に実施)	Ⅱ (不十分)	Ⅰ (未実施)
業務運営の改善及び効率化	1	11	0	0
財務内容の改善	1	3	0	0
自己点検・評価及び情報提供	2	1	0	0
その他の業務運営	0	12	0	0
合計	4	27	0	0

※Ⅳは「年度計画を上回って実施している」、Ⅲは「年度計画を十分に実施している」、
Ⅱは「年度計画を十分には実施していない」、Ⅰは「年度計画を実施していない」



教育課程【共通】

<評価内容>

【体育学部】

i) 教育課程の編成の方針については、明示している。ii) 教育課程における教育・学習方法に関する方針については、平成 30 年度末時点においては規定していないが、シラバスにおいて各授業科目の教育内容及び学習方法を明示している。iii) 学習成果の評価の方針については、平成 30 年度末時点においては規定していないが、シラバスにおいて各授業科目の学習成果の評価方法を明示している。

【体育学研究科】

i) 教育課程の編成の方針については、明示している。ii) 教育課程における教育・学習方法に関する方針及びiii) 学習成果の評価の方針については、明示していないが、各授業科目のシラバスにおいて教育内容、学習方法及び学習成果の評価方法を明示している。

<改善事項>

体育学部、体育学研究科のii) 教育課程における教育・学習方法に関する方針及びiii) 学習成果の評価の方針については、今後検討する。

【22】自己点検項目(重点)	評価結果	根拠資料
教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	教育課程方針 学位授与方針

<評価内容>

【体育学部】

平成 26 年度からの教育課程において、教育課程方針が学位授与方針と整合性を有するように、教育課程方針と学位授与方針の見直しを行った。

【体育学研究科】

教育課程方針が学位授与方針と整合性を有するように、平成 28 年度に教育課程方針と学位授与方針の見直しを行い、学位授与方針を達成するために教育課程方針にそれぞれ必要な授業科目区分を明記した。

<改善事項>

なし

【23】自己点検項目(重点)	評価結果	根拠資料
教育課程の編成が、体系性を有していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①カリキュラムマップ ②履修モデル

<評価内容>

【体育学部】

カリキュラムマップの概要(ディプロマポリシーで目指す学修成果と授業と

の関係)及び課程毎(スポーツ総合課程、武道課程)のカリキュラムマップを作成し、履修要項に記載している。また、アスリート・コーチング系、生涯スポーツ系、武道系の履修モデルを履修要項に記載している。カリキュラムマップ及び履修モデルにより、教育課程の編成が体系性を有しているといえる。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程では、共通、専門(基礎科目、応用科目)、課題研究の区分、体育学専攻博士後期課程では、共通、専門の区分、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、専門科目(講義(基礎、応用、関連)、演習(学内、学外)、実践(母国、海外))区分、3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻では、専門科目(実践的教育能力育成科目、実践的研究能力育成科目、博士論文研究能力育成科目)及び専門基礎科目を配置している。体育学部のようなカリキュラムマップや履修モデルはないが、基礎から応用へと繋げる科目の配置をしており、教育課程の編成が体系性を有しているといえる。

<改善事項>

なし

【24】自己点検項目(重点)	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	成績評価基準

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規定」第 20 条(履修要項 P133 および履修要項 P68~69)において、各授業科目のシラバス内の教育内容、学習方法及び学習成果の評価方法と整合性をもって、成績の評価基準を策定している。成績評価基準は、A(80~100点):到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70~79点):到達目標を達成している、C(60~69点):到達目標を最低限達成している、D(59点以下):到達目標を達成していない、K(履修放棄)。また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第 10 条において、各授業科目のシラバス内の教育内容、学習方法及び学習成果の評価方法と整合性をもって、成績の評価基準を策定している。成績評価基準は、A(80~100点):到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70~79点):到達目標を達成している、C(60~69点):到達目標を最低限達成している、D(59点以下):到達目標を達成していない。

鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程

〔平成2年1月17日
規程第2号〕

改正	平成5年2月18日 規程第1号	平成19年3月22日 規程第10号	平成26年3月20日 規程第5号	平成31年4月19日 規程第13号
	平成8年12月27日 規程第13号	平成19年5月10日 規程第11号	平成27年3月26日 規程第8号	令和元年10月1日 規程第36号
	平成10年12月28日 規程第10号	平成20年4月3日 規程第6号	平成28年3月25日 規程第2号	令和2年3月26日 規程第6号
	平成10年7月27日 規程第3号	平成21年3月19日 規程第3号	平成29年6月19日 規程第12号	
	平成15年3月31日 規程第8号	平成23年3月31日 規程第13号	平成30年3月20日 規程第1号	
	平成16年3月31日 規程第12号	平成24年1月24日 規程第1号	平成30年6月27日 規程第14号	
	平成17年3月22日 規程第5号	平成24年10月18日 規程第11号	平成31年3月4日 規程第4号	

目次

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 体育学専攻の履修規程（第2条—第12条）
- 第3章 共同専攻及び体育学専攻の履修規程（第13条—第22条）
- 第4章 雑則（第23条）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規程は、鹿屋体育大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、本学大学院体育学研究科の教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定める。

第2章 体育学専攻の履修規程

（指導教員及び副指導教員）

第2条 学生の学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行う教員として指導教員を、研究指導の補助を行う教員として副指導教員を置く。

2 指導教員は、鹿屋体育大学大学院体育学研究科修士課程担当教員資格審査基準（平成元年12月20日学長裁定。以下、「基準」という。）第1条及び鹿屋体育大学大学院体育学研究科博士後期課程担当教員資格審査基準（平成18年7月26日学長裁定）第1条に規定する教員とし、当該研究指導につき1名とする。

3 副指導教員は、研究科担当を命じられた教員（基準第3条に規定する「可適格者」を除く。）とし、当該研究指導につき修士課程については2名以内とし、博士後期課程については2名とする。

（研究題目届等）

第3条 修士課程の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、研究題目届（別紙様式）を学長に提出しなければならない。

2 博士後期課程の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、指導教員・副指導教員願（別紙様式）、論文主題・研究計画書（別紙様式）、博士論文作成計画書（別紙様式）

(成績の異議申立て)

第10条の2 学生は、公開された成績の評価に疑義があると思われた場合、当該科目の授業担当教員に確認の後、異議を申し立てることができる。

2 前項に定めるもののほか、成績の異議申立てに関することは、別に定める。

(学位論文の提出及び最終試験)

第11条 学位論文の提出及び最終試験は、本学学位規則及び本学学位細則に定めるところによる。

(教育職員免許状の取得)

第12条 教育職員の免許状を受ける資格を取得しようとする学生は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

第3章 共同専攻の履修規程

(指導教員及び副指導教員)

第13条 研究指導を行う教員として指導教員を、研究指導の補助を行う教員として副指導教員を置く。

2 指導教員は、スポーツ国際開発学共同専攻の担当教員の資格認定手続きに関する申合せ（平成29年1月24日スポーツ国際開発学共同専攻運営委員会決定）第4（3）及び大学体育スポーツ高度化共同専攻の担当教員の資格認定手続きに関する申合せ（平成29年1月23日大学体育スポーツ高度化共同専攻運営委員会決定）第4（3）に規定する教員とし、当該研究指導につき1名とする。

3 副指導教員は、研究科担当を命じられた教員（基準第3条に規定する「可適格者」を除く。）とし、当該研究指導につき修士課程については2名以内とし、後期3年の課程のみの博士課程については2名以上とする。

なお、副指導教員として、筑波大学の教員を必ず1名以上加えるものとする。

(研究題目届等)

第14条 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、研究題目届（別紙様式）を学長に提出しなければならない。

2 後期3年の課程のみの博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、指導教員・副指導教員願（別紙様式）、論文主題・研究計画書（別紙様式）、博士論文作成計画書（別紙様式）を学長に提出しなければならない。

(授業科目の区分等)

第15条 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻における授業科目の区分及び内容は、次の表のとおりとする。

授業科目の区分		内	容
専門科目	講義	基礎	以下の知識・能力を修得するための講義及び演習科目 1) 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する分析力 2) グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力 3) スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力 4) 国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力
		応用	
		関連	
	演習	学内	

2019年度修士課程研究指導体制一覽

学年	学生	指導教員	副指導教員	副指導教員	備考
1年次	A	高橋 仁大	村田 宗紀		
	B	高井 洋平	塩川 勝行		
	C	荻田 太	田巻 弘之		
	D	萩原 悟一	森 司朗	竹下 俊一	
	E	中垣内 真樹	沼尾 成晴		
	F	中本 浩揮	萩原 悟一	幾留 沙智	
	G	高井 洋平	山本 正嘉	村田 宗紀	
	H	金高 宏文	瓜田 吉久	松村 勲	
	I	前田 明	竹下 俊一		
	J	金高 宏文	小森 大輔		
	K	山本 正嘉	藤田 英二		
	L	森 司朗	中本 浩揮	幾留 沙智	
	M	前田 明	高橋 仁大		
	N	森 司朗	中本 浩揮	幾留 沙智	
	O	前田 明	中本 浩揮		
	P	中本 浩揮	森 司朗	幾留 沙智	
	Q	イスラム モハメド モニルル	萩原 悟一		共同専攻
	R	萩原 悟一	森 克己	イスラム モハメド モニルル	共同専攻
2年次	A	中垣内 真樹	藤田 英二	沼尾 成晴	
	B	前田 明	中本 浩揮		
	C	前田 明	中本 浩揮		
	D	北村 尚浩	山田 理恵		
	E	中垣内 真樹	藤田 英二	沼尾 成晴	
	F	山田 理恵	森 克己		
	G	高井 洋平	山本 正嘉	荻田 太	
	H	金高 宏文	瓜田 吉久	松村 勲	
	I	萩原 悟一	竹下 俊一	金高 宏文	
	J	高橋 仁大	前田 明		
	K	高橋 仁大	三浦 健		
合計	29	29	42		

※教員合計は延べ人数

2019年度博士後期課程・3年制博士課程研究指導体制一覽

学年	学生	指導教員	副指導教員	副指導教員	備考
1年次	A	高橋 仁大	前田 明	中本 浩揮	
	B	前田 明	奥脇 透	高橋 英幸	
	C	前田 明	山本 正嘉	金高 宏文	
	D	山田 理恵	中本 浩揮	萩原 悟一	
	E	森 司朗	中本 浩揮	高井 洋平	
	F	藤田 英二	松永 智	高井 洋平	
	G	萩田 太	田巻 弘之	與谷 謙吾	
	H	山本 正嘉	高橋 仁大	鍋倉 賢治	共同専攻
	I	前田 明	金高 宏文	白木 仁	共同専攻
2年次	A	高橋 仁大	前田 明	金高 宏文	
	B	山本 正嘉	金高 宏文	高井 洋平	
	C	森 司朗	中本 浩揮	高井 洋平	
	D	前田 明	山田 理恵	飯干 明	
	E	山本 正嘉	金高 宏文	鍋倉 賢治	共同専攻
	F	山本 正嘉	金高 宏文	高木 英樹	共同専攻
3年次	A	山本 正嘉	藤田 英二	高井 洋平	
	B	高橋 仁大	三浦 健	中本 浩揮	
	C	森 司朗	中本 浩揮	飯干 明	
	D	中垣内 真樹	藤田 英二	中本 浩揮	
	E	井福 裕俊	萩田 太	坂本 将基	
	F	森 司朗	中本 浩揮	井福 裕俊	
	G	山本 正嘉	高橋 英幸	藤田 英二	
	H	前田 明	高橋 仁大	中本 浩揮	
	I	山本 正嘉	金高 宏文	鍋倉 賢治	共同専攻
	J	前田 明	高橋 仁大	坂本 昭裕	共同専攻
	K	森 司朗	飯干 明	中本 浩揮	
	L	高井 洋平	山本 正嘉	高橋 仁大	
	M	森 司朗	飯干 明	中本 浩揮	
合計	28	28	56		

※教員合計は延べ人数

スポーツ国際開発学共同専攻海外OJP実習先一覧

No.	実習施設名	所在地	実習を行う授業科目名	派遣実績 (年度:人数)
1	Bangkok Glass Public Co.Ltd	タイ	On the Job Practice (International)	平成29年度:1名
2	Kitchener Waterloo Sports Coun	カナダ	On the Job Practice (International)	平成29年度:1名
3	鹿屋市武道館	鹿児島県鹿屋市 (派遣学生は外国人留学生)	On the Job Practice (International)	平成30年度:1名
4	Asociacion de beisbol de Santo Domingo	コスタリカ	On the Job Practice (International)	平成30年度:1名
5	Neo Salud	コスタリカ	On the Job Practice (International)	平成30年度:1名

※令和元年度は、2名が実施予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により延期。

鹿屋体育大学大学院体育学研究科（博士後期課程）

体育学・スポーツ科学
連携大学院教育プログラム概要
（簡略版 / 令和元年度）



II. 教育課程

① 本教育プログラムの目的

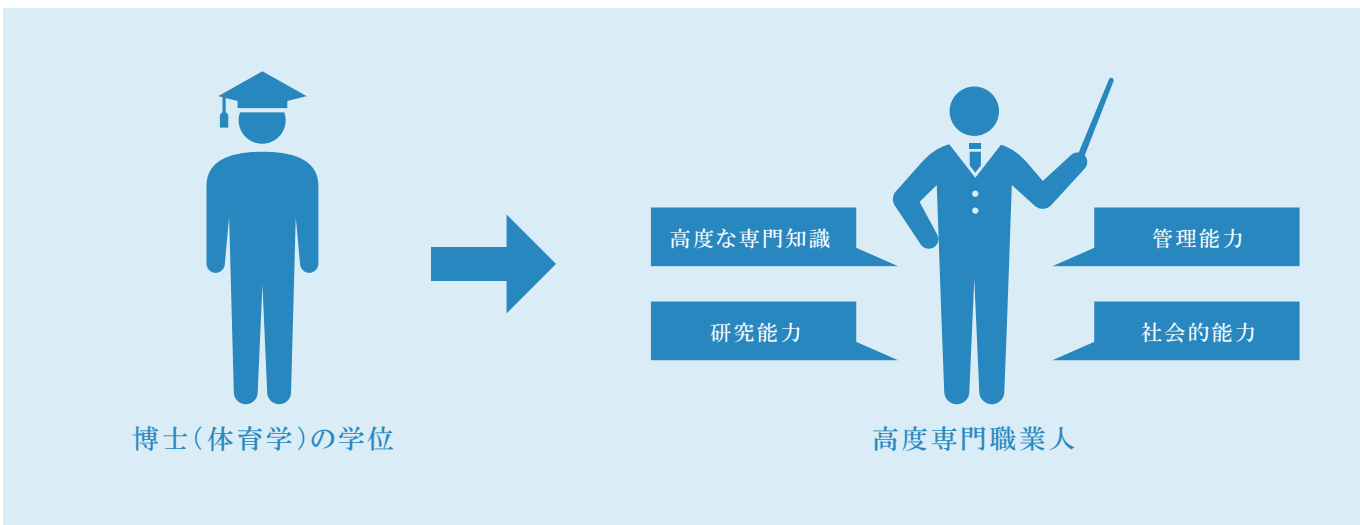
九州地区において、学際的・複合的な知識や実践力を身につけた人材を育成するために、学術的・複合的かつ一貫した指導体制のもとで教育・研究指導を可能にする博士後期課程が必要となってきます。

つまり、1つの大学に所属する特定の領域を専門とする教員のみでなく、複数の大学に所属する様々な領域を専門とする教員が連携しながら教育・研究指導を進めていくべきであると考えられます。

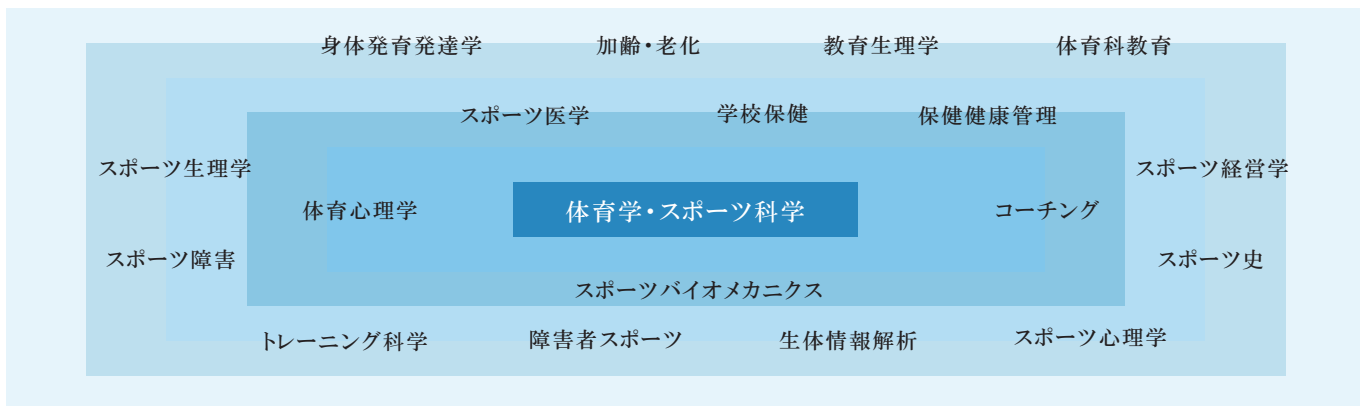
鹿屋(かのや)体育大学は、このたび、博士後期課程の大学院生に対し、既存の教育プログラムの拡充を狙い、新たな研究・教育指導を提供

する連携大学院教育プログラムを提案します。

この連携大学院教育プログラムでは、我が国で唯一の国立4年制体育大学である鹿屋体育大学大学院の体育学研究科体育学専攻(博士後期課程)を中心として、体育系の修士課程を有する大学の大学院教育学研究科が連携・協力して博士後期課程の教育・研究指導を行うことで、「体育・スポーツ・健康」の諸科学を包括的に捉え、学際的・複合的に研究を推進し、研究成果を社会に還元していくための高度な専門的知識を備えた人材(高度専門職業人)を養成し、博士(体育学)の学位取得を目指しています。



■ 体育学・スポーツ科学は下記の研究分野等からなる複合領域です



※日本学術振興会 科学研究費助成事業 細目表より一部抜粋

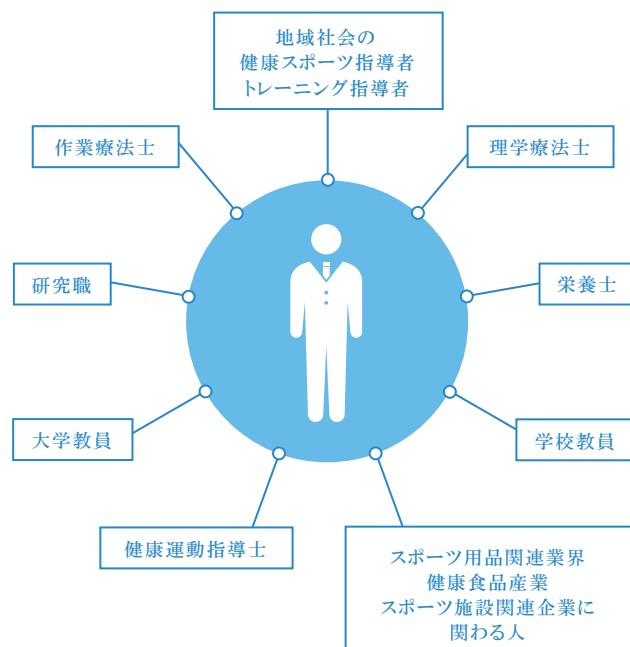
② 対象となる方

鹿屋体育大学・熊本大学・鹿児島大学・宮崎大学に通学可能な、博士後期課程への進学を希望している修士課程の2年生、および体育・スポーツ・健康に関わる仕事に従事している現職の教員、行政職員、運動指導者・支援者等を対象としています。

※修士の学位を有する方、同等の業績と認められた方

将来、体育・スポーツ・健康の研究者、指導者、支援者を目指している
修士課程の大学院生

現在、体育・スポーツ・健康の研究者、指導者、支援者として働いていてさらに高度な専門的知識を学びたい社会人



③ 学生の身分・所属

各大学において特別な身分^{注3)}を有することによって、鹿屋体育大学の大学院生でありながら、連携先大学院に研究活動の基盤をおくことができます。これにより、熊本大学や鹿児島大学、宮崎大学の修士課程修了後にそのまま大学に残りながら、鹿屋体育大学大学院体育学研究科体育学専攻に在籍できることになります。

したがって鹿屋体育大学周辺に住んでいない方でも、連携先大学院に通学鹿屋な方であれば鹿屋体育大学大学院の博士(体育学)の学位取得を目指すことが可能となります。

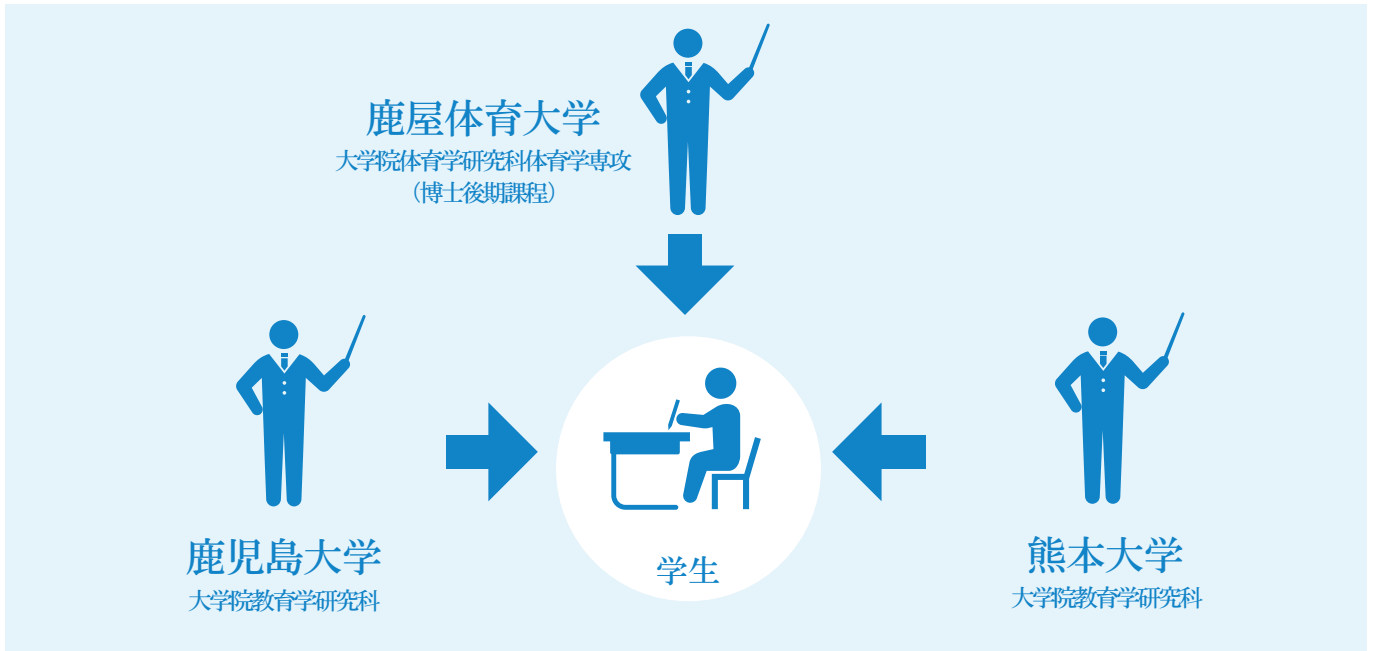
注3)熊本大学・鹿児島大学・宮崎大学では特別研究学生となる。

連携大学院教育プログラムの特色

本教育プログラムでは、内容の複合性と教育・研究指導の一貫性の両方を兼ね備えた教育体制を提供します。

4 共同講義

連携大学院教育プログラムでは、異なる分野を専門とする大学の教員が担当教員となり、体育学・スポーツ科学についての幅広い専門的知識の養成を行うためにオムニバス形式の授業を取り入れています。



共通科目

複雑な現代社会において、心身の健康の維持・向上の問題を解決するためには、より学際的かつ複合的な視点から体育学・スポーツ科学をとらえる必要があります。

本講義では、この視点から、複合領域の「体育学」「スポーツ科学」に関して身体教育学系、スポーツ科学系、応用健康科学系の3つの分野から各専門分野の教員がオムニバス形式で解説を行います。これにより、複合領域としての体育学・スポーツ科学の学問特性に関する基礎的知識を習得し、高度な専門的指導者としての教養を身につけることを目的としています。

■ 体育・スポーツの学際的科学論Ⅰ

担当教員名	所属	授業内容
徳田 修司	鹿屋	体育学における学際的視点の必要性①
高井 洋平	鹿屋	トレーニング科学からみた研究アプローチ
齋藤 和也	熊本	神経・筋肉生理学からみた研究アプローチ
森 司朗	鹿屋	運動発達からみた研究アプローチ
竹下 俊一	鹿屋	体育・スポーツ経営からみた研究アプローチ
小澤 雄二	熊本	運動学・コーチ学からみた研究アプローチ
中本 浩揮	鹿屋	スポーツ心理学からみた研究アプローチ
森 司朗	鹿屋	体育学における学際的視点の必要性②

■ 体育・スポーツの学際的科学論Ⅱ

担当教員名	所属	授業内容
徳田 修司	鹿屋	体育学における他領域への貢献を考える①
松永 智	宮崎	健康と運動生理生化学からみた研究アプローチ
飯干 明	鹿屋	体育学からみた研究アプローチ
井福 裕俊	熊本	循環システム学からみた研究アプローチ
山田 理恵	鹿屋	体育・スポーツ史からみた研究アプローチ
坂本 将基	熊本	運動制御学からみた研究アプローチ
前田 明	鹿屋	バイオメカニクスからみた研究アプローチ
徳田 修司	鹿屋	体育学における他領域への貢献を考える②

5 連携大学院の開講講義

■ 身体教育特殊研究A

担当教員名	所属	授業内容
井福 裕俊 小澤 雄二 齋藤 和也 坂本 将基	熊本	オリエンテーション
小澤 雄二	熊本	運動・コーチ学の視点 (1)
〃	熊本	運動・コーチ学の視点 (2)
〃	熊本	運動・コーチ学の視点 (3)
〃	熊本	運動・コーチ学の視点 (4)
齋藤 和也	熊本	随意運動制御の基礎 (1) 脊髄
〃	熊本	随意運動制御の基礎 (2) 小脳
〃	熊本	随意運動制御の基礎 (3) 大脳基底核
坂本 将基	熊本	随意運動制御の基礎 (4) 骨格筋
〃	熊本	随意運動制御の基礎 (5) 大脳皮質
〃	熊本	随意運動制御の基礎 (6) 運動学習
井福 裕俊	熊本	運動時の循環調節 (1)
〃	熊本	運動時の循環調節 (2)
〃	熊本	運動時の循環調節 (3)
井福 裕俊 小澤 雄二 齋藤 和也 坂本 将基	熊本	総合討論

■ 身体教育特殊研究演習A

担当教員名	所属	授業内容
井福 裕俊 小澤 雄二 齋藤 和也 坂本 将基	熊本	オリエンテーション
小澤 雄二	熊本	運動・コーチ学演習 (1)
〃	熊本	運動・コーチ学演習 (2)
〃	熊本	運動・コーチ学演習 (3)
〃	熊本	運動・コーチ学演習 (4)
齋藤 和也	熊本	随意運動制御演習 (1) 脊髄反射
〃	熊本	随意運動制御演習 (2) 平衡機能
〃	熊本	随意運動制御演習 (3) 眼球運動
坂本 将基	熊本	随意運動制御演習 (4) 筋力と筋疲労
〃	熊本	随意運動制御演習 (5) 運動野と体性感覚野
〃	熊本	随意運動制御演習 (6) 到達運動
井福 裕俊	熊本	運動負荷時の循環応答 (演習) (1)
〃	熊本	運動負荷時の循環応答 (演習) (2)
〃	熊本	運動負荷時の循環応答 (演習) (3)
井福 裕俊 小澤 雄二 齋藤 和也 坂本 将基	熊本	総合討論

■ 身体教育特殊研究B

担当教員名	所属	授業内容
松永 智	宮崎	運動と筋機能 インTRODクッション
〃	宮崎	運動と筋機能① 筋のエネルギー代謝
〃	宮崎	運動と筋機能② 筋機能増強
〃	宮崎	運動と筋機能③ 筋機能委縮
〃	宮崎	運動と筋機能④ 筋疲労
〃	宮崎	運動と筋機能⑤ 抗疲労
〃	宮崎	運動が生体機能に及ぼす適応とそのメカニズム①
〃	宮崎	運動が生体機能に及ぼす適応とそのメカニズム②
飯干 明	鹿屋	身体について①
〃	鹿屋	身体について②
〃	鹿屋	身体性について①
〃	鹿屋	身体性について②
〃	鹿屋	身体性について③
〃	鹿屋	身体性をふまえた健康づくりについて①
〃	鹿屋	身体性をふまえた健康づくりについて②
〃	鹿屋	身体性をふまえた健康づくりについて③

■ 身体教育特殊研究演習B

担当教員名	所属	授業内容
松永 智	宮崎	運動と骨格筋機能変化に関する著書・論文を抄読する
〃	宮崎	運動と骨格筋機能変化に関する著書・論文を抄読する
〃	宮崎	運動と骨格筋機能変化に関する著書・論文を抄読する
〃	宮崎	運動と骨格筋機能変化に関する著書・論文を抄読する
〃	宮崎	運動と骨格筋機能変化に関する著書・論文を抄読する
〃	宮崎	運動と骨格筋機能変化について考え方のまとめ
〃	宮崎	運動と骨格筋機能変化について考え方を発表
〃	宮崎	運動と骨格筋機能変化についての討論
飯干 明	鹿屋	身体性と健康に関する著書・論文を抄読する
〃	鹿屋	身体性と健康に関する著書・論文を抄読する
〃	鹿屋	身体性と健康に関する著書・論文を抄読する
〃	鹿屋	身体性と健康に関する著書・論文を抄読する
〃	鹿屋	身体性と健康に関する著書・論文を抄読する
〃	鹿屋	身体性と健康に関する著書・論文を抄読する
〃	鹿屋	総括

6 遠隔授業システム

連携大学院教育プログラムでは、複数の大学に所属する各領域の教員が授業を行うため各大学を遠隔授業システムで結び、パソコンやタブレット端末を使って授業が行われます。



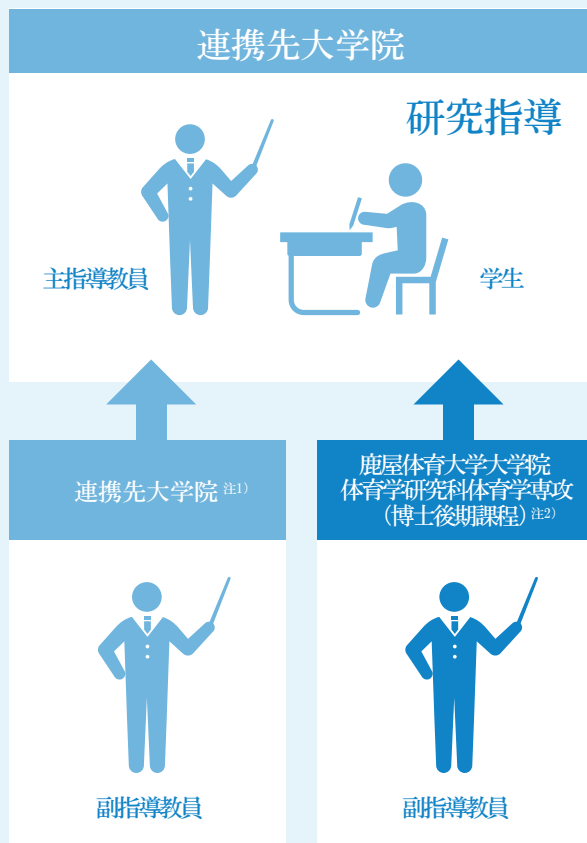
Ⅲ. 研究指導

① 指導体制

複数の大学に所属する専門分野の異なった教員が主指導教員(1人)と副指導教員(2人)となり、博士後期課程の学生に対する教育・研究指導を行います。これにより、幅広い領域を包括した指導体制が構築され、充実した高度な研究活動を実現します。

直接対面指導、遠隔授業システムによる間接対面指導、電子メール等の書面による研究指導を随時行います。

CASE. 1 連携先大学院の指導教員が主指導教員を引き受ける



注1) 主指導教員が所属する連携先大学院またはそれ以外の連携先大学院
注2) 副指導教員には鹿屋体育大学の教員を必ず1名以上含むこと

CASE. 2 鹿屋体育大学の教員が主指導教員を引き受ける



注3) 副指導教員に鹿屋体育大学の教員を含んでも構わない

連携先大学院一覧

- 熊本大学大学院教育学研究科
- 鹿児島大学大学院教育学研究科
- 宮崎大学教育学部
宮崎大学大学院教育学研究科

博士論文研究能力審査（QE）実施要項

I. 審査全体の概要

1. 目的

本共同専攻では、大学体育や大学スポーツ（以下、大学体育スポーツという。）の教育・指導と研究の循環を効果的に行える、学術的職業人としての高度な体育教員（以下、高度大学体育スポーツ指導者という。）を養成することを目的としている。そのために、従来の博士論文作成重視の教育課程でなく、「実践的教育能力」、「実践的研究能力」、「高度指導者教養」、「博士論文研究能力」を育成するコースワーク重視の教育課程を編成している。そして、これらの能力が育成されているかを2年次9月以降に審査し、博士論文の作成へ繋げることとしている。

従って、2年次9月以降に実施される博士論文研究能力審査（QE：Qualifying Examination）は、博士論文の提出に向け、高度大学体育スポーツ指導者として求められる「実践的研究能力」及び「実践的教育力」等の到達度を審査することが目的となる。

2. 実施時期

2年次9月～2月頃に随時実施予定

3. 実施場所

学生の主幹大学（筑波大学又は鹿屋体育大学）

4. 受験資格

以下の要件を満たし、指導教員が受験を認めた者のみが博士論文研究能力審査委員会にQE受験を申請できる。

① 実践的研究論文1編を投稿し、投稿受付されていること。 ※1

② 必修4単位を含む8単位を取得済であること。

※1 本専攻における実践的研究論文とは、大学体育スポーツに関連する査読付の研究論文とする。例えば「大学体育学」、「大学体育研究」、「コーチング学研究」、「スポーツパフォーマンス研究」等に投稿される実践的研究論文を想定し、入学後に投稿・審査開始された論文を対象とする。なお、QEの申請は、9月1日～11月30日までに、主指導教員の承諾を得て、大学体育スポーツ高度化共同専攻長に「博士論文研究能力審査（QE）申請書」及び「実践的研究論文」を提出する。その際に対象論文が審査中の場合は、投稿・審査開始の証明書を提出する。

5. 実施課題と形態と時間

QEでは、「実践的研究能力」と「実践的教育能力」を原則公開で、それぞれ審査する。

(1) 「実践的研究能力」の審査 (60分)

以下の事項について実施する。

① 博士論文研究計画書及び投稿中の実践的研究論文の事前提出書類の評価

② 博士論文研究計画書のプレゼンテーション (20分) と質疑応答 (20分)

③ 口述試験 (20分)

(2) 「実践的教育能力」の審査 (60分)

以下の事項について実施する。

① 教育能力に関する口述試験 (40分)

② 大学体育スポーツに関する口述試験 (20分)

6. 審査員

主指導教員1名、副指導教員2または3名

(筑波大学、鹿屋体育大学どちらかの教員が少なくとも1名は加わる.)

7. 審査方法

実践的教育能力と実践的研究能力の両方の審査に合格した場合、QEの合格とする。なお、審査の合格者には、「博士論文課題演習Ⅱ」の単位を与える。

なお、審査にあたりQE実施日の2週間前までに主指導教員の承諾を得て、大学体育スポーツ高度化共同専攻長に「博士論文研究能力審査(QE)審査資料提出届」、「実践的研究能力に関する審査資料」及び「実践的教育能力に関する審査資料」を提出する。

8. 再審査

QEが不合格となった場合、下記(1)、(2)の条件に合えば同年度内に再度QEを受けることができる。

(1) 実践的研究能力の総合評点①～④の4項目のうち、3項目で総合評点が3点以上であること。

(2) 実践的教育能力の各項目が50点以上であること。

上記以外は、次年度以降の9月から2月の審査を受けることとする。

再審査の際は、準備ができ次第速やかに「博士論文研究能力審査(QE)申請書」及び「実践的研究論文」を提出し、再審査日の2週間前までに「博士論文研究能力審査(QE)審査資料提出届」、「実践的研究能力に関する審査資料」及び「実践的教育能力に関する審査資料」を再度提出すること。(ただし、QE実施は2月末日までのため、提出期限は末日より2週間前までとする)

9. QEに合格していない者(不合格者、未実施者、未申請者)の取扱い

QEに合格していない者(不合格者、未実施者、未申請者)で、「4.受験資格」を満たしており、「博士論文研究能力審査(QE)継続申請書」を3月末日までに提出した場合には、翌年度の7月(7月末日までに全ての手続きが完了する日程とする)までにQEを実施できるものとする。

II. 実践的研究能力の審査

1. 目的

本専攻では、実践的研究能力を主に「仮説創出型研究力」と「仮説検証型研究力」で構成されるものとして捉え、さらに「研究倫理」も合わせて養成し、この点について可視化し、評価する。

(1) 仮説創出型研究力：事例記述、説明・解釈、未来への予測・提案する研究能力とする。

(2) 仮説検証型研究力：情報を収集・分析、実験等を構想し、実施、統計・分析、仮説検証できる研究能力とする。

(3) 研究倫理：「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」(学振2015を参照)とする。

2. 審査の概要

実践的研究能力を示す資料(博士論文研究計画書※2及び投稿中の実践的研究論文)及び口述試験を通じて、各項目のルーブリックを作成して可視化する。

なお、上記(1)、(2)、(3)を評価する基準は独自に作成し、通常の研究力の基礎となる基礎的・一般的研究力については授業を通じてVitae RDFを用いて適宜自己評価させ、確認する。

作成されたルーブリックは、QEの実施前に、外部評価委員会(あるいは外部有識者)へ呈示し、その妥当性についての審議を願う。

※2 申請書類として履修要項内に「博士論文作成計画書」というA4で1枚ものの書類があるが、それとは異なるものとする。

3. 実践的研究能力の審査方法

- (1) 実施時期：第2学年11月～2月頃
- (2) 実施場所：主幹大学（筑波大学又は鹿屋体育大学）
- (3) 実施形態と時間

以下の事項について実施する。

- ①博士論文研究計画書及び投稿中の実践的研究論文による書類評価（審査会前に提出・評価）
- ②博士論文研究計画書のプレゼンテーション（20分）と質疑応答（20分）
- ③実践的研究能力に関わる口述試験（20分）
- (4) 評価者：主指導教員1名，副指導教員2または3名（筑波，鹿屋どちらかの教員が少なくとも1名は加わる。）

(5) 評価方法

- ①上記(3)の評価事項は、「実践的研究能力の可視化と評価」シートを参照し，4段階の評点（4：期待される水準を大きく上回る，3：期待される水準にある，2：期待される水準を下回る，1：期待される水準を大きく下回る）で行う。
- ②予め博士論文研究計画書及び投稿中の実践的研究論文を提出させ，事前に評点する。
- ③前述の論文評価も考慮に入れ，博士論文研究計画書のプレゼンテーション・質疑応答を手がかりに「博士論文の作成能力」を評価する。
- ④実践的研究能力，研究倫理について口述試験し，ルーブリックに基づいて評点する。
- ⑤「実践的研究能力の可視化と評価」シートにおける①～④の4項目で，2以下が2項目，1が一つでもある場合は，「最終的综合評価」の評点で2を付けるものとする。その場合は不合格とする。
- ⑥評価者の合議で，「最終的综合評価」の評点の平均が3以上（75%）を合格とする。ただし，前述の⑤に該当する場合は不合格とする。

(6) 再審査

再審査については2ページ「I. 審査全体の概要」の「8. 再審査」を参照のこと。

III. 実践的教育能力の審査

1. 目的

本専攻では，大学体育スポーツにおける実践的教育能力が発揮される場面を以下のように捉え，この点について可視化し，評価する。

- (1) 一般体育：一般学生を対象に，生涯スポーツ等への導きとしての教養体育を教授
- (2) 専門体育：体育専攻学生（教員養成含）を対象に，実技指導力を高める専門体育を教授
- (3) スポーツ指導：正課外での運動部等でスポーツパフォーマンス向上を指導

なお，評価する指導場面は，上記3つのうち評価される学生の状況に応じて選択できるものとする。

2. 審査の概要

前述の実践的教育能力は，能力を示す資料，質疑応答及び口述試験を通じて，ルーブリックを作成して可視化する。

3. 実践的教育能力の審査方法

- (1) 実施時期：第2学年11月～2月頃
- (2) 実施場所：主幹大学（筑波大学又は鹿屋体育大学）
- (3) 実施形態と時間

以下の事項について実施する。

実践的研究能力の可視化と評価(案) [20150828修正、鹿屋WG案]



3. 実践的教育能力の審査方法

- (1) 実施時期：第2学年11月～2月頃
- (2) 実施場所：主幹大学（筑波大学又は鹿屋体育大学）
- (3) 実施形態と時間

以下の事項について実施する。

- ①教育能力に関する口述試験（40分）
- ②大学体育スポーツに関する口述試験（20分）

なお、指導場面に応じて、以下の資料やビデオ映像を用意する。なお、各指導場面で作成すべき資料の詳細は後段を参照のこと。

①一般体育	②専門体育	③スポーツ指導
一般体育全体の方向性 (DP やCP, 教育目標のようなもの)	専門体育全体の方向性 (DP やCP, 教育目標のようなもの)	指導指針や運営体制の明確化 (※1)
担当授業のシラバス作成	担当授業のシラバス作成	3ヶ月～1年のトレーニング・指導計画の立案
授業案(レクシンプラン)作成	授業案(レクシンプラン)作成	指導案作成 (レクシンプラン形式のもの)
1コマ授業状況 (ビデオ映像)	1コマ授業状況 (ビデオ映像)	1コマ指導状況(ビデオ映像)
受講学生からの授業評価点※	受講学生からの授業評価点※	受講学生からの授業評価点※

※ 授業・スポーツ指導を撮影したビデオを授業・指導評価システム（資料3）を用いて学生自身が形成的授業・指導評価を実施し、授業・指導内容を数値化して得られたもの。

(4) 評価者：主指導教員1名，副指導教員2または3名（筑波，鹿屋どちらかの教員が少なくとも1名は加わる。）

(5) 評価方法

- ①上記（3）の各口述試験の評価は100点満点とし，4段階を目安に得点化する．80点以上：極めて高い，70～79点：高い，60～69点：一定水準以上，50～59点：必要最低限，49点以下：不十分とする．
- ②教育能力の口述試験は，（3）の③で示した指導場面毎に作成・提出された資料を参考資料とし，ビデオ撮影された授業・スポーツ指導を観察しながら，教授行動評価基準（資料4）を手がかりに教授・指導行動を評価し，大学体育スポーツにおける実践的教育能力が備わっているかについての口述による試験を行う（40分）．
- ③大学体育スポーツに関する口述試験では，大学体育スポーツの意義・歴史・効果等に関する幅広い教養，指導者としての倫理観，マネジメント能力などが備わっているかについて，口述による試験を行う（20分）．
- ④実践的教育能力の最終的な評価は，教育能力の口述試験（100点満点）と大学体育スポーツに関する口述試験（100点満点）の得点を合算した総合得点（200満点）で行う．
- ⑤評価者の合議で，総合得点の7割（140点）以上をもって合格とする．（各項目60点以上に限る）

(6) 再審査

再審査については2ページ「I. 審査全体の概要」の「8. 再審査」を参照のこと。

4. 補足

筑波大学では，1年次春学期に「授業観察・分析法（学群対象）を履修して模擬授業・研究授業の観察し，1年次秋学期に「大学体育授業演習Ⅰ」を履修して，実際に模擬授業を行い（Before），授業内容や教授行動について，指導教員から客観的評価を受ける．それらの評価をもとに授業改善に努め，2年次秋学期に「大学体育授業演習Ⅱ」を履修し，再度模擬授業を行い（After），Before-Afterの映像および形成的定業評価結果などの資料をもとに，如何に授業改善に努めてきたかをプレゼンテーションし，それらのプレゼンや資料に基づいて口述試験を実施する予定である．

5. 評価のための資料作成の要領

以下の指導場面に応じて，資料を作成することとする．

①一般体育	②専門体育	③スポーツ指導
一般体育全体の方向性（DPやCP，教育目標のようなもの）	専門体育全体の方向性（DPやCP，教育目標のようなもの）	指導指針や運営体制の明確化（※1）
担当授業のシラバス作成	担当授業のシラバス作成	3ヶ月～1年のトレーニング・指導計画の立案
授業案（レッシンプラン）作成	授業案（レッシンプラン）作成	指導案作成（レッシン形式のもの）
1コマ授業状況（ビデオ映像）	1コマ授業状況（ビデオ映像）	1コマ指導状況（ビデオ映像）
受講学生からの授業評価点※	受講学生からの授業評価点※	受講学生からの授業評価点※

(1) 一般体育・専門体育の場面

- ①大学における一般体育あるいは専門体育の教育方針等に係る資料を作成する．
- ②担当授業を想定したシラバスの作成（資料1），
- ③毎回の授業の指導内容に関するレッシンプランの作成（資料2）
- ④授業のビデオ映像
- ⑤授業の様子をビデオ撮影し，授業・指導評価システムを用いて学生自身が形成的授業評価を実施し，授業

内容を数値化された授業評価点（資料3）

（2）スポーツ指導の場面

大学スポーツでは、個人やチームに対する指導力と同時に、運動部活動自体をマネジメントすることが重要になる。中・高等学校における部活指導の手引き等を参考に、大学における運動部活動の指導に関する指導指針や運営体制等についてまとめたものを求める。

①指導指針や運営体制の明確化に係る以下の資料を作成する。

- ・大学における運動部活動の運営方針
- ・担当する運動部活動の方針や目的、目標
- ・指導理念や方針指導の基本事項等

入部、転部、退部の考え方／新入生へのオリエンテーション計画／部組織や一日の活動モデル／平日や休日の活動時間や指導の在り方／対外試合等への参加に対する考え方／施設や用具の使用割り当て／事故防止や安全対策／保護者・地域社会との連携／外部指導者に関する方針の明確化等

3ページと5ページの②1ヶ月～1年のトレーニング・指導計画の立案（形式は自由）

なお、全体の中での評価されるレッスンの指導の位置づけを明確にしておく。

③指導案（レッスン形式のもの）

指導内容に関するレッスンプラン（資料2）

④指導のビデオ映像（1コマ分）

指導の様子をビデオ撮影する。

⑤指導に参画した学生により指導の分析・評価

授業・指導評価システム（資料3）を用いて参加者自身が形成的指導評価を実施し、指導内容を数値化する。

シラバス例

平成27年度 共通科目「体育」シラバス

授業科目名	基礎体育ソフトボール(秋)
担当教員名	木内 敦詞
オフィスアワー等 (連絡先含む)	木曜日13:30-16:45。重複を避けるため、事前のメール連絡が望ましい。 kiuchi@taiiku.tsukuba.ac.jp
科目番号	2121193
授業形態	実技
標準履修年次	1年次
開設モジュール・曜時限等・教室	秋AB・金3・野球場
単位数	0.5単位
授業概要	新入生の大学生活への適応支援を目的に、「スポーツ活動(ソフトボール)を通じたライフスキルの獲得」と、「日常生活課題を通じた健康な生活習慣の獲得」を目指す。
キーワード	コミュニケーション、チャレンジ、技術、スポーツマンシップ、実践力
教育目標との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心と社会性の醸成 ・仲間とともに挑戦する力の養成
授業の到達目標	チームワークを高め、仲間とともに課題や目標に挑戦できる。
授業計画	第1回：オリエンテーション 第2回：ドリル、簡易ゲーム1 第3回：ドリル、簡易ゲーム2 第4回：ドリル、簡易ゲーム3 第5回：総合練習、スキル測定 第6回：チーム発表、ゲーム1 第7回：チーム練習 第8回：ドリル、ゲーム2 第9回：ドリル、ゲーム3 第10回：順位決定戦 第11回：予備日
履修条件	運動に適したシューズ・ウェア着用
教材・参考文献・配布資料等	大学体育ワークブック (無料配布)
成績評価方法	①技能35% ②知識・理解30% ③態度・意欲35%
授業外における学習方法	ワークブックに用意されている日常生活課題を通じて、より活動的な生活習慣を獲得する。
その他 (学生に望むこと等)	スポーツ活動に内在する「自己開示」「他者協力」「挑戦達成」する場面を大切にしながら、ソフトボールを楽しもう。

平成27年度 筑波大学 体育センター

資料 2

●筑波大学用

レクシンプラン											
授業名				担当教員名				曜・時限・場所			
授業目標											
時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
課題											
0分											
15分											
30分											
45分											
60分											
75分											

●鹿屋体育大学用

レッスンプラン																	
授業名						担当教員名						曜・時限・場所					
授業目標																	
時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
課題																	
0分																	
15分																	
30分																	
45分																	
60分																	
75分																	
90分																	

模擬授業のビデオ撮影



指導案ならびに実施授業に対する期間記録と教師相互作用記録の組織的観察法（高橋他, 2003）による分析データをリンクして保存

行動の分類	長さ	割合	回数
今稿指導法	0分23秒	36%	3回
マネジメント(M)	01分13秒	10%	3回
認知学習(A1)	00分20秒	0%	0回
運動学習(A2)	06分32秒	5%	2回

学習目標・課題（教材・教具） 下

事実（何を目標として、どんな教材が用いられたかなど）※指導案参照 (0/80)

評価（目標は達成された、教材は有効であったなど） (0/50)

期待・理由（具体的な評価の根拠） (0/8)

発展策・改善策（よい点を伸ばす方策、買値点を修正する方策、参考になった方策） (0/50)

リアクションの内容（ここでのコメントの内容は主に良い点についてですが、あるいは問題点についてです） (0/50)

授業評価集計結果

形成的授業評価（生徒役のみ評価したもの） 下

回答者数：14名

総合評価 (1)~(9)	平均値	5段階評価
	2.83	5
学習成果 (1)+(2)+(3)	2.69	4
(1)感動することがあった	2.7	
(2)できるようになった	2.7	
(3)あ、そうかと思った	2.6	
意欲・態度 (4)+(5)	2.93	4
(4)全力で運動した	2.9	
(5)楽しかった	2.9	
学び方 (6)+(7)	2.79	4
(6)自ら進んで学習した	2.9	
(7)めあてにむかって練習した	2.6	
協力 (8)+(9)	3.00	5
(8)仲良く学習した	3.0	
(9)教え合いをした	3.0	

指導方法に関する知識 基礎的な教授行動評価基準20項目

番号	評価観点	評価の段階	評価規準	評価方法
①	授業の始まり	3	挨拶と同時に健康観察、安全管理に気を配っている。学習の良い雰囲気が作られている。	指導のはじめの場面で確認する。
		2	挨拶が適切に行われている。	
		1	挨拶が適切に行われていない。	
②	学習課題の説明	3	適切な隊形をとり、前時とのつながりなど、単元を見通した本時の目標、活動内容を明確にかつ簡潔に伝えている。	1回目と説明のあったそれぞれの場面及び説明のあったA1、A2場面で確認する。
		2	適切に学習課題は説明している。	
		1	学習課題を説明していない。あるいはうまく伝えていない。	
③	学習手順の説明	3	適切な隊形で、学習の手順(場所、活動の順番など)を十分に伝えている。活動の終わりまで理解させている。	授業のまとめの場面を除くそれぞれの場面及び説明のあったA1、A2場面で確認する。
		2	適切に学習手順は説明している。	
		1	学習手順を説明していない。あるいはうまく伝えていない。	
④	理解度のチェック	3	生徒の表情・態度などから理解度を読み取り、全体や個人に対応した質問などを用いて十分に確認を行っている。	授業のまとめの場面を除くそれぞれの場面で確認する。
		2	全体に質問を投げかけ、一応の確認している。「わかりますか？」など。	
		1	確認を行っていない。	
⑤	板書・掲示物 学習資料「+」	3	視覚的にわかりやすく、学習活動に役立つ板書・掲示物など学習資料が使用されている。	使用されたそれぞれの場面で確認する。
		2	板書・掲示物などの学習資料が用意され、使用している。	
		1	用意していない。あるいは活用できていない。	
⑥	デモンストレーションの実施「+」	3	見やすい隊形を指示し、場面や実践にあった、教師、あるいは生徒によるデモンストレーションをうまく行っている。	行われたそれぞれの場面及びA2場面で確認する。
		2	デモンストレーションは適切に行っている。	
		1	うまく行えていない。	
⑦	組織化 (グルーピング)の実施「+」	3	学習の効率、効果性を意図したグルーピングをスムーズに行っている。	行われたそれぞれの場面及びA2場面で確認する。
		2	グルーピングをスムーズに行っている。	
		1	グルーピングをスムーズに行えていない。指示が適切でない。	
⑧	反省 (まとめ)	3	前の場面や次の活動とのつながりを意識した活動の振り返りを適切に行っている。	行われたそれぞれの場面と授業のまとめの場面で確認する。
		2	適切な活動の振り返りをしている。	
		1	まとめを行わない。あるいはまとめが適切ではない。	
⑨	活動場所 活動隊形	3	説明が聞きやすい見やすい集合場所や隊形を指示できている。学習活動のつながりを意識した集合場所や隊形が指示できている。	指示のあった場面及びA2場面、M場面で確認する。
		2	集合場所や隊形を指示できている。	
		1	無計画的。あるいは適切な指示がない。	
⑩	移動	3	移動場面がほとんどない。活動のつながりを意識し、勢い良く、スムーズに移動している。	それぞれのM場面で確認する。
		2	特に問題なく、おおむねスムーズに移動している。	
		1	指示が不徹底で、スムーズに移動していない。	

基礎的な教授行動評価基準20項目

番号	評価観点	評価の段階	評価規準	評価方法
⑪	待機	3	適切な対応により、不必要な待機場面がない。あるいは最低限の待機場面にとどめている。	それぞれのM場面で確認する。
		2	不必要な待機場面が少ない。	
		1	準備が不足し、不必要な待機場面が多い。	
⑫	施設・用具の準備、片付	3	学習の効率や、活動に有効な施設や用具の配置を考えた準備や片付けがされている。	それぞれのM場面で確認する。
		2	特に問題なく施設・用具の準備や片付けがされている。	
		1	施設・用具の準備、片付けが不十分である。	
⑬	話し合い「+」	3	話し合いの場面、内容が計画的に設けられている。教師が計画的に関わっている。	A1場面が設定されている場合のそれぞれのA1場面で確認する。 (設定されていない場合は評価しない)
		2	話し合いの場面が設けられている。	
		1	話し合いの場面がない。あるいは話し合いの内容が不明瞭である。	
⑭	学習カード・資料の活用「+」	3	学習活動に効果的な学習カード・資料が用意されている。十分に活用している。	A1場面が設定されている場合のそれぞれのA2場面で確認する。 (設定されていない場合は評価しない)
		2	学習カード・資料は用意され、活用している。	
		1	用意されていない。あるいは活用されていない。	
⑮	安全管理	3	安全管理が十分に考えられている。状況に応じた活動内容の修正をしている。	それぞれのA2場面で確認する。
		2	安全に配慮している。	
		1	危険を放置している。安全への配慮に欠けている。	
⑯	モニタリング (観察、巡視)	3	全体を把握できる巡視、観察ができています。	それぞれのA1場面及びA2場面で確認する。
		2	巡視が行われている。	
		1	一カ所にとどまりすぎ、全体を見ることができていない。	
⑰	発問の活用「+」	3	学習の目標にあった多様な発問をしている。発問が具体的でわかりやすい。	行われたそれぞれの場面及びA1、A2場面で確認する。
		2	活動の目的にあった発問をしている。	
		1	発問が不明確である。	
⑱	肯定的な相互作用の活用	3	肯定的なフィードバックの価値を理解し、相手に伝わるよう、積極的なフィードバックが行われている。	それぞれのA1場面、A2場面及び見られた1場面で確認する。
		2	ある程度のフィードバックは行っている。	
		1	まったく行っていない。あるいは、積極的に行えていない。	
⑲	技能習得の手がかり	3	生徒の技能に応じた、正しい知識による具体的手がかりを伝えている。次の活動につながる手がかりを伝えている。	それぞれのA1場面、A2場面及び見られた1場面で確認する。
		2	手がかりを具体的に伝えている。	
		1	手がかりが出せない。あるいは、適切でない助言を与えている。	
⑳	生徒の行動に対する対応	3	すべての生徒に学習課題や手順が理解されており、活発な学習活動が見られる。また、不適切な場合は適切に修正している。	それぞれのA1場面及びA2場面で確認する。
		2	おおむねの生徒に学習課題や手順が理解され、想定した活動が見られる。	
		1	学習課題や手順が十分に理解されず、生徒の行動が一定していない。	

●スポーツ指導の評価基準

指導方法に関する知識 基礎的な教授行動評価基準20項目(スポーツ指導用)

番号	評価観点	評価の段階	評価規準	評価方法
①	指導の始まり	3	挨拶と同時に健康観察、安全管理に気を配っている。学習の良い雰囲気が作られている。	指導のはじめのI場面で確認する。
		2	挨拶が適切に行われている。	
		1	挨拶が適切に行われていない。	
②	学習課題の説明	3	適切な隊形をとり、前時とのつながりなど、系統的な学習を見通した本時の目標、活動内容を明確にかつ簡潔に伝えている。	1回目と説明のあったそれぞれのI場面及び説明のあったA、A2場面で確認する。
		2	適切に学習課題は説明している。	
		1	学習課題を説明していない。あるいはうまく伝えていない。	
③	学習手順の説明	3	適切な隊形で、学習の手順(場所、活動の順番など)を十分に伝えている。活動の終わりまで理解させている。	指導のまとめのI場面を除くそれぞれのI場面及び説明のあったA、A2場面で確認する。
		2	適切に学習手順は説明している。	
		1	学習手順を説明していない。あるいはうまく伝えていない。	
④	理解度のチェック	3	参加者の表情・態度などから理解度を読み取り、全体や個人に対応した質問などを用いて十分に確認を行っている。	指導のまとめのI場面を除くそれぞれのI場面で確認する。
		2	全体に質問を投げかけ、一応の確認している。『わかりますか?』など。	
		1	確認を行っていない。	
⑤	板書・掲示物 学習資料「+」	3	視覚的にわかりやすく、学習活動に役立つ板書・掲示物など学習資料が使用されている。	使用されたそれぞれのI場面で確認する。
		2	板書/掲示物などの学習資料が用意され、使用している。	
		1	用意していない。あるいは活用できていない。	
⑥	デモンストレーションの実施「+」	3	見やすい隊形を指示し、場面や実態にあった、教師、あるいは参加者によるデモンストレーションをうまく行っている。	行われたそれぞれのI場面及びA2場面で確認する。
		2	デモンストレーションは適切に行っている。	
		1	うまく行えていない。	
⑦	組織化 (グルーピング)の実施「+」	3	学習の効率、効果性を意図したグルーピングをスムーズに行っている。	行われたそれぞれのI場面及びA2場面で確認する。
		2	グルーピングをスムーズに行っている。	
		1	グルーピングをスムーズに行えていない。指示が適切でない。	
⑧	反省 (まとめ)	3	前の場面や次の活動とのつながりを意識した活動の振り返りを適切に行っている。	行われたそれぞれのI場面と指導のまとめのI場面で確認する。
		2	適切な活動の振り返りをしている。	
		1	まとめを行わない。あるいはまとめが適切ではない。	
⑨	活動場所 活動隊形	3	説明が聞きやすい見やすい集合場所や隊形を指示できている。学習活動のつながりを意識した集合場所や隊形が指示できている。	指示のあったI場面及びA2場面、M場面で確認する。
		2	集合場所や隊形を指示できている。	
		1	無計画的、あるいは適切な指示がない。	
⑩	移動	3	移動場面がほとんどない。活動のつながりを意識し、勢い良く、スムーズに移動している。	それぞれのM場面で確認する。
		2	特に問題なく、おおむねスムーズに移動している。	
		1	指示が不徹底で、スムーズに移動していない。	

基礎的な教授行動評価基準20項目(スポーツ指導用)

番号	評価観点	評価の段階	評価規準	評価方法
⑪	待機	3	適切な対応により、不必要な待機場面がない。あるいは最低限の待機場面にとどめている。	それぞれのM場面で確認する。
		2	不必要な待機場面が少ない。	
		1	準備が不足し、不必要な待機場面が多い。	
⑫	施設・用具の準備、片付け	3	学習の効率や、活動に有効な施設や用具の配置を考えた準備や片付けがされている。	それぞれのM場面で確認する。
		2	特に問題なく施設・用具の準備や片付けがされている。	
		1	施設・用具の準備、片付けが不十分である。	
⑬	話し合い「+」	3	話し合いの場面、内容が計画的に設けられている。教師が計画的に関わっている。	A場面が設定されている場合のそれぞれのA場面で確認する。 (設定されていない場合は評価しない)
		2	話し合いの場面が設けられている。	
		1	話し合いの場面がない。あるいは話し合いの内容が不明瞭である。	
⑭	資料の活用「+」	3	学習活動に効果的な資料が用意されている。十分に活用している。	A場面が設定されている場合のそれぞれのA2場面で確認する。 (設定されていない場合は評価しない)
		2	資料は用意され、活用している。	
		1	用意されていない。あるいは活用されていない。	
⑮	安全管理	3	安全管理が十分に考えられている。状況に応じた活動内容の修正をしている。	それぞれのA2場面で確認する。
		2	安全に配慮している。	
		1	危険を放置している。安全への配慮に欠けている。	
⑯	モニタリング(観察、巡視)	3	全体を把握できる巡視、観察ができています。	それぞれのA場面及びA2場面で確認する。
		2	巡視が行われている。	
		1	一カ所にとどまりすぎ、全体を見ることができていない。	
⑰	発問の活用「+」	3	学習の目標にあった多様な発問をしている。発問が具体的でわかりやすい。	行われたそれぞれのI場面及びA、A2場面で確認する。
		2	活動の目的にあった発問をしている。	
		1	発問が不明確である。	
⑱	肯定的な相互作用の活用	3	肯定的なフィードバックの価値を理解し、相手に伝わるよう、積極的なフィードバックが行われている。	それぞれのA場面、A2場面及び見られたI場面で確認する。
		2	ある程度のフィードバックは行っている。	
		1	まったく行っていない。あるいは、積極的に行えていない。	
⑲	技能習得の手がかり	3	参加者の技能に応じた、正しい知識による具体的手がかりを伝えている。次の活動につながる手がかりを伝えている。	それぞれのA場面、A2場面及び見られたI場面で確認する。
		2	手がかりを具体的に伝えている。	
		1	手がかりが出せない。あるいは、適切でない助言を与えている。	
⑳	参加者の行動に対する対応	3	すべての参加者に学習課題や手順が理解されており、活発な学習活動が見られる。また、不適切な場合は適切に修正している。	それぞれのA場面及びA2場面で確認する。
		2	おおむねの参加者に学習課題や手順が理解され、想定した活動が見られる。	
		1	学習課題や手順が十分に理解されず、参加者の行動が一定していない。	

平成31年度 学年暦（修士課程）

○ 前期（4月1日～9月30日）

4月	日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	6	1日～5日 平成30年度後期・通年授業成績の異議申立て期間 4日 在学生ガイダンス 5日 入学式、新入生オリエンテーション 8日 授業開始 8日～19日 履修登録期間 11日 研究科教務委員会 18日 研究科委員会 26日 研究題目届提出締切日（1年次） 学位論文変更届提出締切日（2年次）
	7	8	9	10	11	12	13	
		①	①	①	①	①		
	14	15	16	17	18	19	20	
		②	②	②	②	②		
	21	22	23	24	25	26	27	
		③	③	③	③	③		
	28	29	30					
5月	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	4	16日 研究科教務委員会
	5	6	7	8	9	10	11	
			月④	④	④	④		
	12	13	14	15	16	17	18	
		⑤	④	⑤	⑤	⑤		
	19	20	21	22	23	24	25	
		⑥	⑤	⑥	⑥	⑥		
	26	27	28	29	30	31		
		⑦	⑥	⑦	⑦	⑦		
6月	日	月	火	水	木	金	土	
							1	10日 学位論文提出締切日（前期末修了予定者） 指導教員からの学位論文審査に係る副査推薦期限 13日 研究科教務委員会 20日 研究科委員会 6月28日～7月19日 学位論文発表会（及び最終試験）期間 （前期末修了予定者）
	2	3	4	5	6	7	8	
		⑧	⑦	⑧	⑧	⑧		
	9	10	11	12	13	14	15	
		⑨	⑧	⑨	⑨	⑨		
	16	17	18	19	20	21	22	
		⑩	⑨	⑩	⑩	⑩		
	23	24	25	26	27	28	29	
		⑪	⑩	⑪	⑪	⑪		
	30							
7月	日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	6	11日 研究科教務委員会 18日 研究科委員会 22日～30日 学位論文再審査期間（前期末修了予定者） 30日 学位論文最終提出期限（前期末修了予定者） 31日 学位論文審査等結果報告日
	7	8	9	10	11	12	13	
		⑬	⑫	⑬	⑬	⑬		
	14	15	16	17	18	19	20	
			⑬	⑭	⑭	⑭		
	21	22	23	24	25	26	27	
		⑭	⑭	⑮	⑮	⑮		
	28	29	30	31				
		⑮	⑮	⑯				
8月	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	8月8日～9月30日 夏期休業期間 21日 前期授業科目成績公開日（前期末修了予定者） 21日～27日 前期授業科目成績異議申立て期間（前期末修了予定者） 26日、27日 第3年次編入学試験 29日 研究科教務委員会
	4	5	6	7	8	9	10	
		⑯	⑯	予備日				
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
9月	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	3日 研究科委員会
	8	9	10	11	12	13	14	13日 前期授業科目成績公開日（前期末修了予定者以外）
	15	16	17	18	19	20	21	19日 学位記授与式（前期末修了者）
	22	23	24	25	26	27	28	27日 研究科委員会
	29	30						

注1. 授業可能日数（試験期間を除く）

月曜日（15日）、火曜日（15日）、水曜日（15日）、木曜日（15日）、金曜日（15日）

注2. 研究科委員会は表記の開催日以外に、入試に係る審議事項による開催があります。

赤字：学位論文審査関係日程

青字：成績の異議申立て関係日程

研究科教務委員会開催日

研究科委員会開催日

○ 後期（10月1日～3月31日）

10月	日	月	火	水	木	金	土	1日 開学記念日 1日～7日 前期授業科目成績異議申し立て期間（前期末修了予定者以外） 2日 授業開始 2日～16日 登録変更期間 10日 研究科教務委員会 15日 A0(SS)入試 10月 学位論文中間発表会
			1 開学記念日	2 ①	3 ①	4 ①	5	
	6	7 ①	8 ①	9 ②	10 ②	11 ②	12	
	13	14	15 ②	16 ③	17 ③	18 ③	19	
	20	21 ②	22	23 ④	24 ④	25 ④	26	
	27	28 ③	29 ③	30 ⑤	31 ⑤			
11月	日	月	火	水	木	金	土	14日 研究科教務委員会 21日、22日 推薦・特別入試 29日 学位論文題目届提出締切日（1年次） 学位論文題目変更届提出締切日（2年次）
						1 ⑤	2	
	3	4	5 ④	6 月④	7 ⑥	8 ⑥	9	
	10	11 ⑤	12 ⑤	13 ⑥	14 ⑦	15 ⑦	16	
	17	18 ⑥	19 ⑥	20 ⑦	21	22	23	
	24	25 ⑦	26 ⑦	27 ⑧	28 ⑧	29 ⑧	30	
12月	日	月	火	水	木	金	土	12日 研究科教務委員会 12月26日～1月7日 冬期休業期間
	1	2 ⑧	3 ⑧	4 月⑨	5 ⑨	6 ⑨	7	
	8	9 ⑩	10 ⑩	11 ⑩	12 ⑩	13 ⑩	14	
	15	16 ⑪	17 ⑩	18 ⑩	19 ⑪	20 ⑪	21	
	22	23 ⑫	24 ⑪	25 ⑪	26	27	28	
	29	30	31					
1月	日	月	火	水	木	金	土	8日 授業再開 15日 学位論文提出締切日 指導教員からの学位論文審査に係る副査推薦期限 16日 研究科教務委員会 17日 研究科委員会 17日午後 センター試験準備（試験室を使用しなければ授業可） 18日、19日 センター試験 23日～30日 学位論文審査最終試験期間 25日 学位論文発表会 1月31日～2月5日 学位論文再審査期間
	5	6	7	8 ⑫	9 ⑫	10 ⑫	11	
	12	13	14 ⑫	15 ⑬	16 ⑬	17 ⑬	18	
	19	20 ⑬	21 ⑬	22 ⑭	23 ⑭	24 ⑭	25	
	26	27 ⑭	28 ⑭	29 ⑮	30 ⑮	31 ⑮		
2月	日	月	火	水	木	金	土	5日 学位論文最終提出期限 6日 学位論文審査等結果報告日 6日 研究科教務委員会 13日 研究科委員会 20日 後期・通年授業科目成績公開日（年度末修了予定者） 20日～26日 後期・通年授業科目成績異議申立て期間（年度末修了予定者） 21日午後 一般入試準備 25日、26日 一般入試
	2	3 ⑮	4 ⑮	5 ⑯	6 ⑯	7 ⑯	8	
	9	10 ⑯	11	12 火⑯	13 予備日	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
3月	日	月	火	水	木	金	土	5日 研究科教務委員会 11日～31日 春期休業期間 12日 研究科委員会 13日 後期・通年授業科目成績公開日（年度末修了予定者以外） 24日 学位記授与式
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

注1. 授業可能日数（試験期間を除く）

月曜日（15日）、火曜日（15日）、水曜日（15日）、木曜日（15日）、金曜日（15日）

注2. 研究科委員会は表記の開催日以外に、入試に係る審議事項による開催があります。

赤字：学位論文審査関係日程

青字：成績の異議申立て関係日程

黄色：研究科教務委員会開催日

青字：研究科委員会開催日

平成31年度 学年暦（博士後期課程）

○ 前期（4月1日～9月30日）

4月	日	月	火	水	木	金	土	1日～5日 平成30年度後期・通年授業成績の異議申立て期間 4日 在学生ガイダンス 5日 入学式、新入生オリエンテーション 5日 指導教員・副指導教員願提出（1年次） 8日 授業開始 8日～19日 履修登録期間 11日 研究科教務委員会 18日 研究科委員会 26日 論文主題・研究計画書提出締切日（1年次） 博士論文作成計画書提出締切日（2・3年次）
		1	2	3	4	5 入学式	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
		①	①	①	①	①		
	14	15	16	17	18	19	20	
		②	②	②	②	②		
	21	22	23	24	25	26	27	
	③	③	③	③	③			
28	29	30						
5月	日	月	火	水	木	金	土	16日 研究科教務委員会
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
			月④	④	④	④		
	12	13	14	15	16	17	18	
		⑤	④	⑤	⑤	⑤		
	19	20	21	22	23	24	25	
	⑥	⑤	⑥	⑥	⑥			
26	27	28	29	30	31			
	⑦	⑥	⑦	⑦	⑦			
6月	日	月	火	水	木	金	土	10日 学位論文提出締切日（前期末修了予定者） 指導教員からの学位論文審査に係る副査推薦期限 13日 研究科教務委員会 20日 研究科委員会 6月28日～7月29日 学位論文発表会（及び最終試験）期間 （前期末修了予定者）
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
		⑧	⑦	⑧	⑧	⑧		
	9	10	11	12	13	14	15	
		⑨	⑧	⑨	⑨	⑨		
	16	17	18	19	20	21	22	
	⑩	⑨	⑩	⑩	⑩			
23	24	25	26	27	28	29		
	⑪	⑩	⑪	⑪	⑪			
30								
7月	日	月	火	水	木	金	土	11日 研究科教務委員会 18日 研究科委員会 30日 学位論文最終提出期限（前期末修了予定者） 31日 学位論文審査等結果報告日
		1	2	3	4	5	6	
		⑫	⑪	⑫	⑫	⑫		
	7	8	9	10	11	12	13	
		⑬	⑫	⑬	⑬	⑬		
	14	15	16	17	18	19	20	
			⑬	⑭	⑭	⑭		
21	22	23	24	25	26	27		
	⑭	⑭	⑮	⑮	⑮			
28	29	30	31					
	⑮	⑮	⑯					
8月	日	月	火	水	木	金	土	8月8日～9月30日 夏期休業期間 21日 前期授業科目成績公開日（前期末修了予定者） 21日～27日 前期授業科目成績異議申立て期間（前期末修了予定者） 26日、27日 第3年次編入学試験 29日 研究科教務委員会
					1	2	3	
					⑯	⑯		
	4	5	6	7	8	9	10	
		⑯	⑯	予備日				
	11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24		
25	26	27	28	29	30	31		
9月	日	月	火	水	木	金	土	3日 研究科委員会 13日 前期授業科目成績公開日（前期末修了予定者以外） 19日 学位記授与式（前期末修了者） 27日 研究科委員会
		1	2	3	4	5	6	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28		
29	30							

注1. 授業可能日数（試験期間を除く）

月曜日（15日）、火曜日（15日）、水曜日（15日）、木曜日（15日）、金曜日（15日）

注2. 研究科委員会は表記の開催日以外に、入試に係る審議事項による開催があります。

赤字：学位論文審査関係日程

青字：成績の異議申立て関係日程

黄色：研究科教務委員会開催日

水色：研究科委員会開催日

○ 後期（10月1日～3月31日）

10月	日	月	火	水	木	金	土	1日 開学記念日 1日～7日 前期授業科目成績異議申し立て期間（前期末修了予定者以外） 2日 授業開始 2日～16日 登録変更期間 10日 研究科教務委員会 15日 A0（SS）入試 10月 論文指導研究会
			1 開学記念日	2 ①	3 ①	4 ①	5	
	6	7 ①	8 ①	9 ②	10 ②	11 ②	12	
	13	14	15 ②	16 ③	17 ③	18 ③	19	
	20	21 ②	22	23 ④	24 ④	25 ④	26	
	27	28 ③	29 ③	30 ⑤	31 ⑤			
11月	日	月	火	水	木	金	土	14日 研究科教務委員会 21日、22日 推薦・特別入試
						1 ⑤	2	
	3	4	5 ④	6 月④	7 ⑥	8 ⑥	9	
	10	11 ⑤	12 ⑤	13 ⑥	14 ⑦	15 ⑦	16	
	17	18 ⑥	19 ⑥	20 ⑦	21	22	23	
	24	25 ⑦	26 ⑦	27 ⑧	28 ⑧	29 ⑧	30	
12月	日	月	火	水	木	金	土	12日 研究科教務委員会 12月26日～1月7日 冬期休業期間
	1	2 ⑧	3 ⑧	4 月⑨	5 ⑨	6 ⑨	7	
	8	9 ⑩	10 ⑩	11 ⑩	12 ⑩	13 ⑩	14	
	15	16 ⑪	17 ⑪	18 ⑩	19 ⑪	20 ⑪	21	
	22	23 ⑫	24 ⑫	25 ⑪	26	27	28	
	29	30	31					
1月	日	月	火	水	木	金	土	8日 授業再開 15日 学位論文提出締切日 指導教員からの学位論文審査に係る副査推薦期限 16日 研究科教務委員会 17日 研究科委員会 17日午後 センター試験準備（試験室を使用しなければ授業可） 18日、19日 センター試験 1月20日～2月5日 学位論文発表会（及び最終試験）期間
	5	6	7	8 ⑫	9 ⑫	10 ⑫	11	
	12	13	14 ⑫	15 ⑬	16 ⑬	17 ⑬	18	
	19	20 ⑬	21 ⑬	22 ⑭	23 ⑭	24 ⑭	25	
	26	27 ⑭	28 ⑭	29 ⑮	30 ⑮	31 ⑮		
2月	日	月	火	水	木	金	土	5日 学位論文最終提出期限 6日 学位論文審査等結果報告日 6日 研究科教務委員会 13日 研究科委員会 20日 後期・通年授業科目成績公開日（年度末修了予定者） 20日～26日 後期・通年授業科目成績異議申立て期間（年度末修了予定者） 21日午後 一般入試準備 25日、26日 一般入試
	2	3 ⑮	4 ⑮	5 ⑯	6 ⑯	7 ⑯	8	
	9	10 ⑯	11	12 火⑯	13 予備日	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
3月	日	月	火	水	木	金	土	5日 研究科教務委員会 11日～31日 春期休業期間 12日 研究科委員会 13日 後期・通年授業科目成績公開日（年度末修了予定者以外） 24日 学位記授与式
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

注1. 授業可能日数（試験期間を除く）

月曜日（15日）、火曜日（15日）、水曜日（15日）、木曜日（15日）、金曜日（15日）

注2. 研究科委員会は表記の開催日以外に、入試に係る審議事項による開催があります。

赤字：学位論文審査関係日程

青字：成績の異議申立て関係日程

黄色：研究科教務委員会開催日

水色：研究科委員会開催日

共同専攻 平成31年度 学年暦

○ 前期（4月1日～9月30日）

	日	月	火	水	木	金	土	鹿屋	筑波			
4月		1	2	3	4	5	6	5日 入学式 新入生オリテ 在学生ガイダンス 8日 授業開始 8日～21日 履修登録期間	4月1日～7日 春季休業期間 8日 入学式 8、9日 新入生オリテ 10日 授業開始			
	7	8	9	10	11	12	13					
	14	15	16	17	18	19	20					
	21	22	23	24	25	26	27					
	28	29	30									
	5月	日	月	火	水	木	金			土		
	5	6	7	8	9	10	11					
	12	13	14	15	16	17	18					
19	20	21	22	23	24	25						
26	27	28	29	30	31							
6月	日	月	火	水	木	金	土					
	2	3	4	5	6	7	8					
	9	10	11	12	13	14	15					
	16	17	18	19	20	21	22					
	23	24	25	26	27	28	29					
	30											
	7月	日	月	火	水	木	金	土				
7		8	9	10	11	12	13					
14		15	16	17	18	19	20					
21		22	23	24	25	26	27					
28		29	30	31								
8月		日	月	火	水	木	金	土				
		4	5	6	7	8	9	10	8月8日～9月30日 夏季休業期間	8月10日～9月30日 夏季休業期間		
	11	12	13	14	15	16	17					
	18	19	20	21	22	23	24					
	25	26	27	28	29	30	31					
	9月	日	月	火	水	木	金	土				
8		9	10	11	12	13	14					
15		16	17	18	19	20	21					
22		23	24	25	26	27	28					
29		30										

○ 後期（10月1日～3月31日）

月	日							鹿屋	筑波
	日	月	火	水	木	金	土		
10月			1 開学記念日	2 ①	3 ①	4 ①	5	1日 開学記念日 2日 授業開始 2日～16日 登録変更期間	1日 開学記念日 1日 授業開始
	6	7	8	9	10	11	12		
		①	①	②	②	②			
	13	14	15	16	17	18	19		
			②	③	③	筑波：月			
	20	21	22	23	24	25	26		
		②		④	④	③			
	27	28	29	30	31				
		③	③	⑤	⑤				
11月						1 ④	2	21, 22日 推薦入試	2～4日 学園祭 28～29日 推薦入試
	3	4	5	6	7	8	9		
			筑波：休	月④	筑波：火	⑤			
	10	11	12	13	14	15	16		
		⑤	④	⑥	⑥	⑥			
	17	18	19	20	21	22	23		
		⑥	⑤	⑦	鹿屋：入試	鹿屋：入試			
24	25	26	27	28	29	30			
	⑦	筑波：金	筑波：休	筑波：入試	筑波：入試				
12月								12月26日～1月7日 冬期休業期間	12月27日～1月5日 冬期休業期間
	1	2	3	4	5	6	7		
		⑧	⑥	月⑨	⑦	⑦			
	8	9	10	11	12	13	14		
		⑩	⑦	⑧	⑧	⑧			
	15	16	17	18	19	20	21		
		⑪	⑧	⑨	⑨	⑨			
22	23	24	25	26	27	28			
	⑫	⑨	⑩						
29	30	31							
1月				1	2	3	4	8日 授業再開 18, 19日 センター試験	18, 19日 センター試験
	5	6	7	8	9	10	11		
				鹿屋：月	⑩	⑩			
	12	13	14	15	16	17	18		
			⑩	⑪	筑波：金	筑波：休			
	19	20	21	22	23	24	25		
		筑波：休	⑪	筑波：月	⑪	⑪			
26	27	28	29	30	31				
	⑬	⑫	⑫	⑫	⑫				
2月							1	2月15日～3月31日 春季休業期間	
	2	3	4	5	6	7	8		
		⑭	⑬	⑬	⑬	⑬			
	9	10	11	12	13	14	15		
		⑮		⑭	⑭	⑭			
	16	17	18	19	20	21	22		
			⑭	⑮	⑮	⑮			
23	24	25	26	27	28	29			
		⑮							
3月								11日～31日 春期休業期間 24日 学位授与式	25日 学位授与式
	1	2	3	4	5	6	7		
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
22	23	24	25	26	27	28			
29	30	31							

- ・ 当該現況分析単位に関する「協定等に基づく留学期間別日本人留学生数」

< 修士課程 >

（単位：人）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	計
学生数	33	33	24	90
1 か月未満	0	0	0	0
1 か月以上 3 か月未満	0	0	0	0
3 か月以上 6 か月未満	1	2	0	3
6 か月以上 1 年未満	0	0	1	1
1 年以上	0	0	0	0
不明	0	0	0	0

< 博士課程 >

（単位：人）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	計
学生数	38	37	32	107
1 か月未満	0	0	0	0
1 か月以上 3 か月未満	0	0	0	0
3 か月以上 6 か月未満	0	0	0	0
6 か月以上 1 年未満	0	0	0	0
1 年以上	0	0	0	0
不明	0	0	0	0

※ 本様式記入に当たっての定義については、独立行政法人日本学生支援機構が
毎年度実施している「留学生調査」記入要領のうち「【4】日本人学生留学状況
調査」によるものとしてください。

なお、学生数については、各年度の5月1日現在としてください。

A 基本情報

学校種	大学・大学院	学校名	鹿屋体育大学
担当部署	教務課キャリア支援係	担当者名	伊地知 貴之
連絡先(TEL)	0994-46-4883	連絡先(e-mail)	gaku-in@nifs-k.ac.jp

大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況等調査

平成29年度 実施状況						インターンシップ実施状況①																																						
						基本データ				K 学年等別参加学生数(人)																	L 実習月																	
B 学校名	C 学校基本調査分類	D 学部名／研究科名	E 学科名／専攻名	F 授業科目名	G 単位数	H 資格取得	I 必修選択	J 国内・海外	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	専攻科1年	専攻科2年	修士1年	修士2年	博士1年	博士2年	博士3年	専門職1年	専門職2年	専門職3年	別科	留学生(学年不問)	その他	その内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
鹿屋体育大学	教育	体育学部	スポーツ総合課程	教育実習Ⅰ	5	○	選択・必修	国内	75				73					1	1																									
鹿屋体育大学	教育	体育学研究科修士課程	スポーツ国際観光学共同専攻	On the Job Practice(International)海外	6		必修	海外	2										2																									
鹿屋体育大学	教育	体育学研究科修士課程	スポーツ国際観光学共同専攻	On the Job Practice(Domestic)国内	2		選択	海外	1																		1																	
鹿屋体育大学				正課外				国内	4		1	2						1																										
									403	-	1	237	149	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	1	10	-															

【調査票】



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護

		インターンシップ実施状況②																	R インターンシップ実施にあたり課題となっている事柄があれば記載をお願いします。		
		M 実習期間	N 実習地域								O 海外インターンシップ		P 報酬		Q-1 在学中にインターンシップに参加した学生数 (特定の資格取得に関係しないもの)	Q-2 うち大学(学部)	Q-3 うち 単位認定あり	Q-4 うち大学院		Q-5 うち 単位認定あり	
3月	不明		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	不明	国名	その他の国名	有無							内訳
		3週間～1ヶ月未満		1	5	6	12	5	4	42			無		23	21	21	2	2		
		3ヶ月以上									カナダ		無								
		1ヶ月～2ヶ月未満									その他	エクアドル	無								
		2週間～3週間未満			2					2			無								
			1	5	17	15	30	18	7	304	-										

※当該学生の残り1名は、タイにて海外インターンシップを実施
 ※当該学生の母国であるエクアドルにてインターンシップを実施

平成30年 7月12日
研究科教務委員会了承

コープ演習・実習^{注1)}の実施要項

注1) 修士課程のコープ特講演習・実習、博士課程のコープ特殊研究・実習の科目を示す総称とする。

I. コープ演習・実習の目的

本演習・実習は、修士及び博士課程の学生を対象とし、「国民のニーズに応じた適切なスポーツ指導指導やプログラム開発及びマネジメント、トップアスリートに対する科学的なトレーニング指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として中核的な役割を担う人材を養成する（中期目標）」ために、大学内で身につけた知識や指導・研究スキルを活用し、大学外で実際に指導、研究、実務の実習を行うものである。産業界（研究機構を含む）と連携するものは「インターンシップ型」、地域社会等（学校を含む）と連携するものは「フィールドワーク型」と称して実施する。

例えば、「フィールドワーク型」の学校編では、大学内で行う演習等で身につけた知識や指導スキルを活用し、大学外で実際に小学校等の体育授業の指導補助や授業支援を行うものである。学校現場での複数回の指導補助や授業支援の実習を通して、小学校等における教員のニーズに対応した、体育科教育における学習支援（コーディネイト）を行えることを目標として実施する。

II. コープ演習・実習のタイプと単位認定認定

1. 演習・実習のタイプ

・「フィールドワーク型」：

地域社会等（学校を含む）と連携した演習・実習とする。大学と大学外の実習場所等との反復学習・教育が行われることが重視される。

・「インターンシップ型」：

産業界（研究機構を含む）と連携した演習・実習とする。大学外の実習場所等で集中的に実務経験が培われることが重視される。学部でいう「SCO-OP実習」に相当する。

なお、この演習・実習は本学の授業の一環として実施されるものではあるが、実習先から謝金・交通費などの支給が認められることとする。

2. コープ演習・実習の単位数

・「フィールドワーク型」：

本演習・実習は、大学と大学外の実習先との双方向での活動が中心になる。

例) 2単位：演習8コマ+実習30コマ（30時間：積み上げ）

例) 3単位：演習8コマ+実習60コマ（60時間：積み上げ）

・「インターンシップ型」：

本演習・実習は、事前・事後学修と大学外の集中的な実習先での活動が中心になる。

例) 2単位：演習8コマ+実習60コマ（60時間：2週間）

例) 4単位：演習8コマ+実習90コマ（90時間：3週間）

修得できる単位は最大4単位とし、その場合の実習は90時間以上とする。

なお、受入先の実情に合わせて実習時間は随時検討する必要がある。

III. コープ演習・実習の実習先の選定

- ・実習先の選定は、履修者が実習先とおよび世話教員（指導教員等）と相談できるものとする。
- ・実習先への依頼は、手続きの関係上、実習開始の2ヶ月前までには教務課に届け出るものとする。
- ・本演習・実習に関わる手続きおよび必要書類は、学部のスポーツ指導実習に準じるものとする。

IV. その他

- ・本演習・実習の実施体制及び成績評価等は、演習・実習のタイプに応じて適宜決めるものとする。

V. 「フィールドワーク型：学校編」の場合

1. 目的

本演習・実習では、大学内で行う演習等で身につけた知識や指導スキルを活用し、大学外で実際に小学校の体育授業の指導補助や授業支援を行う。学校現場での複数回の指導補助や授業支援の実習を通して、小学校における教員のニーズに対応した、体育科教育における学習支援（コーディネイト）を行えることを目標とする。

しかし、具体的な実習内容に関しては実習先の事情を考慮し、大学側と現場との事前の打ち合わせを行った上で演習を行うものとする。

なお、この演習・実習は本学の授業の一環として実施されるものではあるが、実習先から謝金・交通費などの支給が認められることとする。

2. 履修要件

本学における教員免許取得に必要な科目を全て修得しており、中学校における保健体育科の教員免許を有していること。

3. 単位数

本演習・実習は、大学と大学外の実習先との双方向での活動が中心になる。

例) 2単位：演習 8 コマ+実習 30 コマ (30 時間：積み上げ)

例) 4単位：演習 8 コマ+実習 60 コマ (60 時間：積み上げ)

4. 実習先

原則、鹿屋市内の小学校とする。

5. 授業内容

別紙シラバス参照。

6. 成績評価

- ・事前学習、大学と実習先との往還で行う演習活動、実習活動、事後活動を総合的に判断して評価する。
- ・実習先での実習者の資質・能力も評価も加える。

7. その他

「コープ特講演習・実習」及び「コープ特殊研究・実習」の実施状況

●概要

別紙「コープ演習・実習実施要項」を参照

●令和元年度実施状況

授業科目名	受講者数	タイプ	実習先
コープ特講演習・実習	1名	フィールドワーク型	寿北小学校
コープ特殊研究・実習	0名		

鹿屋体育大学ティーチング・フェロー実施要項

平成28年 9月26日
学 長 裁 定

改正 平成31年4月19日

（趣旨）

第1 この要項は、鹿屋体育大学大学院体育学研究科博士後期課程体育学専攻及び3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻に在籍する学生（以下「博士後期課程等大学院生」という。）に対し、教育的配慮の下に教育業務を行わせ、将来大学教員及び研究者になるためのトレーニングの機会を提供するため、国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則（以下「非常勤就業規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第2 第1の教育業務を行う博士後期課程等大学院生の名称は、ティーチング・フェロー（以下「TF」という。）とする。

（育成する能力）

第3 TF制度において育成する能力は、以下のとおりとする。

- (1) 授業科目の具体的な教育目標を設定する能力
- (2) 教育目標を達成するための授業実施計画を立て、それを実践する能力
- (3) 教育目標を達成するための評価指標を決定する能力
- (4) 教育（授業）の評価基準を設定する能力

（職務内容）

第4 TFは、「鹿屋体育大学ティーチング・アシスタント実施要項」に規定する教育補助業務に加え、授業担当教員の指導の下で学部学生に対する授業に参画する業務を行うものとする。

なお、授業に参画する業務について、主たる内容は次のとおりとする。

- (1) 講義等の実施
- (2) シラバスの作成
- (3) 授業のための資料作成及び教材の開発
- (4) 試験監督、レポートの採点、試験の採点

（担当授業の範囲）

第5 TFが担当することができる授業の回数は、授業回数全体の5分の1までとする。

（資格）

第6 TFは、博士後期課程等大学院生で、TFを希望し、かつ当該博士後期課程等大学院生の指導教員の承認を得た者であり、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 本学における関連する授業科目のティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）としての経験を半期以上有する者であること
- (2) 本学ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）推進専門委員会が実施するTFに関わるFDプログラムに参加していること

（選考方法）

第7 TFの任用に係る選考は、TF申請書（別紙様式1）及びTF担当授業科目シラバス（別紙様式2）等の必要書類に基づき、FD推進専門委員会及び教務委員会の議を経て、学長が選考する。

（選考基準）

第8 TFを選考する基準は、次のとおりとする。

- (1) 担当する授業科目の授業内容に十分な知識及び技術を有し、授業担当教員の指導の下で

授業が担当できる者であること

- (2) 第3第1号から第4号に掲げた育成する能力を発揮することができる見込がある者であること

(採用手続等)

第9 大学院指導教員が博士後期課程等大学院生を採用依頼する場合は、TF申請書(別紙様式1)及びTF担当授業科目シラバス(別紙様式2)により申請を行う。

なお、申請は、授業担当教員の了承を得た上で行うものとする。

- 2 大学院指導教員から提出されたTF申請書等を基に、教務委員会において審議・承認された後、総務課へ採用手続を依頼するものとする。
- 3 現に職を有する博士後期課程等大学院生にあつては、事前に事業所代表者等の承諾を得ておくこととし、その場合の承諾書の様式は、別紙様式3とする。

(報告)

第10 TFは、毎月の勤務終了ごとに勤務時間報告書(別紙様式4-1)を教務課に提出する。

教務課は勤務時間報告書に基づき、従事時間報告書(別紙4-2)を総務課に提出する。

- 2 当該年度(当該期を含む。)の勤務終了後、TFは活動報告書(別紙様式5-1)を、授業担当教員は授業実施報告書(別紙様式5-2)を教務課に提出する。

(給与)

第11 TFの給与は、非常勤就業規則の定めにより支給する。

(その他)

第12 この要項に定めるもののほか、TFに関し必要な事項は、別に定める。

- 2 TFに関する事務は、教務課において行う。

- 3 当該授業科目を受講する学生に対して、TFが担当する授業回及び授業内容についてシラバス等により事前に明示する。

附 則

この要項は、平成28年10月1日から施行する。

附 則(平31.4.19)

この要項は、令和元年5月1日から施行する。

ティーチング・フェロー実施状況

目的:博士後期課程学生及び3年制博士課程学生に教育的配慮の下に教育業務を行わせ、将来大学教員及び研究者になるためのトレーニングの機会を提供するため

○実施状況

	実施者数	所属課程	備考
平成28年度	1名	博士後期課程 ※共同学位プログラム履修者	筑波大学との共同学位プログラムにおけるQE審査のためにTFを実施
平成29年度	0名		
平成30年度	1名	3年制博士課程	筑波大学との共同学位専攻におけるQE審査のためにTFを実施
平成31年度	2名	3年制博士課程	筑波大学との共同学位専攻におけるQE審査のためにTFを実施

- 履修指導の実施状況が確認できる資料

取組	実施組織	実施状況
ガイダンス	体育学研究科	4月に全学年に対して実施し、履修支援を行った。
指導教員及び副指導教員制	体育学研究科	全学生に対し、修士課程は指導教員（1名）及び副指導教員（2名以内）を、博士後期課程・3年制博士課程は指導教員（1名）及び副指導教員（2名）を置き、専門的かつ多面的な研究指導を実施した。
履修相談窓口	体育学研究科	教務課に履修相談窓口を設け、履修相談に随時対応した。

- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料

取組	実施組織	実施状況
オフィスアワー	体育学研究科	各教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに授業で周知し、学生の質問や相談に対応した。
学習相談	体育学研究科	教務課に学習相談窓口を常設し、学生の学習相談に対応した。

- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料

取組	実施組織	実施状況
キャリア関連科目の開設	体育学研究科	修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習、コープ特講演習・実習の授業を開講した。博士後期課程体育学専攻では、コープ特殊研究・実習の授業を開講した。
インターンシップ	体育学研究科	修士課程スポーツ国際開発学共同専攻においては、海外インターンシップ（On the Job Practice（International））を実施し、海外の実践現場における経験を積んだ学生を育成した。
スポーツボランティア活動支援	体育学研究科	学生が地域の学校やスポーツ団体等におけるスポーツ指導（指導補助）を行うスポーツボランティアの活動支援として、事前研修、賠償保険の加入手続、派遣先のマッチング等を実施した。
学内ワークスタディ	体育学研究科	学生がキャリア支援や生活支援に関する業務に従事する学内ワークスタディを実施した。

- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料

対象	実施組織	実施状況
障がいのある学生	障がい学生支援室	障がいのある学生の在籍はないが、障がい学生支援室を中心とした支援体制の下、「障がい学生支援に関する勉強会」の開催、他機関主催の研修等への参加を行い、障がい学生支援に対する理解を深めた。
留学生	国際交流センター 学術図書情報課	留学生に対して、チューターを雇用し、学習支援を実施した。また、留学生の日本語学習を支援するため、週4コマの日本語補講を開講した。

成績評価の基準

●**修士課程体育学専攻、博士後期課程体育学専攻**

○**成績の評価及び単位の認定**

成績の評価は、担当教員が試験結果及び履修状況を総合して判定し、次のとおりS、B、C及びDの5段階に分けて評価を行う。評価S～Cについて、所定の単位を認定する。なお、成績は、各学期の終了後に通知する。

評語	評点	評価基準	摘要
S	90～100点	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている	
A	80～89点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている	
B	70～79点	到達目標を達成している	
C	60～69点	到達目標を最低限達成している	
D	59点以下	到達目標を達成していない	不合格として単位を与えない。
K	履修放棄		履修登録がなかったものとして取扱うが、年間に履修登録した単位数には含める

●**修士課程スポーツ国際開発学共同専攻、3年制博士課程大学スポーツ高度化共同専攻**

○**成績の評価及び単位の認定**

成績の評価は、担当教員が試験結果及び履修状況を総合して判定し、次のとおりA⁺、A、B、C及びDの5段階に分けて評価を行う。評価A⁺～Cについて、所定の単位を認定する。なお、成績は、各学期の終了後に通知する。

評語	評点	評価基準	摘要
A ⁺	90点～100点	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている。	合格とし、単位を認定する。
A	80点～89点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	
B	70点～79点	到達目標を達成している。	
C	60点～69点	到達目標を最低限達成している。	
D	59点以下	到達目標を達成していない。	不合格とし、単位を認定しない。

学生の成績等への異議申立てに関する申合せ

平成27年3月19日
教育研究評議会決定
改正 平成28年6月23日

（趣旨）

第1 この申合せは、鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程第21条の2、平成25年度以前の入学生の鹿屋体育大学体育学部教育課程及び履修方法等に関する規程第21条の2及び鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程第10条の2及び第21条の2に基づき、鹿屋体育大学（以下「本学」という。）における学生の成績等への異議申立てに関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2 この申合せにおいて「学生」とは、本学に在学している学部学生及び大学院学生（科目等履修生、特別聴講学生その他本学において授業科目を履修し、成績評価を受ける者を含む。）をいう。

（対応組織）

第3 学生の異議申立てに対応する組織は、学部学生にあつては教務委員会、大学院学生にあつては研究科教務委員会とする。
2 当該委員会の委員が当事者である場合は、その委員が所属する系から、問題解決の間、代理委員を立てる。

（異議申立て）

第4 異議申立てを行う学生は、成績公開後、直近の学期開始日（4月1日又は10月1日）から7日以内（前期末又は学年末に卒業あるいは修了する場合にあつては成績公開日から7日以内）（以下「異議申立て期限日」という。）に、異議申立書・再異議申立書（別記様式第1号）を、教務課を経由して教務委員会委員長又は研究科教務委員会委員長（以下「委員長」という。）へ提出しなければならない。
2 委員長は、前項の異議申立て受け付け後、原則として異議申立て期限日から10日以内（以下「回答期限日」という。）に教務委員会又は研究科教務委員会（以下「教務委員会等」という。）の議を経て、異議申立て・再異議申立てに対する回答書（別記様式第2号）により回答を行うものとする。ただし、回答期限日までに回答できない場合は、委員長は、回答できない理由等を、異議申立てを行った学生に回答期限日前に説明するものとする。
3 異議申立ての回答に不服のある学生は、異議申立ての回答を受け取った日から原則として7日以内（以下「再異議申立て期限日」という。）に、異議申立書・再異議申立書（別記様式第1号）により、再異議申立てを行うことができる。
4 委員長は、前項の再異議申立て受け付け後、原則として再異議申立て期限日から14日以内（以下「再異議申立て回答期限日」という。）に教務委員会等の議を経て、異議申立て・再異議申立てに対する回答書（別記様式第2号）により回答を行うものとする。

ただし、再異議申立て回答期限日までに回答できない場合は、委員長は、回答できない理由等を、再異議申立てを行った学生に再異議申立て回答期限日前に説明するものとする。

(調査委員会)

第5 委員長は、第4第2項の異議申立て及び同第4項の再異議申立てを受け付けた場合、調査委員会を設置することができる。

2 前項の調査委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 教務委員会等副委員長

(2) 当該年度の教務委員会等委員3名(各系から1名)

3 調査委員会は異議申立て及び再異議申立てに関し、調査を行いその結果を速やかに委員長に報告するものとする。

4 委員長は、異議申立て及び再異議申立てを行った学生に対しては、適宜、途中経過を説明するとともに、調査等終了後、速やかに、その結果を説明するものとする。

(日数の計算)

第6 第4における日数の計算については、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日を含むものとする。

附 則

この申合せは、平成27年4月1日から施行し、平成27年度に実施された授業の成績から適用する。

附 則(平28.6.23)

この申合せは、平成28年6月23日から施行し、平成28年度に実施された授業の成績から適用する。

異議申立書・再異議申立書

教務委員会委員長
殿

研究科教務委員会委員長

スポーツ総合 / 武道
修士 / 博士後期 課程

学籍番号 _____

氏 名 _____ ㊞

連絡先 _____

1 成績評価についての異議申立て

開 講 期： 前・後 期

科 目 名： _____

担当教員名： _____

2 申立ての内容 （できるだけ詳しく記入すること）

年 月 日

異議申立て・再異議申立てに対する回答書

（学生氏名） 様

教務委員会委員長 /
研究科教務委員会委員長

平成 年 月 日付けで異議申立て／再異議申立てのありました _____
_____ について以下のように回答します。

【回答内容】

当該科目担当教員氏名 _____ ⑩

II. 履修要項（抜粋）

3. 試験及び単位の認定

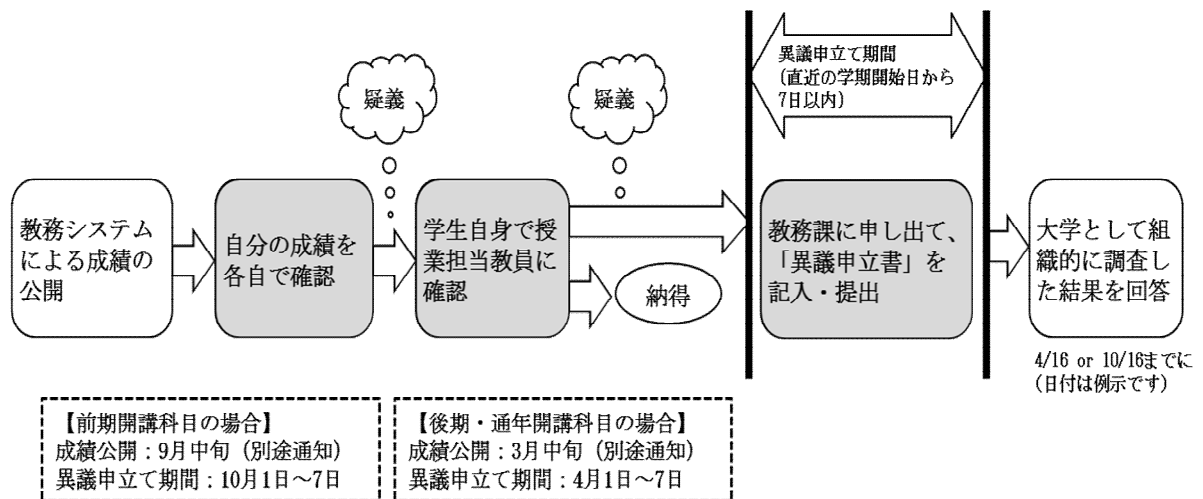
(3) 成績評価について疑義があった場合の異議申立てについて

厳格な定期試験等の成績評価を担保するため、成績評価に疑義があった場合、〇頁に示すとおり、成績等への異議申立てを行うことができる。申合せの概要については、以下のとおり。

- ① 公開された成績を確認し、疑問がある場合、まずは、授業担当教員に直接確認を行うこと。（非常勤講師が担当する科目の場合は、教務課へ申し出ること。）
- ② 上記①の結果、得られた回答に疑義が残る場合は、直近の学期開始日から7日以内に教務課に申し出て、「異議申立書」を提出することができる。（※①の確認を行わないと「異議申立書」の提出はできない。）
- ③ 提出された「異議申立書」については、組織的に内容を調査し、異議申立て期限日から10日以内に本人あてに回答を行う。なお、10日以内に回答できない場合は、回答できない理由を説明する。
- ④ 異議申立てに対する回答内容について、さらに疑義がある場合は、再異議申立てができる。再異議申立てに関する詳細は〇頁を参照すること。

〇頁には「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」（別添資料8102-i6-4参照）を掲載

手続きのイメージ（例）



鹿屋体育大学学則

			[平成16年 4月 1日]
			規則 第2号]
改正	平成17年10月6日	平成25年6月14日	平成31年 3月22日
	規則 第9号	規則 第13号	規則 第7号
	平成18年 3月2日	平成26年 3月20日	
	規則 第2号	規則 第2号	
	平成19年 3月22日	平成27年 3月27日	
	規則 第5号	規則 第24号	
	平成20年 3月19日	平成27年 4月16日	
	規則 第2号	規則 第38号	
	平成23年 2月7日	平成28年 3月25日	
	規則 第3号	規則 第8号	
	平成24年 1月24日	平成30年 3月1日	
	規則 第1号	規則 第12号	
	平成24年 6月7日	平成31年 3月11日	
	規則 第16号	規則 第5号	

鹿屋体育大学学則（昭和58年12月2日学則第1号）の全部を改正する。

目次

第1章 総則（第1条－第12条）

第1節 目的及び自己評価等（第1条－第4条）

第2節 教育研究組織（第5条－第8条）

第3節 職員組織（第9条）

第4節 学年、学期及び休業日等（第10条－第12条）

第2章 学部通則（第13条－第36条）

第1節 目的（第13条）

第2節 修業年限及び在学年限（第14条・第15条）

第3節 入学（第16条－第21条）

第4節 教育課程及び履修方法等（第22条－第32条）

第5節 卒業及び学士（第33条－第36条）

第3章 大学院通則（第37条－第54条）

第1節 目的（第37条）

第2節 標準修業年限及び在学年限（第38条・第39条）

第3節 入学（第40条－第44条）

第4節 教育課程及び履修方法等（第45条－第50条）

第5節 修了要件及び学位（第51条－第54条）

第4章 休学、転学、留学及び退学（第55条－第61条）

第1節 休学（第55条－第57条）

第2節 転学及び留学（第58条・第59条）

第3節 退学（第60条・第61条）

第5章 賞罰（第62条・第63条）

第6章 学生宿舍（第64条）

2 前項に関し、必要な事項は別に定める。

(研究指導委託)

第 50 条 教育研究上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等（以下「他の大学院等」という。）との協議に基づき、学生に当該他の大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程においては、当該研究指導を受ける期間は 1 年を超えないものとする。

第 5 節 修了要件及び学位

(修了要件)

第 51 条 本学修士課程の修了の要件は、当該課程に 2 年（修業年限を 4 年と定められた者については、当該修業年限及び第 4 4 条第 1 項の規定により入学した者については、同条第 2 項により定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 本学博士後期課程及び 3 年制博士課程の修了の要件は、当該課程に 3 年以上在学し、所定の授業科目について博士後期課程は 10 単位以上、3 年制博士課程は 14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

一 修士課程又は専門職学位課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含み 3 年以上

二 修士課程において優れた業績を上げ、2 年未満の在学期間で修了した者又は標準修業年限を 1 年以上 2 年未満とした修士課程及び専門職学位課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含み 3 年以上

三 修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が入学した場合にあつては、1 年以上

(論文審査の協力)

第 52 条 本学が必要があると認めたときは、論文の審査について、他の大学院等の教員等の協力を求めることができる。

(学位)

第 53 条 本学修士課程を修了した者には、修士（体育学）の学位を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、筑波大学との共同専攻及び共同学位プログラムの教育課程を修了した者には、修士（スポーツ国際開発学）の学位を授与する。

3 本学博士後期課程を修了した者には、博士（体育学）の学位を授与する。

4 前項の規定にかかわらず、筑波大学との共同専攻及び共同学位プログラムの教育課程を修了した者には、博士（体育スポーツ学）の学位を授与する。

5 修士（体育学）、修士（スポーツ国際開発学）、博士（体育学）及び博士（体育スポーツ学）の学位授与に関し必要な事項は、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第 54 条 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許教科に係る中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする

鹿屋体育大学大学院体育学研究科委員会規則

改正	[平成16年4月1日]
	規則第9号
	平成18年5月11日
	規則第15号
	平成18年8月3日
	規則第20号
	平成23年12月1日
	規則第26号
	平成24年9月27日
規則第23号	
平成27年3月27日	
規則第18号	

鹿屋体育大学大学院体育学研究科委員会規則（昭和63年4月1日規則第4号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人鹿屋体育大学通則（以下「通則」という。）第45条第2項の規定に基づき、鹿屋体育大学大学院体育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

（組織）

第2条 研究科委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長補佐
- (4) 研究科（博士後期課程）を担当する研究指導担当教員及び授業担当教員
- (5) 研究科（修士課程）を担当する研究指導担当教員

（審議事項）

第3条 研究科委員会は、研究科に関する次の各号に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 3 第1項第3号の学長が定めるものは、研究科委員会の意見を聴いて学長が定める。

（会議の招集及び議長）

第4条 研究科委員会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、研究科委員会を主宰する。
- 3 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、予め学長が指名する副学長又は学長補佐が、

その職務を代行する。

- 4 研究科委員会は、議長が必要に応じて開催する。
- 5 議長は、会議の日時及び提出議案を、原則として1週間前（緊急の場合は、遅くとも前日）までに、研究科委員会構成員に通知するものとする。

（議案の提出）

第5条 議案は、原則として議長が提出する。

- 2 研究科委員会の構成員は、議案を研究科委員会に提出することができる。この場合、3人以上の連署を必要とし、その理由を付し、予め議長に提出しなければならない。
- 3 通則第43条第1項に定める常任委員会等の委員長は、審議事項について、当該委員会の議決により議案を研究科委員会に提出することができる。ただし、提案の理由を付し、予め議長に提出しなければならない。

（修正動議）

第6条 研究科委員会の構成員は、議案に対する修正動議を提出することができる。

- 2 修正動議の提出に当たっては、1人以上の賛成者を必要とする。

（定足数及び議決数）

第7条 研究科委員会は、構成員（公務出張を命じられた者、休職及び停職中の者を除く。）の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 2 研究科委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（事務局長等の出席）

第8条 事務局長（事務局長に事故があるときは、その代理者）は、研究科委員会に出席し、議長の求めに応じ議事について意見を述べることができる。

- 2 議長が必要と認めたときは、関係の職員を研究科委員会に出席させ意見を述べさせることができる。

（事務）

第9条 研究科委員会の事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第10条 この規則に定めるもののほか、研究科委員会の運営について必要な事項は、研究科委員会が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平18. 5. 11規則第15号）

この規則は、平成18年5月11日から施行する。

附 則（平18. 8. 3規則第20号）

この規則は、平成18年8月3日から施行する。

附 則（平23.12.1規則第26号）
この規則は、平成24年1月1日から施行する。

附 則（平24.9.27規則第24号）
この規則は、平成24年9月27日から施行する。

附 則（平27.3.27規則第18号）
この規則は、平成27年4月1日から施行する。

第123回 鹿屋体育大学大学院体育学研究科委員会 議事要旨

日 時 令和2年3月12日（木）15:04～15:31

場 所 講義棟103教室

出席者 松下、森（司）、石田、荻田、瓜田、濱田（幸）、前田（明）、赤嶺、北川、金高、中垣内、安田、竹下、山田、田巻、北村、高井、中本、イスラム、萩原、與谷、三浦の各委員

欠席者 藤井、山本（出張）、高橋、濱田（初）、藤田の各委員

議 事

1. 第122回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 審議事項

(1) 令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）[第2次募集]入学試験における合否判定について

森入試委員会委員長から、資料2-1から2-4に基づき、令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）[第2次募集]入学試験における合否判定について、入試委員会における選考経緯等の説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり3名を合格者とすることが了承された。

なお、学長から、合格発表は3月13日（金）午前10時に掲示により行うため、それまでの間、合否について口外しないよう要請があった。

(2) 令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）[第2次募集]入学試験における合否判定について

森入試委員会委員長から、資料3-1から3-4に基づき、令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）[第2次募集]入学試験における合否判定について、入試委員会における選考経緯等の説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり2名を合格者とすることが了承された。

なお、学長から、合格発表は3月13日（金）午前10時に掲示により行うため、それまでの間、合否について口外しないよう要請があった。

(3) 令和元年度学位論文審査及び最終試験結果の判定（修士課程スポーツ国際開発学共同専攻）について

森研究科教務委員会委員長から、資料4-1から4-3に基づき、令和元年度学位論文審査及び最終試験結果の判定（修士課程スポーツ国際開発学共同専攻）について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり4名を可とすることが了承された。

(4) 令和元年度課程修了判定（修士課程）について

森研究科教務委員会委員長から、資料5-1から5-2-2に基づき、令和元年度課程終了判定（修士課程）について専攻ごとに説明の後、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり体育学専攻9名、スポーツ国際開発学共同専攻4名、計13名を可とすることが了承された。

3. 報告事項

(1) 令和元年度学位記授与式における総代について

有馬事務局次長兼教務課長から、資料6に基づき、令和元年度学位記授与式における総代について、報告があった。

(2) 令和2年度開設授業科目及び授業担当教員一覧、令和2年度時間割（修士課程及び博士後期課程）について

有馬事務局次長兼教務課長から、資料7に基づき、令和2年度開設授業科目及び授業担当教員一覧、令和2年度時間割（修士課程及び博士後期課程）について、報告があった。

(3) 令和2年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスについて

有馬事務局次長兼教務課長から、資料8に基づき、令和2年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスについて、報告があった。

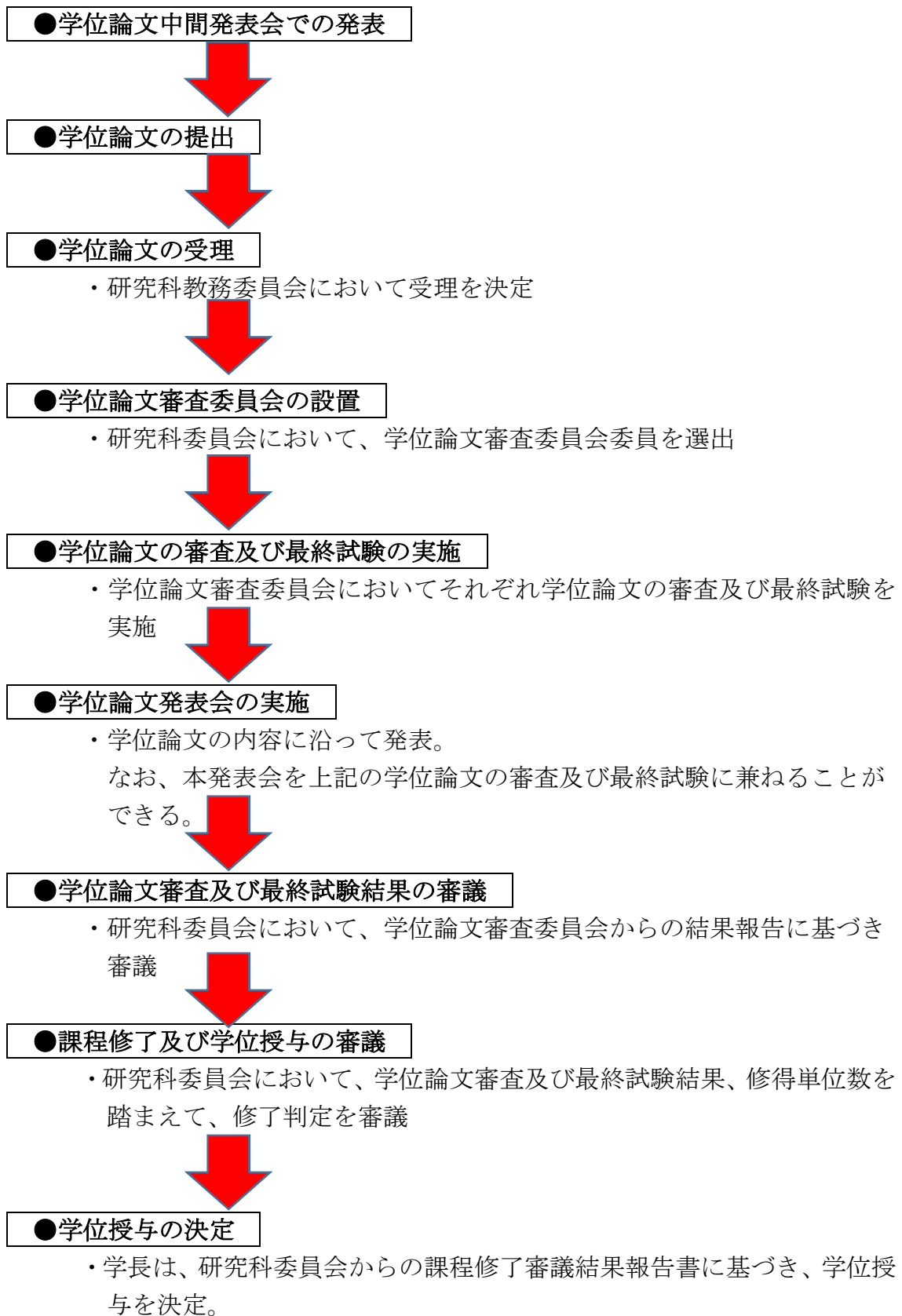
(4) 学生の異動について

有馬事務局次長兼教務課長から、資料9に基づき、学生の異動（博士後期課程：退学4名）について、報告があった。

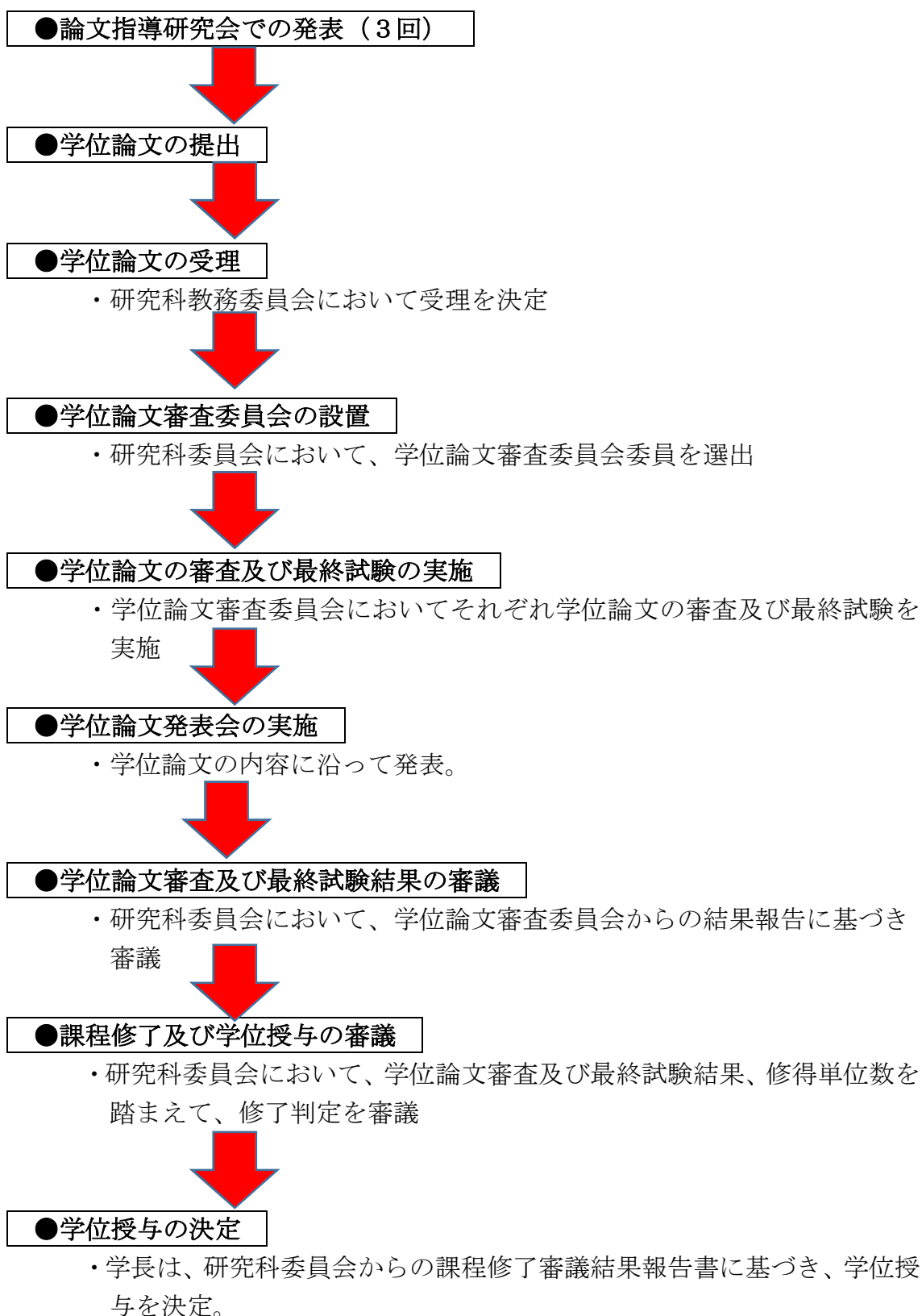
4. その他

なし

修士課程における課程修了判定の流れ



博士課程における課程修了判定の流れ



鹿屋体育大学修士論文審査基準

〔平成26年1月30日
研究科委員会決定〕
改正 平成26年6月27日

（趣旨）

第1 この基準は、鹿屋体育大学学位細則第9条第3項に基づき、修士の学位論文（以下「修士論文」という。）の審査基準に関し必要な事項を定める。

（修士論文の審査基準）

第2 修士論文の審査は、在学中において、公開で発表した研究内容に基づき作成された論文について、以下の審査基準をもって行うものとする。

(1) 研究テーマの適切性

- ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や学術的・社会的意義が適切に示されている。
- イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

(2) 文献研究の適切性

- ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。
- イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。

(3) 研究方法の妥当性

- ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。
- イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。
- ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。

(4) 論理の一貫性

- ア 研究論文全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。
- イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。

(5) 研究の独自性・独創性

研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に独自性や独創性が認められる。

(6) 論文構成・体裁の適切性

本学の学位論文作成要領等に従って、適切に修士論文が作成されている。

（特定課題の研究成果の審査基準）

第3 特定課題の研究成果の審査は、研究成果を説明する特定課題研究報告書（あるいは副本）を手がかりに、以下の審査基準をもって行うものとする。

なお、本学で想定している特定課題の研究成果とは、競技パフォーマンス・演技や作品、授業・指導（コーチング）・運営（マネジメント）・起業実践、視聴覚教材・コンピュータソフトウェアの開発、学習・指導支援プログラムの作成、実験装置・データの専門的処理等の開発等とする。

(1) 研究テーマの適切性

- ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や学術的・社会的意義が適切に示されている。
- イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

(2) 文献研究の適切性

- ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。
- イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。
- (3) 研究方法の妥当性
 - ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。
 - イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。
 - ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。
- (4) 論理の一貫性
 - ア 報告書全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。
 - イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。
- (5) 研究の独自性・独創性
 - 研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に独自性や独創性が認められる。
- (6) 報告書構成・体裁の適切性
 - 本学の学位論文作成要領等に準じて、適切に報告書が作成されている。

(雑則)

第4 修士論文の審査基準に関し、この基準によりがたい場合には、研究科委員会がその都度定める。

附 則

この基準は、平成26年1月30日から施行し、平成25年10月1日から適用する。

附 則 (平26.6.27)

この基準は、平成26年6月27日から施行する。

スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準

〔平成30年2月15日〕
研究科委員会決定

（趣旨）

第1 この基準は、スポーツ国際開発学共同専攻における修士論文及び特定課題レポート（以下「修士論文等」という。）の審査基準に関し必要な事項を定める。

（修士論文の審査基準）

第2 修士論文の審査は、在学中において、公開で発表した研究内容に基づき作成された論文について、以下の基準をもって行うものとする。

(1) 研究テーマの適切性

ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や学術的・社会的意義が適切に示されている。

イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。

(2) 文献研究の適切性

ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。

イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。

(3) 研究方法の妥当性

ア 研究目的等を達成するために適切な研究方法が選択されている。

イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。

ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。

(4) 論理の一貫性

ア 研究論文全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。

イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。

(5) 研究の独自性・独創性

研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に独自性や独創性が認められる。

(6) 論文構成・体裁の適切性

本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に従って、適切に修士論文が作成されている。

（特定課題レポートの審査基準）

第3 特定課題レポートは、特定課題について、実践的技法を用いて主体的に課題解決や目標達成に取り組み、その経緯と成果について妥当な考察がなされ、適切に記述されたレポートを指し、審査は以下の基準をもって行うものとする。

(1) 研究テーマの適切性

ア 研究テーマ設定の背景・問題、現場への有用性や社会的意義が適切に示されている。

イ 研究目的や課題が適切で、明確である。

ウ 研究内容がスポーツ国際開発学に寄与するものである。

- (2) 文献研究の適切性
 - ア 研究テーマに関連する先行研究を適切に整理・概観している。
 - イ 自らの研究に対して先行研究を適切に関連づけ、活用している。
- (3) 研究方法の妥当性
 - ア 研究目的等を達成するために妥当な研究方法が選択されている。
 - イ 選択した研究方法の妥当性やその方法を適切に示している。
 - ウ 研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮が示されている。
- (4) 論理の一貫性
 - ア レポート全体を通して、論理展開に整合性、一貫性がある。
 - イ 研究目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論が述べられている。
- (5) 研究の実践性
 - 研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に現場における実践性が認められる。
- (6) レポート構成・体裁の適切性
 - 本専攻を構成する大学の学位論文作成要領等に準じて、適切にレポートが作成されている。

(雑則)

第4 修士論文等の審査基準に関し、この基準によりがたい場合には、研究科委員会がその都度定める。

附 則

この基準は、平成30年2月15日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

鹿屋体育大学博士論文審査基準

〔平成26年1月30日〕
研究科委員会決定
改正 平成26年6月27日

（趣旨）

第1 この基準は、鹿屋体育大学学位細則第20条第3項及び第29条第3項に基づき、博士の学位論文（以下「博士論文」という。）の審査基準に関し必要な事項を定める。

（博士論文の審査基準）

第2 博士論文の審査は、以下の審査基準に基づき、かつ博士論文について当該学問分野における研究を発展させるに十分な新知見と学術的価値が見出せるものであり、また申請者が近い将来、自立した研究者として当該分野において主導的に活躍し当該分野の発展に貢献できる能力及び学識が認められるかを審査する。

（1）研究テーマ及び研究内容の独創性

ア 研究テーマ、問題設定、研究方法、考察・結論等に独創性が認められる。

イ 研究成果は、現場への有用性や学界への貢献等、学術的・社会的意義が明確である。

（2）研究デザイン

ア 研究テーマに沿って問題が適切に設定され、それを受けて論述が適切に展開されているか。

イ 論理に一貫性があり、結論が明確に導き出されているか。

（3）研究方法

ア 研究テーマ・目的及び問題設定に対して適切な研究方法が選択されているか。

イ 研究方法を深く理解し、資料・データの適切な収集・取扱いや分析法を習得しているか。

ウ 結果の解釈、考察は妥当であるか。

エ 倫理的配慮がなされているか。

（4）当該研究領域に対する理解

先行研究や当該分野の研究動向、関連研究について、幅広くかつ的確に理解しているか。

（5）論文の構成・体裁

緒言、方法、結果、考察、結論等の構成と内容、引用の方法及び注・文献の示し方等が適切であり、学術論文としての体裁が整っているか。

（雑則）

第3 博士論文の審査基準に関し、この基準によりがたい場合には、研究科委員会がその都度定める。

附 則

この基準は、平成26年1月30日から施行し、平成25年10月1日から適用する。

附 則（平26.6.27）

この基準は、平成26年6月27日から施行する。

大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

〔平成30年2月15日
研究科委員会決定〕

（趣旨）

第1 この基準は、大学体育スポーツ高度化共同専攻における博士の学位論文（以下「博士論文」という。）の審査基準に関し必要な事項を定める。

（博士論文の審査基準）

第2 博士論文の審査は、以下の審査基準に基づき、かつ博士論文について大学体育スポーツにおける教育・研究を発展させるに十分な新知見と学術的価値が見出せるものであり、また申請者が近い将来、自立した研究者として当該分野において主導的に活躍し当該分野の発展に貢献できる能力及び学識が認められるかを審査する。

- (1) 研究テーマ及び研究内容の独創性
 - ア 研究テーマ、問題設定、研究方法、考察・結論等に独創性が認められる。
 - イ 研究成果は、現場への有用性や学界への貢献等、学術的・社会的意義が明確である。
- (2) 研究デザイン
 - ア 研究テーマに沿って問題が適切に設定され、それを受けて論述が適切に展開されている。
 - イ 論理に一貫性があり、結論が明確に導き出されている。
- (3) 研究方法
 - ア 研究テーマ・目的及び問題設定に対して適切な研究方法が選択されている。
 - イ 研究方法を深く理解し、資料・データの適切な収集・取扱いや分析法を習得している。
 - ウ 結果の解釈、考察は妥当である。
 - エ 倫理的配慮がなされている。
- (4) 当該研究領域に対する理解
先行研究や当該分野の研究動向、関連研究について、幅広くかつ的確に理解している。
- (5) 論文の構成・体裁
緒言、方法、結果、考察、結論等の構成と内容、引用の方法及び注・文献の示し方等が適切であり、学術論文としての体裁が整っている。

（雑則）

第3 博士論文の審査基準に関し、この基準によりがたい場合には、研究科委員会がその都度定める。

附 則

- 1 この基準は、平成30年2月15日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
- 2 高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラム履修生についても、本基準を適用する。

鹿屋体育大学学位規則

〔昭和63年4月1日
規則第5号〕

改正	昭和63年5月25日	平成19年3月22日	平成30年3月2日
	規則第8号	規則第19号	規則第8号
	平成元年7月19日	平成20年4月3日	平成30年11月21日
	規則第2号	規則第13号	規則第43号
	平成3年7月18日	平成24年11月15日	平成31年4月19日
	規則第6号	規則第25号	規則第18号
	平成11年3月17日	平成25年6月14日	
	規則第7号	規則第14号	
	平成12年2月1日	平成27年4月16日	
	規則第3号	規則第39号	
	平成16年3月31日	平成28年3月25日	
	規則第49号	規則第9号	
	平成17年2月3日	平成29年3月10日	
	規則第1号	規則第8号	
	平成19年2月1日	平成29年10月5日	
	規則第1号	規則第28号	

目次

- 第1章 総則（第1条）
 - 第2章 学士の学位（第2条—第4条）
 - 第3章 修士及び博士の学位（第5条—第18条）
 - 第4章 雑則（第19条—第22条）
- 附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条並びに鹿屋体育大学学則（平成16年規則第2号。以下「学則」という。）第35条第2項及び第53条第5項の規定に基づき、鹿屋体育大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定める。

第2章 学士の学位

（学士の学位）

第2条 本学が授与する学士の学位は、学士（体育学）とする。

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位の授与は、学則第33条の規定に基づき、本学体育学部を卒業した者に対し行う。

（学士の学位授与の認定）

第4条 学長は、前条の者に対する学士の学位の授与を認定するものとする。

(最終試験)

第10条 最終試験は、本学修士課程、博士後期課程及び3年制博士課程の在学生のうち、学位論文の審査を終了した者に対して行う。

2 最終試験は、当該学位論文を中心として、これに関連する分野について口述又は筆記により行うものとする。

(学力の確認)

第11条 学力の確認は、専攻の体育学分野に関し、本学の大学院博士後期課程及び3年制博士課程修了者と同等以上の学識並びに研究能力について、口述又は筆記によって行う。

2 本学の大学院博士後期課程又は3年制博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後3年以内に論文を提出したときは、前項の学力の確認を免除することができる。

(審査の期間)

第12条 論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、修士については、その在学期間中に、博士については、論文を受理したときから1年以内に終了しなければならない。

(結果報告)

第13条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認の結果（合格又は不合格の判定を含む。）を研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第14条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、学位論文及び最終試験又は学力の確認の可否を審議決定し、その結果を学長に報告するものとする。

2 前項の議決は、研究科委員会の構成員（公務出張を命じられた者、休職又は停職中の者を除く。）の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の同意を必要とする。

(特定課題の研究成果の審査)

第15条 学則第51条第1項の規定により特定の課題についての研究の成果（以下「特定課題の研究成果」という。）の審査をもって修士論文の審査に代える場合は、第7条から第10条及び第12条から第14条までの規定を準用する。

(修士及び博士の学位授与の認定及び報告)

第16条 学長は、第14条第1項の報告に基づき、学位授与の可否を決定し、授与すべき者には所定の学位記を交付し、授与できない者には、その旨を本人に通知する。

2 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、学位規則第12条の規定により文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文要旨の公表)

第17条 本学は、博士の学位を授与したときは、授与した日から3月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第18条 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、インターネットの利用により

鹿屋体育大学学位規則（抜粋）

				昭和63年4月1日 規則第5号
改正	昭和63年5月25日 規則第8号	平成19年3月22日 規則第19号	平成30年3月2日 規則第8号	
	平成元年7月19日 規則第2号	平成20年4月3日 規則第13号	平成30年11月21日 規則第43号	
	平成3年7月18日 規則第6号	平成24年11月15日 規則第25号	平成31年4月19日 規則第18号	
	平成11年3月17日 規則第7号	平成25年6月14日 規則第14号		
	平成12年2月1日 規則第3号	平成27年4月16日 規則第39号		
	平成16年3月31日 規則第49号	平成28年3月25日 規則第9号		
	平成17年2月3日 規則第1号	平成29年3月10日 規則第8号		
	平成19年2月1日 規則第1号	平成29年10月5日 規則第28号		

（略）

第3章 修士及び博士の学位

（略）

（学位論文審査委員会）

- 第9条 研究科委員会は、前条の付託を受けたときは、当該論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行わせるため、当該学位論文ごとに学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置するものとする。
- 2 審査委員会は、主査1名及び副査2名で構成する。ただし、必要に応じて副査の数を増やすことができる
 - 3 研究科委員会が学位論文の審査に必要があると認めるときは、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。
 - 4 審査委員会の委員の選出に関し必要な事項は、別に定める。

（抜粋）

鹿屋体育大学学位細則（抜粋）

〔昭和63年7月7日
細則第5号〕

改正	平成元年7月19日 細則第2号	平成17年2月3日 細則第1号	平成31年4月19日 細則第12号
	平成6年9月22日 細則第7号	平成19年3月22日 細則第4号	
	平成10年12月28日 細則第2号	平成20年4月3日 細則第14号	
	平成12年2月1日 細則第1号	平成24年2月23日 細則第1号	
	平成12年3月17日 細則第3号	平成24年12月13日 細則第17号	
	平成12年7月27日 細則第6号	平成26年6月27日 細則第3号	
	平成14年9月26日 細則第2号	平成29年7月26日 細則第10号	
	平成16年3月31日 細則第17号	平成30年3月2日 細則第4号	

（略）

第2章 修士の学位論文

（略）

（学位論文審査委員会委員）

第8条 規則第9条第2項に規定する学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員は、指導教員が主査となり、副指導教員のうち1名が副査になることができるものとする。残りの副査は、研究科担当を命じられた教員（当該学位論文の内容に関連する教授、准教授又は講師）の中から選出するものとする。

2 指導教員は、学位論文ごとに審査委員候補者として、学位論文審査委員会委員推薦書（別紙様式第5号）により学長に推薦するものとする。

3 規則第9条第3項の規定により、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、当該委員候補者の履歴書（別紙様式第6号）を添付しなければならない。

4 審査委員会の委員は、研究科委員会において選出するものとする。

（略）

第3章 課程博士の学位論文

(略)

(審査委員会委員)

第19条 審査委員会の委員は、指導教員が主査となり、副指導教員のうち1名が副査になることができるものとする。残りの副査は、研究科担当を命じられた教員（当該学位論文の内容に関連する教授、准教授又は講師）の中から選出するものとする。

2 指導教員は、学位論文ごとに審査委員候補者として、学位論文審査委員会委員推薦書（別紙様式第5号）により、学長に推薦するものとする。

3 規則第9条第3項の規定により、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、当該委員候補者の履歴書（別紙様式第6号）を添付しなければならない。

4 審査委員会の委員は、研究科委員会において選出するものとする。

(略)

第4章 論文博士の学位論文

(略)

(審査委員会委員)

第28条 審査委員会の委員は、紹介教員が主査になるものとする。

2 紹介教員は、学位論文ごとに審査委員候補者として、研究科担当を命じられた教員（当該学位論文の内容に関連する教授、准教授又は講師）を学位論文審査委員会委員推薦書（別紙様式第5号）により、学長に推薦するものとする。

3 規則第9条第3項の規定により、他の大学院又は研究所等の教員等を加える場合は、当該委員候補者の履歴書（別紙様式第6号）を添付しなければならない。

4 審査委員会の委員は、研究科委員会において選出するものとする。

5 第24条第1項第1号に規定する者で、退学後3年以内に学位論文の提出を予定している者については、審査委員会委員のうち1名は、その者が本学大学院博士後期課程在学時の指導教員及び副指導教員以外の者から選出するものとする。

令和2年度鹿屋体育大学大学院体育学研究科 体育学専攻（修士課程）学生募集要項

1 本学大学院体育学研究科（修士課程）のアドミッション・ポリシー

21世紀の体育学は、人文・社会科学分野と自然科学分野の諸科学が体系的に融合し、学際的な複合新領域として発展する方向にあります。本研究科体育学専攻（修士課程）では、スポーツや身体運動を通して、国民が健康で幸福を享受できる社会の構築に貢献する専門的・実践的な能力の養成及び職業人として中核的な役割を担う人材の育成を目指しています。

◎本課程では、次のような人材を求めています。

- 豊富なスポーツ実践活動の経験を有し、科学的な研究成果を実践へと応用することによって、我が国における競技スポーツや武道実践の分野、体育及びスポーツ教育の分野で中核的な存在として活躍する意志と能力を持つ人
- 生涯スポーツが国民の健康や幸福に与える価値を認め、我が国のスポーツや身体運動に関する文化、地域政策、医療福祉、健康産業、ビジネスなどの分野で中核的な存在として活躍する意志と能力を持つ人
- 国際的な視野と感覚を有し、スポーツや身体運動に関する高い水準の独創的な研究を推進するために、博士後期課程に進学する意志と能力を持つ人
- 体育及びスポーツの分野ですでに活躍している現職者で、本教育課程を通して、さらに高度な専門的能力を身につける意志と能力を持つ人
- 高い競技力を有し、国際的な大会で活躍することができるとともに、我が国の代表として誇れる人格と教養を持ち得るトップアスリート

体育学研究科修士課程スポーツ国際開発学共同専攻のアドミッションポリシー

スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識を持ち、スポーツに関わる指導経験など実務経験を有し、英語によるコミュニケーション能力及び国際情勢と政策に関する知識を基盤として、国際開発と平和構築に対する使命感、かつ目的達成志向の強い学生を求める。

鹿屋体育大学大学院体育学研究科 体育学専攻（博士後期課程）学生募集要項

1 本学大学院体育学研究科（博士後期課程）のアドミッション・ポリシー

21世紀の体育学は、人文・社会科学分野と自然科学分野の諸科学が体系的に融合し、学際的な複合新領域として発展する方向にあります。本研究科体育学専攻（博士後期課程）では、体育学に関する最先端の研究活動を推進するとともに、スポーツや身体運動を通して、国民が健康で幸福を享受できる社会の構築に貢献する高度な専門的能力を有する人材の育成を目指しています。

◎ 本課程では、次のような人材を求めています。

- 豊富なスポーツ実践活動の経験を有し、科学的な研究成果を実践へと応用することによって、我が国及び諸外国における競技スポーツや武道実践の分野、体育及びスポーツ教育の分野で高度に活躍する意志と能力を持つ人
- 生涯スポーツが国民の健康や幸福に与える価値を認め、我が国及び諸外国のスポーツや身体運動に関する文化、地域政策、医療福祉、健康産業、ビジネスなどの分野で活躍する意志と能力を持つ人
- 国際的な視野と感覚を有し、スポーツや身体運動に関する高い水準の独創的研究によって、世界的な研究者として活躍する意志と能力を持つ人

体育学研究科 3 年制博士課程大学スポーツ高度化共同専攻
のアドミッションポリシー

大学体育・大学スポーツの教育指導現場における問題解決のための実践的教育・研究能力獲得に高い意欲を持つとともに、修士課程（専攻領域問わず）を経るなど一定水準の学術的研究能力を身につけた人材を求める。

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2（2019年5月1日現在）

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備考
体育学研究科修士課程	体育学専攻	志願者数	16	20	17	18	0.87	
		合格者数	15	15	13	17		
		入学者数	14	13	9	16		
		入学定員	15	15	15	15		
		入学定員充足率	93%	87%	60%	107%		
		在籍学生数	34	30	23	27		
		収容定員	33	30	30	30		
	収容定員充足率	103%	100%	77%	90%			
	スポーツ国際開発学共同専攻	志願者数	3	3	2	3	0.67	
		合格者数	3	3	2	2		
		入学者数	2	3	1	2		
		入学定員	3	3	3	3		
		入学定員充足率	67%	100%	33%	67%		
		在籍学生数	2	5	4	2		
収容定員		3	6	6	6			
収容定員充足率	67%	83%	67%	33%				
体育学研究科修士課程合計	志願者数	19	23	19	21	0.83		
	合格者数	18	18	15	19			
	入学者数	16	16	10	18			
	入学定員	18	18	18	18			
	入学定員充足率	89%	89%	56%	100%			
	在籍学生数	36	35	27	29			
	収容定員	36	36	36	36			
	収容定員充足率	100%	97%	75%	81%			
体育学研究科博士課程	博士後期課程専攻	志願者数	9	9	4	7	1.04	
		合格者数	6	8	4	7		
		入学者数	6	8	4	7		
		入学定員	6	6	6	6		
		入学定員充足率	100%	133%	67%	117%		
		在籍学生数	36	34	27	22		
		収容定員	22	20	18	18		
	収容定員充足率	164%	170%	150%	122%			
	3年制博士課程共同専攻	志願者数	2	2	2	2	1.00	
		合格者数	2	2	2	2		
		入学者数	2	2	2	2		
		入学定員	2	2	2	2		
		入学定員充足率	100%	100%	100%	100%		
		在籍学生数	2	4	6	6		
収容定員		2	4	6	6			
収容定員充足率	100%	100%	100%	100%				
体育学研究科博士課程合計	志願者数	11	11	6	9	1.03		
	合格者数	8	10	6	9			
	入学者数	8	10	6	9			
	入学定員	8	8	8	8			
	入学定員充足率	100%	125%	75%	113%			
	在籍学生数	38	38	33	28			
	収容定員	24	24	24	24			
収容定員充足率	158%	158%	138%	117%				

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去4年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。

平成29年度鹿屋体育大学大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程・博士後期課程）の外国語（英語）の選抜方法の一部変更について（予告）

平成29年度（平成28年度実施）大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程・博士後期課程）の外国語（英語）の選抜方法について、下記のとおり変更を予定しています。

記

【修士課程及び博士後期課程】

○外国語（英語）

（現行）

- ・外国語（英語）試験は「本学が実施する筆記試験」又は「TOEFL又はTOEICのスコア」によって評価を行います。
なお、「本学が実施する筆記試験」と「TOEFL又はTOEICのスコア」による評価の両方を受験した場合は、評価の高かった方の結果を採用します。
- 本学が実施する筆記試験
 - ・体育学領域の専門の語学力をみます。
 - ・一般入試で3問中2問を、社会人入試及び外国人留学生入試では、3問中1問を選択し、解答することとします。
 - ・辞書（医学等専門用語辞典を含む。）の使用を認めます。ただし、電子辞書は除きます。
- TOEFL又はTOEICのスコア
 - ・TOEFL又はTOEIC（TOEIC-IP含む）での評価希望者は入学試験実施日から2年以内に受験したTOEFL又はTOEIC（TOEIC-IP含む）のテストの結果を筆記試験に代えて評価します。ただし、TOEFL-iBTは24点未満の者、TOEIC（TOEIC-IP含む）は300点未満の者は除きます。



（変更予定）

- ・外国語（英語）試験は「本学が実施する筆記試験」を廃止し、当該入学試験実施日から2年以内に受験した「TOEFL又はTOEIC（IP含む）のスコア」によって評価を行います。

（注）詳細は、平成29年度鹿屋体育大学大学院体育学研究科体育学専攻学生募集要項（平成28年8月公表予定）にて確認してください。

夜間開設授業の割合について

●修士課程体育学専攻

開設年度	開設授業科目総数	夜間開設授業科目総数	夜間開設授業科目の割合
平成28年度 (2016年度)	95	27	28.4%
平成29年度 (2017年度)	95	27	28.4%
平成30年度 (2018年度)	87	25	28.7%
令和元年度 (2019年度)	87	25	28.7%
計	364	104	28.6%

●博士後期課程体育学専攻

開設年度	開設授業科目総数	夜間開設授業科目総数	夜間開設授業科目の割合
平成28年度 (2016年度)	67	21	31.3%
平成29年度 (2017年度)	67	21	31.3%
平成30年度 (2018年度)	64	21	32.8%
令和元年度 (2019年度)	64	21	32.8%
計	262	84	32.1%

長期にわたる教育課程の履修に関する規程

〔平成18年3月2日
規程第3号〕
改正 平成26年3月20日
規程第4号
平成27年3月11日
規程第4号
平成31年4月19日
規程第15号

（趣旨）

第1条 この規程は、鹿屋体育大学学則（以下「学則」という。）第30条の2及び第49条の2の規定に基づき、鹿屋体育大学（以下「本学」という。）における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）について必要な事項を定める。

（対象となる学生）

第2条 長期履修を願い出ることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有している者
- (2) その他長期履修を必要とする事由があると認められる者

（長期履修の期間）

第3条 長期履修の期間の最長年限は、学則第15条第1項及び第39条に規定する在学年限の範囲内とする。

（申請手続）

第4条 長期履修を希望する者は、長期履修申請書（別紙様式1）を学長に申請するものとする。ただし、大学院については、別に定める期間内に申請するものとする。

2 前項の規定による申請があったときは、教務委員会又は研究科教務委員会の議を経て、学長が許可する。

（授業料）

第5条 長期履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）の授業料は、別に定める。

（履修期間の変更）

第6条 長期履修学生で履修期間の短縮を希望する場合は、別に定める期間内に長期履修期間短縮申請書（別紙様式2）を学長に申請するものとする。

2 前項の規定による申請があったときは、教務委員会又は研究科教務委員会の議を経て、

学長が許可する。

- 3 履修期間の延長については原則として認めないが、長期履修期間中に休学が許可された場合に限り、許可された休学期間分のみを延長する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成18年3月2日から施行する。

附 則 (平26.3.20規程第4号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平27.3.11規程第4号)

この規程は、平成27年3月11日から施行する。

附 則 (平31.4.19規程第15号)

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

長期履修申請書

ふりがな 氏名 (学籍番号)	印
課程	

鹿屋体育大学長 様

下記の理由により、長期履修を希望したいので申請します。

令和 年 月 日

[入学後の研究計画概要]	
[入学年度]	令和 年度
[長期履修計画年数]	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
[長期履修の必要性・長期履修計画]	

指導教員の意見	指導教員氏名 _____ 印
---------	----------------

長期履修期間短縮申請書

ふりがな 氏名 (学籍番号)	印
課程	

鹿屋体育大学長 様

下記の理由により、履修期間を短縮したいので申請します。

令和 年 月 日

[入学年度]	令和 年度
[許可済みの長期履修期間]	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
[長期履修計画年数]	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
[履修期間の短縮理由]	

指導教員の意見	指導教員氏名 _____ 印
---------	----------------

長期履修制度利用状況

申請年度	申請者数	
	修士課程	博士課程
平成28年度 (2016年度)	1	0
平成29年度 (2017年度)	2	2
平成30年度 (2018年度)	0	0
令和元年度 (2019年度)	3	3
計	6	5

アカデミー形成支援事業本学学生の参加状況について

開催回数	セミナー名	学部生参加者	大学院生参加者
第1回 2015年3月	国際オリンピックマネジメントセミナー	0	3
第1回 2015年3月	国際スポーツアカデミーシンポジウム	7	5
第2回 2015年8～9月	国際オリンピックマネジメントセミナー 最先端スポーツパフォーマンスセミナー	0	3
第3回 2016年2～3月	国際オリンピックマネジメントセミナー	0	3
第2回 2016年3月	国際スポーツアカデミーシンポジウム	3	3
第4回 2016年9月	国際オリンピックマネジメントセミナー 最先端スポーツパフォーマンスセミナー	0	15
第5回 2017年3月	国際オリンピックマネジメントセミナー	0	0
第3回 2017年3月	国際スポーツアカデミーシンポジウム	1	2
第6回 2017年9月	国際オリンピックマネジメントセミナー	0	15
第1回 2017年9月	国際スポーツアカデミーカンファレンス	2	6
第7回 2018年3月	最先端スポーツパフォーマンスセミナー	0	1
第8回 2018年8～9月	国際オリンピックマネジメントセミナー	0	8
第9回 2019年2～3月	最先端スポーツパフォーマンスセミナー	0	1
第10回 2019年8月	最先端スポーツパフォーマンスセミナー	0	10

トビタテ！留学JAPANの取り組み状況

年度	留学国	学年（派遣当初）	期間	コース
H28（2016）	ドイツ・カンボジア	修士2年	H28.4.1～H28.9.30	新興国コース
H29（2017）	タイ	修士2年	H29.4.1～H29.7.31	新興国コース
H29（2017）	カナダ	修士2年	H29.4.3～H29.8.4	多様性人材コース
H30（2018）	アメリカ	修士2年	H30.8.1～H31.3.31	多様性人材コース

大学院博士課程在学生の21世紀体育学最先端研究支援プロジェクト概要

●事業概要

21世紀の「体育学」は基礎科学が体系的に融合し、新たな学際的複合領域開発の時代を迎えている。本学における体育学研究科博士後期課程及び3年制博士課程（以下、博士課程）は、体育学の科学的側面を独創的かつ客観的な手法によって探求する過程で得られた研究成果によって、広く国民全ての健康福祉に貢献する専門的指導者、研究者の育成を目的としている。目的達成のために、最先端かつ高水準の研究活動を行い、その成果の社会還元を積極的に奨励・推進することにより、国際舞台で活躍できる指導者、研究者の育成を行う。本学における博士課程の大学院生には、体育学に関連する最先端の研究を行い、学位取得に加えて研究成果を広く社会に還元する責務がある。

本プロジェクトでは、博士課程在学中の大学院生の最先端研究を財政的側面から支援すると同時に、研究成果の社会的還元を積極的に推進する。

●事業実施計画・方法

本事業は、学生を受け持つそれぞれの指導教員が副指導教員と密接に連携し、学生の希望、社会的ニーズ、国際的評価等に適応した研究を推進し、研究成果を広く社会に公表する支援を積極的に推進する。また、年度中に全担当教員が参加して当該年度の研究計画、研究成果を発表するセミナー形式の研究会（「論文指導研究会」）を開催（毎年10月または11月を予定）し、必要に応じて外部の評価を受けることにより、研究の質的向上を目指す予定である。

●予算配分

在籍している博士課程学生の指導教員へ予算配分し、学生が研究活動を行う上で必要とする物品や旅費等に使用する。

博士課程の学生の学術論文数及び学会発表件数

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	年度平均
学術論文数	和雑誌	15	14	8	24	61	15.3
	外国雑誌	4	6	2	1	13	3.3
	計	19	20	10	25	74	18.5
学会発表件数	国内学会	26	23	18	30	97	24.3
	国際学会	5	11	2	3	21	5.3
	計	31	34	20	33	118	29.5

2019年度「鹿屋体育大学学生挑戦プロジェクト」実施要項

1. 目的・概要

本事業は、学生の叶えたいプロジェクト、実現したい企画を募集し、その実現を支援することにより、学生の自主性、企画力、創造性を養うとともに、キャンパスライフの充実・活性化を図ることを目的とする。

2. 採択件数

3件程度

3. 援助内容

企画に必要な経費として、1件につき、15万円（海外での挑戦は30万円）を限度額として支援することでプロジェクトの実現を図る。ただし、審査結果や採択件数により、プロジェクトの実現が可能な範囲で配分額を調整する場合がある。

- (1) 必要物品の提供については、現物支給で行う。大学を経由せずに購入した物品の代金は、支給しない。
- (2) 備品については、プロジェクト終了時に返却する。
- (3) 物品によっては、支給できないもの（飲食物など）があるので、応募者は予め確認すること。

4. 募集内容

学生が主体的に企画・提案するプロジェクトで、下記の3点いずれかの内容を含むもの。また、学生が主体であれば、教職員と連携することも可能とする。

- ① 個人では実現が困難な大きな夢が盛り込まれた企画
- ② キャンパスライフを充実・活性化させる企画
- ③ 地域とのつながりが深まる企画

また、複数年で企画されたプロジェクトの申請も可能とする。ただし、毎年審査を行う。

5. 応募条件

本学の学部学生、大学院生又はそのグループで、「4. 募集内容」にそった企画・プロジェクトで、2020年2月までに企画を実施し、その成果を報告できること

6. 応募締切日

2019年5月27日（月）

7. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、学生課に提出する。

また、プロジェクトに関する参考資料（パンチ絵など）がある場合には、応募用紙に添付する。

8. 審査基準

応募された企画・提案の審査基準は次のとおり。

- (1) プロジェクトとして、「4. 募集内容」にそった企画であるか。
- (2) プロジェクトの実現のため、学生による主体的な取組が具体的に表現されているか。
- (3) 実現のための予算が適正で明確に示されているか。

9. 審査要領

応募された企画・提案の審査要領は次のとおり。

1次審査：審査員による書類審査

応募締め切り後、各審査員に資料を配付し、6月初旬を目途に審査の上、確定する。

2次審査：発表会を6月中旬頃に実施し、審査を行う。

発表は、1件20分程度（発表15分、質疑5分）とする。

10. 審査員

次の者をもって充てる。

学長補佐（学生支援担当）、学生委員会委員 若干名、学生課長、体育会副会長

11. 審査結果の発表

審査結果は、2次審査終了後のおおよそ1週間後に代表者あてに知らせる。

12. 成果報告会

成果報告会（2020年2月中旬から3月初旬を予定）で発表し、活動内容・成果等を報告する。

また、所定の成果報告書を作成する。

※採択されたプロジェクトの進行状況等については、学生課に定期的に報告する。

13. 参考（過去3年間の採択プロジェクト）

年度	プロジェクト名
平成28年度	実技指導の総合力向上プロジェクトースポーツ・インテグリティを求めてー
	屋外トレ場をもっと良い環境にしよう！
	世界の棒高跳事情を体験するとともに、トビタテ JAPAN への足がかりをつける ～オークランド工科大学への訪問～
平成29年度	保健体育授業実践の総合力向上プロジェクト～専門家としての教師をめざして～
	教員になるための勉強会～集団討論、小論文の試験対策を通して～
	平成28年度台風16号による大隅湖被害の復旧と流木の再利用化
平成30年度	日本体操界トップチームの練習を体感する
	フランス知的障がい柔道の実態調査

学生挑戦プロジェクト取り組み状況（2016～2019年度）

年度	大学院			
	申請		採択	
	国内	海外	国内	海外
2016	1	1	1	1
2017	1	0	0	0
2018	0	0	0	0
2019	0	1	0	0

※2019年度から、海外挑戦枠（支援上限額30万円）を新設

スポーツボランティア実施状況（大学院）

年度	区分	在籍学生数(A) (5月1日時点)	登録者数 (B)	登録率 (B/A)	活動者数	派遣先数	派遣回数	派遣者数 (D)	登録学生1人当 たりの派遣回数 (D/B)	参加者数
平成28年度	大学院	74	10 (1)	13.5%	9 (1)	4	61	87	8.7	665
平成29年度	大学院	73	12 (3)	16.4%	11 (3)	4	154	169	14.1	2,597
平成30年度	大学院	60	3	5.0%	3	1	29	31	10.3	375
令和元年度	大学院	57	3 (1)	5.3%	3 (1)	8	16	50	16.7	894
合計	大学院	264	28 (5)	-	26 (5)	-	260	337	-	4531
平均	大学院		7	11%	6.5				12	

() は女子で内数

PROGテスト(大学院生)の実施状況について

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	受験者	在籍者	受験者	在籍者	受験者	在籍者	受験者	在籍者
修士課程体育学専攻1年生	14	14	13	13	9	9	16	16
修士課程体育学専攻2年生	11	20	4	17	0	14	0	11
修士課程共同専攻1年生	2	2	3	3	0	1	1	2
修士課程共同専攻2年生	0	0	0	2	0	3	0	0
博士後期課程体育学専攻1年生	3	6	1	8	2	4	4	7
博士後期課程体育学専攻2年生	1	10	0	6	0	8	0	4
博士後期課程体育学専攻3年生	3	20	4	20	0	15	0	11
3年生博士課程1年生	2	2	0	2	0	2	1	2
3年生博士課程2年生	0	0	2	2	0	2	0	2
3年生博士課程3年生	0	0	0	0	0	2	0	2
合計	36	74	27	73	11	60	22	57

※1年次については基本的に全員が受験するが、日程等の都合により一部未受験者あり

平成28年度FD事業への教員の参画状況

FD事業	①										②		③		④				⑤	
	授業参観 (参観者)	FD研修会	FD研修会	FD講演会・研修会	外部研修	新任教員研修会	TA研修会	授業アンケート	授業改善報告書	アクティブラーニングに係るアンケート	ミニマム・エッセンシャル作成	合計(回数) 自主参加のもののみ	合計(回数) 授業評価アンケートを含む	合計(回数) ALアンケートを含む	合計(回数) ミニマム・エッセンシャルを含む	備考	TA報告書	授業記録の確認		
担当	和田	金高	金高		川西・徳久・金高	金高・三浦										藤田・三浦				
期間	任意	12/8、12/12	3/22	12/26	10/7	4/1、9/1	4/7、4/28	前・後期	前・後期	未実施										
		WebClass講習会	ICT、AL、GPA	アクティブ・ラーニング							①	①+②	①+②+③	①+②+③+④						
スポーツ・武道実践科学系											0	2	2	2			2			
											1	1	1	1			1			
											2	2	3	3			4			
											0	0	1	1			2			
											2	2	3	3		○	5			
											5	7	8	8			8			
											0	1	2	2		○	3			
											3	3	4	4			4			
											0	1	2	2			2			
											0	1	2	2			2			
											0	1	2	2			2			
											0	0	1	1			1			
											0	0	1	1			1			
											3	5	6	6		○	8			
											1	2	3	3			3			
										0	1	2	2		○	3				
										0	0	1	1			1				
										2	2	3	3			3				
										0	0	1	1			1				
										1	1	1	1			1				
										1	1	2	2			2				
スポーツ生命科学系											0	0	1	2			3			
											0	2	3	4			4			
											1	3	4	5		○	6			
											0	1	2	3			3			
											0	0	1	1			1			
											0	0	0	0			1			
											0	0	0	0			1			
											1	1	2	2			2			
											3	5	6	7		○	9			
											2	2	2	2	H28.9.1採用		2			
											1	1	2	2			3			
											0	2	2	2			2			
											0	2	3	4			4			
											2	2	3	3			3			
											0	1	2	3		○	4			
										1	1	1	1			1				
										2	2	3	4			5				
スポーツ人文・応用社会科学系											1	1	1	1			1			
											0	0	1	1			1			
											3	3	4	5			6			
											1	2	3	4			4			
											1	2	3	4			4			
											1	2	3	3			3			
											2	2	3	3			3			
											1	1	2	2			2			
											0	0	1	2		○	4			
											1	1	2	2			2			
											0	1	2	2			2			
											4	4	5	5			6			
											3	4	5	5			5			
											0	2	2	2	後期から長期研修		2			
											1	3	4	4			4			
										1	1	2	2			2				
										5	6	7	7			7				
										1	1	2	2			2				
										0	0	1	2			2				
										1	1	2	3			3				
										1	1	2	3			4				
合計	16	10	19	10	2	4	2	24	10	53	15	35	48	61		8	17			

63
※ 「授業アンケート」のうち、○は担当授業が実施対象外の教員
※ 「FD講演会」は未実施
※ 「新任教員研修会」のうち、○は担当教員及び対象教員以外の教員
※ 「TA研修会」のうち、○は担当以外の教員

参加率	96.8%
合計回数	165
平均回数	2.6

平成29年度FD事業への教員の参画状況

FD事業	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	②	②	③	④	合計 (回数) 自主参加の もののみ	合計 (回数) 授業振り返 りアンケート を含む	合計 (回数) アクティ ブ・ラー ニングア ンケート を含む	合計 (回数) ミニマ ム・エッ センシャル 作成を 含む	
	担当	藤坂・金高	藤坂・金高	藤坂・金高	藤坂・金高	藤坂・金高	角川	中垣内・藤坂	藤坂・中垣内	藤坂	三浦	藤坂	金高	金高					金高
期間	10/16 10/30	11/13	11/24	10/19 10/26	10/19 10/26	任意	4/3	6/29	2/16	12/4	4/6 4/10								
	ペーパー 提出(専任教員)	教育方法・技術 研修(専任教員)	教育相談・カウンセリング 研修(専任教員)	トレーニング セッション (専任教員)				FD解説会	FD講演会	シラバスの書 き方ワー クショップ					①	①+②	①+②+③	①+②+③ +④	
スポーツ・武道実践科学系				○				○	○	○		○	○	○	○	4	6	7	8
				○				○	○	○		○	○	○	○	1	2	3	3
				○				○	○	○		○	○	○	○	5	7	8	8
			○					○	○	○		○	○	○	○	4	6	7	8
								○	○	○		○	○	○	○	2	4	5	6
								○	○	○		○	○	○	○	3	5	6	7
			○					○	○	○		○	○	○	○	1	2	3	3
								○	○	○		○	○	○	○	2	4	5	6
								○	○	○		○	○	○	○	1	3	4	4
								○	○	○		○	○	○	○	2	4	5	6
								○	○	○		○	○	○	○	1	3	4	4
								○	○	○		○	○	○	○	4	6	7	8
								○	○	○		○	○	○	○	4	6	7	8
								○	○	○		○	○	○	○	1	2	3	3
	スポーツ生命科学系								○	○			○	○	○	1	3	4	4
								○	○			○	○	○	2	4	5	5	
								○	○			○	○	○	1	2	3	3	
								○	○			○	○	○	3	4	5	6	
								○	○			○	○	○	4	4	5	5	
								○	○			○	○	○	4	6	7	7	
								○	○			○	○	○	3	3	3	4	
								○	○			○	○	○	0	1	2	3	
								○	○			○	○	○	0	0	0	1	
								○	○			○	○	○	3	5	6	7	
								○	○			○	○	○	3	4	5	6	
								○	○			○	○	○	0	1	1	1	
								○	○			○	○	○	0	1	2	3	
								○	○			○	○	○	1	3	4	4	
								○	○			○	○	○	5	5	5	5	
スポーツ人文・応用社会科学系								○	○			○	○	○	0	0	0	1	
								○	○			○	○	○	2	3	4	4	
								○	○			○	○	○	2	3	4	4	
								○	○			○	○	○	2	4	5	5	
								○	○			○	○	○	1	3	4	4	
								○	○			○	○	○	0	2	3	4	
								○	○			○	○	○	3	4	5	6	
								○	○			○	○	○	2	4	5	5	
								○	○			○	○	○	2	4	5	5	
								○	○			○	○	○	2	4	5	5	
								○	○			○	○	○	1	2	3	3	
								○	○			○	○	○	1	2	3	4	
								○	○			○	○	○	5	5	5	5	
								○	○			○	○	○	2	3	4	4	
								○	○			○	○	○	1	2	3	3	
							○	○			○	○	○	2	4	5	6		
							○	○			○	○	○	6	8	9	9		
							○	○			○	○	○	2	2	3	4		
							○	○			○	○	○	1	3	4	4		
							○	○			○	○	○	3	4	5	5		
							○	○			○	○	○	5	6	7	7		
合計	7	11	3	19	8	4	27	16	20	2	3	44	36	42	21	51	56	56	59

※ 「新任教員研修会」のうち、○は担当教員及び対象教員以外の教員
 ※ 「TA研修会」のうち、□は担当以外の教員

参加率	100%
合計回数	263
平均回数	4.5

平成30年度FD事業への教員の参画状況

FD事業	授業参観 (参観者)	授業参観 (参観授業 担当者)	FD講演・ 研究会	FD研修会 ※	e-Learning 研修会	e-Learning 研修会	FD講演会	FD講演会	FD講演会	外部研修	新任教員 研修会	TA研修会	授業振り 返りアン ケート結果講評	合計	備考
期間			9/21	3/1	11/27	2/27	2/15	3/1	3/12				前期 後期		
教員氏名															
スポーツ・武道実践科学系	○	○			○	○	○						○	○	7
									○				○	○	2
	○	○	○	○				○	○				○	○	8
	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	11
	○			○					○				○	○	5
	○	○	○	○		○	○	○	○				○	○	10
	○			○				○	○				○	○	5
	○				○								○	○	4
			○												1
	○	○			○	○							○	○	5
	○			○				○	○						5
	○	○	○	○			○	○	○						6
	○	○											○		11
	○	○											○	○	4
	○												○	○	2
○			○	○	○	○	○	○						2	
○					○	○								9	
○					○	○								9	
○							○				○			5	
○								○						3	
○														2	
○	○	○	○	○	○			○	○					6	
○	○	○	○	○	○					○				4	
○	○	○	○	○	○					○				8	
														0	
スポーツ生命科学系			○	○			○	○	○						1
	○			○				○	○				○	○	7
				○				○	○				○	○	6
						○			○						2
		○													1*学部授業無し
															0*学部授業無し
		○							○				○		3
	○					○		○	○				○	○	4
	○	○	○	○		○		○	○				○	○	4
	○	○													5
	○	○											○	○	4
						○	○	○						2 長期研修	
						○				○				4	
	○	○	○		○			○						3	
○					○		○	○						5	
○					○		○	○						4	
スポーツ人文・応用社会科学系	○				○	○		○	○				○	○	2
	○												○	○	8
	○												○	○	3
	○												○	○	5
	○				○	○		○					○	○	7
	○												○	○	5
	○	○	○					○					○	○	3
	○	○											○	○	6
													○	○	1
	○	○				○	○		○	○	○		○	○	5
	○		○			○	○	○	○				○	○	7
	○												○	○	8
	○			○		○	○		○	○			○	○	8
	○	○	○	○		○	○						○	○	6
	○		○			○	○		○	○			○	○	7
○		○			○	○		○	○			○	○	8	
○		○			○	○						○	○	4	
○		○			○	○						○	○	4	
○	○	○	○		○			○	○			○	○	7	

57

参加率	100%	(保健管理センターを除く)
合計回数	284	
平均回数	5.0	

※ □は担当教員及び対象教員以外の教員

令和元年度FD事業への教員の参画状況

FD事業	授業参観 (参観者)	授業参観 (推奨授業 担当者)	SD・FD研 修会	FD講演会	外部研修	新任教員 研修会	TA研修会	授業振り返りアン ケート結果講評		合計	備考
								前期	後期		
期間			10/17	1/27							
教員氏名											
教員1	○		○	○	○				○	5	
教員2			○	○					○	2	
教員3	○		○	○					○	4	
教員4	○		○	○		○		○	○	6	
教員5	○		○					○	○	4	
教員6	○		○					○	○	4	
教員7	○							○	○	3	
教員8		○						○	○	3	
教員9	○		○					○	○	4	
教員10	○							○	○	3	
教員11	○		○					○	○	4	
教員12	○		○						○	3	
教員13		○	○				○	○	○	5	
教員14	○							○	○	3	
教員15	○		○	○				○	○	5	
教員16	○			○				○	○	4	
教員17	○		○	○					○	4	
教員18	○									1	
教員19	○							○	○	3	
教員20	○		○					○	○	4	
教員21	○							○	○	3	
教員22									○	1	
教員23	○		○	○		○		○	○	6	
教員24								○	○	2	
教員25	○		○					○	○	4	
教員26	○	○								2	
教員27										0	*学部授業無し
教員28										0	*学部授業無し
教員29	○		○					○		3	
教員30	○								○	2	
教員31	○		○			○			○	4	
教員32	○		○	○				○	○	5	
教員33								○	○	2	
教員34								○		1	
教員35	○		○					○	○	4	長期研修
教員36	○			○				○	○	4	
教員37		○						○		2	
教員38	○			○				○	○	4	
教員39								○	○	2	
教員40	○			○		○		○	○	5	
教員41								○	○	2	
教員42	○								○	2	
教員43				○				○	○	3	
教員44	○		○	○				○		4	
教員45	○	○	○					○		4	
教員46		○	○	○				○	○	5	
教員47				○				○	○	3	
教員48			○	○						2	
教員49	○							○	○	3	
教員50	○							○	○	3	
教員51				○				○	○	3	
教員52		○						○	○	3	
教員53				○	○			○	○	4	
教員54	○			○				○	○	4	
教員55				○				○	○	3	
教員56	○	○		○	○	○		○	○	7	
教員57	○	○	○	○	○	○		○	○	8	
教員58	○							○	○	3	
教員59	○			○		○		○	○	6	
合計	39	9	24	23	5	7	1	45	49	57	

59

参加率	100% (保健管理センターを除く)
合計回数	202
平均回数	3.5

※ □は担当教員及び対象教員以外の教員

授業科目名	スポーツ科学リテラシー特講		授業形態	講義	授業科目区分	共通科目 (共通科目)
担当教員名	研究科教務委員会・山本 正嘉・赤嶺 卓哉・森 司朗・金高 宏文・荻田 太・竹下 俊一・山田 理恵・高橋 仁大・中垣内 真樹・前田 明・北村 尚浩・萩原 悟一			補助担当者名		
単位数	2 単位		履修年次	—	受け入れ人数	—
授業の概要及び達成目標	本講義は、スポーツ科学における総合科学（応用科学、実践科学等）、人文・社会科学、自然・生命科学の各研究領域について、今日までの研究動向や最先端の研究成果、さらに主な研究の考え方（研究哲学を含む）やその有効性や限界性等を各専門分野の教員が概説する。これにより、様々なスポーツ科学分野の研究を理解し、実践や研究で活用する基礎的な能力（リテラシー）の修得を目指す。					
成績評価の方法	研究領域毎に30点を配し(30点×3領域=90点)、各領域とも出欠・授業への取り組み・レポート等により総合的に評価する。残りの10点は、授業1、2、15回目の授業の出席等により総合的に評価する。なお、成績評価の概ねの割合は、出席状況(20%)、授業への取り組み状況(30%)、レポート等の提出状況(50%)とする。					
成績評価の基準	成績評価の条件として出席は2/3以上を求める。授業の取り組み状況は授業での質疑応答の回数やその明瞭度やレポート等は、その課題に対する説明度より評価する。					
テキスト、教材参考書	随時提供する。					
履修条件・関連科目			備考(教員メッセージ含む)			
オフィス・アワー	担当教員ごとに要予約（相談）					
授業計画						
回	担当教員名	授業内容			授業時間外の指導等 (予習、復習、レポート等課題の指示)	
1	研究科教務委員会	スポーツ科学リテラシー総論			レポート1時間	
2	研究科教務委員会	PROGテスト			レポート1時間	
3	山本 正嘉	スポーツ総合科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論1（トレーニング科学）			レポート1時間	
4	前田 明	スポーツ総合科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論2（スポーツパフォーマンス研究）			レポート1時間	
5	金高 宏文	スポーツ総合科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論3（コーチング、コッ・カン等の研究）			レポート1時間	
6	高橋 仁大	スポーツ総合科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論4（競技スポーツ等の各種分析に関する研究）			レポート1時間	
7	北村 尚浩	スポーツ文化・社会科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論1（身体スポーツ活動への社会的アプローチ）			レポート1時間	
8	竹下 俊一	スポーツ文化・社会科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論2（現代科学とスポーツ経営学リテラシー）			レポート1時間	
9	山田 理恵	スポーツ文化・社会科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論3（身体運動文化と人文科学的アプローチ）			レポート1時間	
10	萩原 悟一	スポーツ文化・社会科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論4（スポーツマネジメントリテラシー）			レポート1時間	
11	荻田 太	スポーツ生命科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論1（運動生理学・バイオメカニクス領域の研究遂行に要するリテラシー）			レポート1時間	
12	赤嶺 卓哉	スポーツ生命科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論2（スポーツ健康科学論）			レポート1時間	
13	中垣内 真樹	スポーツ生命科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論3（高齢者の運動処方）			レポート1時間	
14	森 司朗	スポーツ生命科学分野におけるスポーツ科学リテラシー各論4（スポーツ行動科学論）			レポート1時間	
15	研究科教務委員会	まとめ				

授業科目名	スポーツ科学ナレッジ・マネジメント演習	授業形態	演習	授業科目区分	共通科目 (共通科目)
担当教員名	研究科教務委員会・前田 明・北川 淳一・荻田 太・山本 正嘉・山田 理恵・添嶋 裕嗣・ 北村 尚浩・吉田 剛一郎・中村 夏実・高井 洋平・角川 隆明・村田 宗紀			補助担当者名	
単位数	2 単位	履修年次	—	受け入れ人数	—
授業の概要 及び達成目標	<p>本演習は、スポーツ科学における総合科学（応用科学、実践科学等）、人文・社会科学、自然・生命科学の各研究領域における学術論文作成やプレゼンテーション等に必要手法や方法について概説・演習する。</p> <p>具体的には、各領域における実験方法、調査方法並びに統計処理方法やデータベース作成法、プレゼンテーション方法等について行う。さらに、研究室における実験器具やデータの管理、研究室の運営方法（研究記録の記載方法、安全管理方法、外部資金獲得方法、知的財産の保護方法等）についても行う。</p> <p>これにより、受講生は修士論文作成のための準備と方略やマネジメント力を得ることができる。</p>				
成績評価の方法	授業時間毎に7点を配し（7点×14回＝98点）、各領域とも出欠・授業への取り組み・レポート等により総合的に評価する。残りの2点は、授業1回目の授業の出席等により総合的に評価する。なお、成績評価の概ねの割合は、出席状況（20%）、授業への取り組み状況（30%）、レポート等の提出状況（50%）とする。				
成績評価の基準	成績評価の条件として出席は2/3以上を求める。授業の取り組み状況は授業での質疑応答の回数やその明晰度やレポート等は、その課題に対する説明度より評価する。				
テキスト、教材 参考書	随時提供する。				
履修条件・ 関連科目		備考(教員メッセージ含む)			
オフィス・アワー	担当教員ごとに要予約（相談）				
授業計画					
回	担当教員名	授業内容			授業時間外の指導等 (予習、復習、レポート等課題の指示)
1	研究科教務委員会	大学院における研究室と研究組織			レポート1時間
2	添嶋 裕嗣	研究室管理・運営1（倫理規定、安全管理）			レポート1時間
3	荻田 太	研究室管理・運営2（研究記録の作成、知的財産の保護）			レポート1時間
4	＃	研究室管理・運営3（予算、外部資金獲得）			レポート1時間
5	高井 洋平	スポーツ総合科学分野における実験方法と調査方法1（トレーニング科学領域における実例から）			レポート1時間
6	北川 淳一	スポーツ総合科学分野における実験方法と調査方法2（モルフォロジー的観点からの考察）			レポート1時間
7	山田 理恵	スポーツ文化・社会科学分野における資料収集と調査方法1（資料の収集と整理・吟味）			レポート1時間
8	北村 尚浩	スポーツ文化・社会科学分野における資料収集と調査方法2（社会調査）			レポート1時間
9	前田 明	スポーツ生命科学分野における実験方法と調査方法1（バイオメカニクス）			レポート1時間
10	吉田 剛一郎	スポーツ生命科学分野における実験方法と調査方法2（健康科学）			レポート1時間
11	村田 宗紀	データ処理方法1（時系列データの扱い方）			レポート1時間
12	村田 宗紀	データ処理方法2（時系列処理における微分法・積分法）			レポート1時間
13	中村 夏実 角川 隆明	プレゼンテーション1（実践と他者評価）			レポート1時間
14	＃	プレゼンテーション2（実践と自己評価）			レポート1時間
15	山本 正嘉	学術論文作成方法			レポート1時間

授業科目名	スポーツ科学セミナー	授業形態	演習	授業科目区分	共通科目 (共通科目)
担当教員名	研究科教務委員会委員長			補助担当者名	
単位数	1 単位	履修年次	—	受け入れ人数	—
授業の概要 及び達成目標	<p>本授業は、スポーツ科学における最先端の研究成果を幅広く理解するとともに、研究におけるプレゼンテーションスキルやコミュニケーションスキルを理解・修得し、国際的な視野と感覚を身につけることを狙っている。</p> <p>そのために、学外講師招聘等による「特別講義」及び「国際スポーツアカデミーセミナー」への参画、「修士論文中間発表会」と「修士課程学位論文発表会」への参画やPROGテストの受験をとおして、学生自身の専門性を深化するとともに他の専門領域との関係性や相違性を鮮鋭化することを期待している。</p>				
成績評価の方法	<input type="checkbox"/> 学期末試験の成績(%) <input checked="" type="checkbox"/> 出席状況(55%) <input type="checkbox"/> 授業への取り組み、準備状況(%) <input checked="" type="checkbox"/> レポート等の提出状況(45%)を総合的に評価する。				
成績評価の基準	出席状況(特別講義(4点×6回)、国際スポーツアカデミーセミナー(2点×3回)、修士論文中間発表会(2点×5回)、修士課程学位論文発表会(10点×1回)、PROGテスト(解説会5点)講義レポート(特別講義(4点×6回)、国際スポーツアカデミーセミナー(2点×3回)、修士論文中間発表会(5点×1回)、修士課程学位論文発表会(10点×1回)、課題に対する真摯な取り組み及び説明力で評価する。				
テキスト、教材 参考書	適宜、必要に応じて配布する。				
履修条件・ 関連科目		備考(教員メッセージ含む)	原則として、特別講義については受講すること。特に、時間割として定められている曜日・時限に開講される特別講義については必ず受講すること。		
オフィス・アワー					
授業計画					
回	担当教員名	授業内容		授業時間外の指導等 (予習、復習、レポート等課題の指示)	
1	研究科教務委員会 委員長	特別講義(6回)の出席をすること 国際スポーツアカデミーセミナー(3回(※))の出席をすること (※90分のセミナーについては1コマ受講した場合に1回、45分のセミナーについては2コマ受講した場合に1回として換算する。) 修士論文中間発表会、修士課程学位論文発表会、PROGテスト解説会 :それぞれ参加すること			
2	”				
3	”				
4	”				
5	”				
6	”				
7	”				
8	”				

授業科目名	体育・スポーツの学際的科学論Ⅰ【KR】	授業形態	講義	授業科目区分	専門科目 (共通)
担当教員名	森 司朗・徳田 修司・齋藤 和也・小澤 雄二・竹下 俊一・中本 浩揮・高井 洋平			補助担当者名	
単位数	1 単位	履修年次	—	受け入れ人数	5名程度
授業の概要 及び達成目標	<p>複雑な現代社会において、心身の健康の維持・向上の問題を解決するためには、より学際的かつ複合的な視点から体育学・スポーツ科学をとらえる必要がある。</p> <p>本講義では、この視点から、複合領域の「体育学」「スポーツ科学」に関して身体教育学系、スポーツ科学系、応用健康科学系の3つの研究分野から各専門分野の教員がオムニバス形式で解説を行う。これにより、複合領域としての体育学・スポーツ科学の学問特性に関する基礎的知識を修得し、高度な専門的指導者としての教養を身につけることを目的とする。</p>				
成績評価の方法	<input type="checkbox"/> 学期末試験の成績（%） <input checked="" type="checkbox"/> 出席状況（20%） <input checked="" type="checkbox"/> 授業への取り組み状況（30%） <input checked="" type="checkbox"/> レポート等の提出状況（50%） を総合的に評価する。				
成績評価の基準	研究領域毎に20点を配し（20点×4領域=80点）、各領域とも出欠・授業への取り組み・レポート等により総合的に評価する。残りの20点は授業の出席等により総合的に評価する。				
テキスト、教材 参考書	随時提供する。				
履修条件・ 関連科目		備考(教員メッセージ含む)			
オフィス・アワー					
授業計画					
回	担当教員名	授業内容		授業時間外の指導等 (予習、復習、レポート等課題の指示)	
1	徳田 修司	体育学における学際的視点の必要性①		体育学の研究領域・身体適応論（1時間）	
2	高井 洋平	トレーニング科学からみた研究アプローチ		身体運動学の概要（1時間）	
3	齋藤 和也	神経・筋肉生理学からみた研究アプローチ		神経と筋生理の概要（1時間）	
4	森 司朗	運動発達からみた研究アプローチ		発育発達論の概要（1時間）	
5	竹下 俊一	体育・スポーツ経営からみた研究アプローチ		体育管理・スポーツビジネスの概要（1時間）	
6	小澤 雄二	運動学・コーチ学からみた研究アプローチ		バイオメカニクスの概要（1時間）	
7	中本 浩揮	スポーツ心理学からみた研究アプローチ		体育・スポーツの心理学的側面（1時間）	
8	森 司朗	体育学における学際的視点の必要性②		体育学の研究領域・身体適応論（1時間）	

授業科目名	体育・スポーツの学際的科学論II【KR】	授業形態	講義	授業科目区分	専門科目 (共通)
担当教員名	山田 理恵・松永 智・前田 明・徳田 修司・飯干 明・井福 裕俊・坂本 将基			補助担当者名	
単位数	1 単位	履修年次	—	受け入れ人数	5名程度
授業の概要 及び達成目標	<p>複雑な現代社会において、心身の健康の維持・向上の問題を解決するためには、より学際的かつ複合的な視点から体育学・スポーツ科学をとらえる必要がある。</p> <p>本講義では、この視点から、複合領域の「体育学」「スポーツ科学」に関して身体教育学系、スポーツ科学系、応用健康科学系の3つの研究分野から各専門分野の教員がオムニバス形式で解説を行う。これにより、複合領域としての体育学・スポーツ科学の学問特性に関する基礎的知識を修得し、高度な専門的指導者としての教養を身につけることを目的とする。</p>				
成績評価の方法	<input type="checkbox"/> 学期末試験の成績(%) <input checked="" type="checkbox"/> 出席状況(20%) <input checked="" type="checkbox"/> 授業への取り組み状況(30%) <input checked="" type="checkbox"/> レポート等の提出状況(50%) を総合的に評価する。				
成績評価の基準	研究領域毎に20点を配し(20点×4領域=80点)、各領域とも出欠・授業への取り組み・レポート等により総合的に評価する。残りの20点は授業の出席等により総合的に評価する。				
テキスト、教材 参 考 書	隨時提供する。				
履修条件・ 関連科目		備考(教員メッセージ含む)			
オフィス・アワー					
授業計画					
回	担当教員名	授業内容		授業時間外の指導等 (予習、復習、レポート等課題の指示)	
1	徳田 修司	体育学における他領域への貢献を考える①		体育学の研究領域について(1時間)	
2	松永 智	健康と運動生理生化学からみた研究アプローチ		身体運動と健康について(1時間)	
3	飯干 明	体育学からみた研究アプローチ		身体性と健康づくり(1時間)	
4	井福 裕俊	循環システム学からみた研究アプローチ		身体運動と血液循環機能(1時間)	
5	山田 理恵	体育・スポーツ史からみた研究アプローチ		体育・スポーツ科学の進歩と展望(1時間)	
6	坂本 将基	運動制御学からみた研究アプローチ		身体運動と脳・神経および健康(1時間)	
7	前田 明	バイオメカニクスからみた研究アプローチ		授業内容の予習と復習(60分)	
8	徳田 修司	体育学における他領域への貢献を考える②		体育学の研究領域の学際性(1時間)	

授業科目名	最先端スポーツ科学理論																
科目番号	02JD201																
単位数	1.0単位																
標準履修年次	1年次																
時間割	筑波 鹿屋: 通年、木曜4限他																
担当教員	高橋 仁大, 山本 正嘉, 前田 明, 金高 宏文																
授業概要	本授業では、大学体育や大学スポーツを先導する高度指導者に必要な教養として、体育スポーツ分野における最先端の生命科学や人文・社会科学領域の研究成果を概説し、その見識を深めることを目指す。授業は、鹿屋体育大学教員による講義、学外講師を招聘して開催する特別講義・研究セミナー、さらに論文指導研究会および学位論文発表会で実施される。																
備考	大学主催の特別講義・研究セミナー、論文指導研究会、学位論文発表会への参画を含む 鹿屋体育大学開講																
授業形態	講義																
学習目標	体育スポーツ分野における最先端の生命科学や人文・社会科学領域の研究成果を、専門外であっても積極的に討論等を行うことで理解する。さらに、その知見と大学体育や大学スポーツにおける実践場面との関係性を見出し、活用を考えることができることを目指す。																
授業計画	<table border="1"> <tr> <td>1. 生命科学 1</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> <tr> <td>2. 生命科学 2</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> <tr> <td>3. 特別講義・研究セミナー(学外講師招聘)</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> <tr> <td>4. 文化・社会科学 1</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> <tr> <td>5. 文化・社会科学 2</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> <tr> <td>6. 特別講義・研究セミナー(学外講師招聘)</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> <tr> <td>7. 論文指導研究会への参画</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> <tr> <td>8. 学位論文発表会への参画</td> <td>高橋、山本、前田、金高</td> </tr> </table>	1. 生命科学 1	高橋、山本、前田、金高	2. 生命科学 2	高橋、山本、前田、金高	3. 特別講義・研究セミナー(学外講師招聘)	高橋、山本、前田、金高	4. 文化・社会科学 1	高橋、山本、前田、金高	5. 文化・社会科学 2	高橋、山本、前田、金高	6. 特別講義・研究セミナー(学外講師招聘)	高橋、山本、前田、金高	7. 論文指導研究会への参画	高橋、山本、前田、金高	8. 学位論文発表会への参画	高橋、山本、前田、金高
1. 生命科学 1	高橋、山本、前田、金高																
2. 生命科学 2	高橋、山本、前田、金高																
3. 特別講義・研究セミナー(学外講師招聘)	高橋、山本、前田、金高																
4. 文化・社会科学 1	高橋、山本、前田、金高																
5. 文化・社会科学 2	高橋、山本、前田、金高																
6. 特別講義・研究セミナー(学外講師招聘)	高橋、山本、前田、金高																
7. 論文指導研究会への参画	高橋、山本、前田、金高																
8. 学位論文発表会への参画	高橋、山本、前田、金高																
履修条件	特になし																
評価方法	毎回の授業レポート及び討論への参加度から総合的に評価する。																
教科書	なし。随時必要な資料(原著論文や専門領域に関する書籍等)を配付する。																
参考書	随時、参考となる資料(原著論文や専門領域に関する書籍等)を紹介する。																
オフィスアワー	曜日時間は特に定めないが、重複を避けるため、事前に連絡をとることが望ましい。 高橋(研究棟8階809教員研究室) 山本(スポーツトレーニング教育研究センター2階センター長室) 前田(スポーツパフォーマンス研究センター長室) 金高(大学院棟3階4教員室)																

リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等

1. 科目等履修生、聴講生、研究生

<https://www.nifs-k.ac.jp/entrance/schooler.html>

科目等履修生・研究生・聴講生

科目等履修生とは

＞ 科目等履修生とは

研究生とは

＞ 研究生とは

論文博士取得支援プログラムについて（研究生対象）

＞ 論文博士取得支援プログラムについて（研究生対象）

聴講生とは

＞ 聴講生とは

2. 公開講座

<https://www.nifs-k.ac.jp/property/open-chair.html>

公開講座

公開講座の申込について

公開講座の申込はそれぞれの講座のメニューから申込フォームをダウンロードしてください。申込フォームに必要事項を明記の上、電子メール、郵送、ファクスのいずれかにて下記まで送付ください。

※電話での申込は受け付けておりません。

※希望者が多い場合は先着順となります。

※希望者が一定の数に達しない場合は、講座を開催しないこともありますのであらかじめご了承ください。

※バスケットボール、バレーボールの各講座につきましては、実施場所である体育館の改修工事が予定されているため、工事のスケジュール等により講座の中止または募集人員の縮小等となる場合がありますので、あらかじめご了承のうえお申込みください。

<申込・問い合わせ先>

鹿屋体育大学 総務課 広報係

【住所】 〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地

【TEL】 0994-46-4819 【FAX】 0994-46-2831

【E-mail】 kouhou@nifs-k.ac.jp

メールアドレスは「※」を「@」に変換してください

公開講座一覧

- 2020年03月16日
【10/15～11/16】市民のためのテニス教室（秋）
- 2020年03月16日
【1/30～1/31】バレーボール・ウィンター・キャンプ

3. 社会人入試

<https://www.nifs-k.ac.jp/entrance/selective/graduate-level-course.html>

令和2年度

鹿屋体育大学大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）

学生募集要項

一般入試
社会人入試
現職教員入試
外国人留学生入試



4. 体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム

<https://www.nifs-k.ac.jp/entrance/selective/graduate-level-course/renkei-m.html>

連携大学院教育プログラムの概要（修士課程）

体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムでは、我が国で唯一の国立4年制体育大学である鹿屋体育大学大学院の体育学研究科（修士課程）を中心として、熊本大学と連携・協力して本学の修士課程の教育・研究指導を行うことで、複合領域である体育学・スポーツ科学についての専門的知識・技術の教授研究能力及び高度の専門性を要する職業に必要な能力を有する研究者や指導者を養成し、鹿屋体育大学大学院の修士（体育学）の学位取得を目指します。

学生募集については以下を参照願います。

- [体育学スポーツ科学連携大学院パンフレット](#)
- [令和3年度大学院体育学研究科修士課程募集要項【準備中】](#)

学生募集にあたりオンラインによる説明会を実施いたしますので、希望される方は以下のページから登録をお願いします。

- [令和3年度体育学スポーツ科学連携大学院学生募集ポスター](#)

オンラインによる説明会の申し込みは[こちら](#)から

5. 論文取得支援プログラム

<https://www.nifs-k.ac.jp/entrance/schooler/programkenkyusei/programkenkyusei.html>

論文博士取得支援プログラムについて

論文博士取得支援プログラムは、論文博士取得希望者の研究生期間中における支援を行いスムーズな学位取得に向けたサポートを行うものです。

なお、手続き等の詳細については、「[論文博士取得支援プログラム目的と概要](#)」をご確認ください。

概要

この支援プログラムは、学位の取得の意思があっても、学位取得が困難であった現職の先生方（本学教員を含む）*を対象としています。具体的には、本学に研究生として所属する期間中に、複数の教員から研究指導を受け、計画的に学術論文の執筆を支援するというものです。（*副論文となるものが2編以上あるもの）

期待される主な効果

1. 従来にはない計画的な論文博士の育成、学位取得をサポートするプログラムの確立
2. 高度な専門指導者の育成
3. 連携ネットワークの拡充
4. リカレント教育の可能性（学位取得者の大学教員等の増加）
5. 多様で、学際的研究での学位取得
6. 大学間での共同研究の増加
7. 研究生の増加

公開講座等実施一覧(2016～2019年度)

I. 公開講座

講座種類	講座名称	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
一般講座	一般教養講座 Picture Description～写真を見せて、やさしい英語で説明してみよう!	10			
	Easy Storytelling～自分の経験などを英語で語ってみよう!		8		
	Short Story Creation～簡単な物語を英語で作って、発表しよう! 【事業戦略講座(かごしま県立大学連携講座)を兼ねる】			7	
	(英語講座) あなたの18番は?～Talking about your favorite songs in English				12
	健康講座 腰痛・関節症者のための水中運動教室	19	28	23	21
	楽しいマリンスポーツ～各種マリンスポーツ体験編～	18	20	16	13
	楽しいスキューバダイビング～初級者編～	20	21	20	24
	少年少女楽しいマリンスポーツキャンプ	24	21	24	24
	スポーツ講座 SUP(スタンドアップパドルボード)健康教室		10	12	
	バスケットボール・サマー・キャンプ(Ⅰ)～基本動作から応用へ～	49	21	33	38
	バスケットボール・サマー・キャンプ(Ⅱ)～基本動作から応用へ～	79	53	97	76
	バスケットボール・サマー・キャンプ(Ⅲ)～基本動作から応用へ～	90	中止		
	バレーボール・サマー・キャンプ	86	112	137	127
	バレーボール・ウインター・キャンプ	36	36	23	42
合計		431	330	392	377

II. 事業戦略講座等

講座種類	講座名称	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
東京SC講座	みんなで貯筋	24			
	逃すな! 発育発達期! 知っておきたいジュニア期の食事		27		
	健康づくり・介護予防講座 歩く脳トレ運動～スクエアステップ～			30	26
	一流選手の特徴から学ぶ～伸びる子どもを育てる方法～			5	
かごしま連携講座	みんなで貯筋～元気な老後に備えて貯金と貯筋	30	11		
	現代に生きる「薩摩のハマ投げ」		20		
	Short Story Creation～簡単な物語を英語で作って、発表しよう! 【一般講座を兼ねる】			(7)	
	健康づくり・介護予防講座 歩く脳トレ運動～スクエアステップ～				29
大学開放事業等	【大学開放事業(蒼天祭)】 学長杯破魔投げ大会	47	中止	58	中止
	【大学開放事業(蒼天祭)】 SPLab(スポーツパフォーマンス研究センター)見学・体験ツアー ※見学のみの参加人数を含む	50	74	105	46
	【大学開放事業(蒼天祭)】 研究室へようこそ(パネル展示)	-	-	-	-
	【大学開放事業(蒼天祭)】 重点プロジェクト事業成果報告会(パネル展示)	-	-	-	-
	【大学開放事業(蒼天祭)】 NIFSギャラリー開館	-	-	-	-
	【大学開放事業(蒼天祭)】 蒼天祭ポッチャ体験会 1964年オリンピック・パラリンピック特別展示			265	
	【大学開放事業(蒼天祭)】 ～パラリンピック競技を体験しよう～蒼天祭ポッチャ体験会				162
	【大学開放事業(蒼天祭)】 みんなのオリジナルメダルを作ろう				-
	【大学開放事業(蒼天祭)】 蒼天祭特別展示～東京1964大会について知ろう!～				10
	【大学開放事業(蒼天祭)】 2020応援ソング「バブリカ」をみんなで踊ろう				
	【オリンピック・パラリンピック関連講座】 ＜東京2020応援プログラム＞ 桑田真澄氏による野球教室		61		
	【オリンピック・パラリンピック関連講座】 金メダリストによるゴールボール体験教室&講演会 鹿屋で世界を体感しよう!		50		
	【オリンピック・パラリンピック関連講座、大学開放事業(蒼天祭)】 ＜TOKYO2020応援プログラム＞ サッカーによるダイバーシティの推進 みんなプレーを楽しめる		80		
	【オリンピック・パラリンピック関連講座】 ＜東京2020応援プログラム＞ 小宮山氏・黒木氏による野球イベント ※野球教室のみの参加人数			50	
	【オリンピック・パラリンピック関連講座】 ＜東京2020応援プログラム＞ 鹿屋で世界を体感しよう! 水中スクーター体験! ※体験教室のみの参加人数			12	
	【オリンピック・パラリンピック関連講座】 ＜東京2020応援プログラム＞ 北京オリンピック競泳銅メダリスト 宮下純一氏講演会「出会いに感謝 思い続けたオリンピック」				48
	【オリンピック・パラリンピック関連講座】 ＜東京2020応援プログラム＞ ヨココ・ゼッターランドさんとのバレーボールイベント ※バレー教室のみの参加人数				64
合計	151	323	525	385	

…開設していない講座

「-」 …自由参加等のため参加者数のカウント無し

東京サテライトキャンパスでの授業開講状況（修士課程）

開設授業科目	開講年度ごとの受講生数							
	平成28年度				平成29年度			
	鹿屋所属学生		サテライト所属学生		鹿屋所属学生		サテライト所属学生	
	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生
スポーツ科学リテラシー特講								
スポーツ科学ナレッジ・マネジメント演習								
スポーツ科学セミナー								
スポーツ科学英語特講 I								
応用トレーニング科学特講								
応用トレーニング科学特講演習								
応用スポーツコーチング学特講								
応用スポーツコーチング学特講演習								
応用生涯スポーツ学特講								
応用生涯スポーツ学特講演習								
応用スポーツ社会学特講								
応用スポーツ社会学特講演習								
応用スポーツ経営学特講								
応用スポーツ経営学特講演習								
応用スポーツ歴史人類学特講								
応用スポーツ歴史人類学特講演習								
応用スポーツ心理学特講					2	0		
応用スポーツ心理学特講演習					2	0		
応用体力科学特講								
応用体力科学特講演習								
応用スポーツバイオメカニクス特講					0	1		
応用スポーツバイオメカニクス特講演習								
応用スポーツ栄養学特講	3	1						
応用スポーツ栄養学特講演習	3	1						

開設授業科目	開講年度ごとの受講生数							
	平成30年度				平成31年度			
	鹿屋所属学生		サテライト所属学生		鹿屋所属学生		サテライト所属学生	
	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生
スポーツ科学リテラシー特講								
スポーツ科学ナレッジ・マネジメント演習								
スポーツ科学セミナー								
スポーツ科学英語特講 I								
トレーニング科学特講【TSC】								
トレーニング科学特講演習【TSC】								
コーチング学特講【TSC】								
コーチング学特講演習【TSC】								
スポーツ史・運動文化論特講【TSC】								
スポーツ史・運動文化論特講演習【TSC】								
生涯スポーツ学特講【TSC】								
生涯スポーツ学特講演習【TSC】								
スポーツ社会学特講【TSC】								
スポーツ社会学特講演習【TSC】								
スポーツマネジメント論特講【TSC】								
スポーツマネジメント論特講演習【TSC】								
スポーツ心理学特講【TSC】					4	0	0	1
スポーツ心理学特講演習【TSC】					4	0	0	1
体力科学特講【TSC】								
体力科学特講演習【TSC】								
スポーツバイオメカニクス特講【TSC】								
スポーツバイオメカニクス特講演習【TSC】								
スポーツ栄養学特講【TSC】								
スポーツ栄養学特講演習【TSC】								

東京サテライトキャンパスでの授業開講状況（博士後期課程）

開設授業科目	開講年度ごとの受講生数							
	平成28年度				平成29年度			
	鹿屋所属学生		サテライト所属学生		鹿屋所属学生		サテライト所属学生	
	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生
応用トレーニング科学特殊研究								
応用トレーニング科学特殊研究演習								
応用スポーツ・コーチング学特殊研究								
応用スポーツ・コーチング学特殊研究演習								
応用生涯スポーツ学特殊研究								
応用生涯スポーツ学特殊研究演習								
応用スポーツ社会学特殊研究								
応用スポーツ社会学特殊研究演習								
応用スポーツ経営学特殊研究								
応用スポーツ経営学特殊研究演習								
応用スポーツ歴史人類学特殊研究							0	1
応用スポーツ歴史人類学特殊研究演習								
応用スポーツ心理学特殊研究			0	1	1	1		
応用スポーツ心理学特殊研究演習			0	1	1	1		
応用体力科学特殊研究								
応用体力科学特殊研究演習								
応用スポーツバイオメカニクス特殊研究								
応用スポーツバイオメカニクス特殊研究演習								
応用スポーツ栄養学特殊研究								
応用スポーツ栄養学特殊研究演習								

開設授業科目	開講年度ごとの受講生数							
	平成30年度				平成31年度			
	鹿屋所属学生		サテライト所属学生		鹿屋所属学生		サテライト所属学生	
	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生	一般学生	社会人学生
トレーニング科学特殊研究【TSC】								
トレーニング科学特殊研究演習【TSC】								
コーチング学特殊研究【TSC】								
コーチング学特殊研究演習【TSC】								
スポーツ社会学特殊研究【TSC】								
スポーツ社会学特殊研究演習【TSC】								
生涯スポーツ学特殊研究【TSC】								
生涯スポーツ学特殊研究演習【TSC】								
スポーツ経営学特殊研究【TSC】								
スポーツ経営学特殊研究演習【TSC】								
スポーツ歴史人類学特殊研究【TSC】	0	1						
スポーツ歴史人類学特殊研究演習【TSC】								
スポーツ心理学特殊研究【TSC】	2	0						
スポーツ心理学特殊研究演習【TSC】								
体力科学特殊研究【TSC】								
体力科学特殊研究演習【TSC】								
スポーツバイオメカニクス特殊研究【TSC】								
スポーツバイオメカニクス特殊研究演習【TSC】								
スポーツ栄養学特殊研究【TSC】								
スポーツ栄養学特殊研究演習【TSC】								

体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの授業科目の実施状況

開講年度	区分	授業科目名ごとの履修者数						計
		体育・スポーツ科学の学際的科学論Ⅰ	体育・スポーツ科学の学際的科学論Ⅱ	身体教育特殊研究A	身体教育特殊研究演習A	身体教育特殊研究B	身体教育特殊研究演習B	
平成28年度 (2016年度)	一般学生	0	0	0	0	0	0	0
	社会人学生	1	1	0	0	1	0	3
平成29年度 (2017年度)	一般学生	1	1	0	0	0	0	2
	社会人学生	2	2	1	1	0	0	6
平成30年度 (2018年度)	一般学生	0	0	0	0	0	0	0
	社会人学生	1	1	0	0	1	1	4
平成31年度 (2019年度)	一般学生	0	0	0	0	0	0	0
	社会人学生	0	0	0	0	0	0	0

< 体育学研究科修士課程 >

- 標準修業年限内修了率

2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
100.0%	100.0%	93.3%	80.0%

(算出方法)

標準修業年限内卒業（修了）率^{※注1} =

標準修業年限で卒業（修了）した者の数

÷ 標準修業年限（例：4年制学部であれば4年）前の入学者数

※注1 長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生については、基本的に算入しないでください。算入する場合には、その旨を明記してください。

- 「標準修業年限×1.5」年内修了率

2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
88.2%	100.0%	100.0%	93.3%

(算出方法)

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率^{※注1・2} =

Aのうち、(標準修業年限×1.5)年間に学位を取得した者の数^{※注3}

÷ (標準修業年限×1.5)年前の入学者数 (A)

※注1 長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生については、基本的に算入しないでください。算入する場合には、その旨を明記してください。

※注2 「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる。

※注3 博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める。

< 体育学研究科博士課程 >

- 標準修業年限内修了率

2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
10.0%	30.0%	50.0%	12.5%

(算出方法)

標準修業年限内卒業（修了）率^{※注1} =

標準修業年限で卒業（修了）した者の数

÷ 標準修業年限（例：4年制学部であれば4年）前の入学者数

※注1 長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生については、基本的に算入しないでください。算入する場合には、その旨を明記してください。

- 「標準修業年限×1.5」年内修了率

2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
42.9%	70.0%	40.0%	40.0%

(算出方法)

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率^{※注1・2} =

Aのうち、（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数^{※注3}

÷ （標準修業年限×1.5）年前の入学者数（A）

※注1 長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生については、基本的に算入しないでください。算入する場合には、その旨を明記してください。

※注2 「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる。

※注3 博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める。

平成28年度鹿屋体育大学卒業・修了者の進路状況について

平成29年5月1日現在

I 体育学部卒業者

学部全体	
卒業生数	199名
就職希望者数	(A) 165名
就職者数	(B) 161名
教員(非常勤講師を含む)	35名
公務員(教員を除く)	45名
スポーツ関連企業	29名
一般企業	52名
未就職者数	4名
一般企業希望	4名
就職非希望者数	34名
進学	23名
教員・公務員再受験	5名
大学院等再受験	2名
その他(就職を希望しない者)	4名

〔課程別内訳〕

スポーツ総合課程	武道課程
145名	54名
116名	49名
112名	49名
21名	14名
20名	25名
28名	1名
43名	9名
4名	0名
4名	0名
29名	5名
18名	5名
5名	0名
2名	0名
4名	0名

就職率

* 就職率 就職者(B)/就職希望者(A)

	本学	国公立大学平均	全国大学平均
平成28年度	97.6%	97.3%	97.6%
平成27年度	98.1%	97.1%	97.3%
平成26年度	99.3%	97.7%	96.7%

※「国公立大学平均」「全国大学平均」の数値は、文部科学省及び厚生労働省が抽出調査を行い、

II 大学院修士課程修了者

修士課程	
修了者数	17名
就職希望者数	(A) 10名
就職者数	(B) 8名
教員(非常勤講師を含む)	2名
公務員(教員を除く)	0名
スポーツ関連企業	1名
一般企業	5名
未就職者数	2名
一般企業希望	2名
就職非希望者数	7名
進学	4名
教員・公務員再受験	1名
大学院等再受験	0名
就職を希望しない	0名
その他(復職・現職)	2名

就職率 就職者B/就職希望者A

平成28年度	80.0%
平成27年度	100.0%
平成26年度	100.0%

III 大学院博士後期課程修了者

博士後期課程	
修了者数	1名
就職希望者数	(A) 0名
就職者数	(B) 0名
教員(非常勤講師を含む)	0名
公務員(教員を除く)	0名
スポーツ関連企業	0名
一般企業	0名
未就職者数	0名
一般企業希望	0名
就職非希望者数	1名
教員・公務員再受験	0名
就職を希望しない	0名
その他(復職・現職)	1名
満期退学者	名

就職率 就職者B/就職希望者A

平成28年度	—%
平成27年度	100.0%
平成26年度	100.0%

平成29年度鹿屋体育大学卒業・修了者の進路状況について

平成30年5月1日現在

体育学部卒業者

(課程別内訳)

学部全体	
卒業生数	195名
就職希望者数	(A) 167名
就職者数	(B) 166名
教員(非常勤講師を含む)	46名
公務員(教員を除く)	25名
スポーツ関連企業	34名
一般企業	61名
未就職者数	1名
一般企業希望	1名
就職非希望者数	28名
進学	19名
教員・公務員再受験	4名
大学院等再受験	0名
その他(就職を希望しない者)	5名

スポーツ総合課程	武道課程
142名	53名
123名	44名
123名	43名
35名	11名
8名	17名
31名	3名
49名	12名
0名	1名
0名	1名
19名	9名
13名	6名
1名	3名
0名	0名
5名	0名

就職率

* 就職率 就職者(B)/就職希望者(A)

	本学	国公立大学平均	全国大学平均
平成29年度	99.4%	98.0%	98.0%
平成28年度	97.6%	97.3%	97.6%
平成27年度	98.1%	97.1%	97.3%

※「国公立大学平均」「全国大学平均」の数値は、文部科学省及び厚生労働省が抽出調査を行い、4月1日現在の集計値を公表したものである。

大学院修士課程修了者

修士課程		体育学	スポーツ開学
修了者数	18名	16名	2名
就職希望者数	(A) 14名	12名	2名
就職者数	(B) 14名	12名	2名
教員(非常勤講師を含む)	3名	3名	0名
公務員(教員を除く)	1名	1名	0名
スポーツ関連企業	5名	3名	2名
一般企業	5名	5名	0名
未就職者数	0名	0名	0名
一般企業希望	0名	0名	0名

就職非希望者数	4名	4名	0名
進学	3名	3名	0名
教員・公務員再受験	0名	0名	0名
大学院等再受験	0名	0名	0名
就職を希望しない	0名	0名	0名
その他(復職・現職)	1名	1名	0名

就職率

就職者B/就職希望者A

平成29年度	100.0%
平成28年度	80.0%
平成27年度	100.0%

Ⅲ 大学院博士後期課程修了者

博士後期課程		体育学	体スポ学
修了者数	5名	4名	1名
就職希望者数	(A) 3名	2名	1名
就職者数	(B) 3名	2名	1名
教員(非常勤講師を含む)	2名	1名	1名
公務員(教員を除く)	0名	0名	0名
スポーツ関連企業	1名	1名	0名
一般企業	0名	0名	0名
未就職者数	0名	0名	0名
一般企業希望	0名	0名	0名

満期退学者3名 内就職決定者2名

就職非希望者数	2名	2名	0名
教員・公務員再受験	0名	0名	0名
就職を希望しない	0名	0名	0名
その他(復職・現職)	2名	2名	0名

満期退学者	5名	5名	0名
-------	----	----	----

就職率

就職者B/就職希望者A

平成29年度	100.0%
平成28年度	-%
平成27年度	100.0%

平成30年度鹿屋体育大学卒業・修了者の進路状況について

令和元年5月1日現在

I 体育学部卒業者

〔課程別内訳〕

学部全体	
卒業生数	192名
就職希望者数	(A) 160名
就職者数	(B) 159名
教員(非常勤講師を含む)	29名
公務員(教員を除く)	38名
スポーツ健康関連企業	33名
一般企業・自営業	59名
未就職者数	1名
一般企業希望	1名
就職非希望者数	32名
進学	25名
教員・公務員再受験	2名
大学院等再受験	1名
その他(就職を望まない、不明)	4名

スポーツ総合課程	武道課程
141名	51名
112名	48名
111名	48名
19名	10名
14名	24名
33名	0名
45名	14名
1名	0名
1名	0名
29名	3名
23名	2名
2名	0名
1名	0名
3名	1名

就職率

* 就職率 就職者(B) / 就職希望者(A)

	本学	国公立大学平均	全国大学平均
平成30年度	99.4%	97.3%	97.6%
平成29年度	99.4%	98.0%	98.0%
平成28年度	97.6%	97.3%	97.6%

※「国公立大学平均」「全国大学平均」の数値は、文部科学省及び厚生労働省が抽出調査を行い、4月1日現在の集計値を公表したものである。

II 大学院修士課程修了者

修士課程		体育学	国際開発学
修了者数	15名	12名	3名
就職希望者数	(A) 7名	6名	1名
就職者数	(B) 7名	6名	1名
教員(非常勤講師を含む)	1名	1名	0名
公務員(教員を除く)	0名	0名	0名
スポーツ健康関連企業	3名	2名	1名
一般企業・自営業	3名	3名	0名
未就職者数	0名	0名	0名
一般企業希望	0名	0名	0名
就職非希望者数	8名	6名	2名
進学	7名	5名	2名
教員・公務員再受験	0名	0名	0名
大学院等再受験	0名	0名	0名
就職を希望しない	0名	0名	0名
その他(復職・現職)	1名	1名	0名

就職率

就職者B / 就職希望者A

平成30年度	100.0%
平成29年度	100.0%
平成28年度	80.0%

III 大学院博士後期・3年制博士課程修了者

博士後期課程		体育学	高度化共同
修了者数	7名	5名	2名
就職希望者数	(A) 4名	3名	1名
就職者数	(B) 4名	3名	1名
教員(非常勤講師を含む)	2名	1名	1名
公務員(教員を除く)	0名	0名	0名
スポーツ健康関連企業	0名	0名	0名
一般企業・自営業	2名	2名	0名
未就職者数	0名	0名	0名
一般企業希望	0名	0名	0名
就職非希望者数	3名	2名	1名
教員・公務員再受験	0名	0名	0名
就職を希望しない	0名	0名	0名
その他(復職・現職)	3名	2名	1名
満期退学者	6名	6名	0名

就職率

就職者B / 就職希望者A

平成30年度	100.0%
平成29年度	100.0%
平成28年度	-%

令和元年度鹿屋体育大学卒業・修了者の進路状況について

令和2年5月1日現在

I 体育学部卒業者

〔課程別内訳〕

学部全体		スポーツ総合課程	うち編入生	武道課程
卒業者数	187名	137名	18名	50名
就職希望者数	(A) 161名	117名	14名	44名
就職者数	(B) 161名	117名	14名	44名
教員(非常勤講師を含む)	34名	20名	4名	14名
公務員等(教員を除く)	37名	17名	1名	20名
スポーツ健康関連企業	36名	36名	8名	0名
その他の一般企業	54名	44名	1名	10名
未就職者数	0名	0名	0名	0名
一般企業希望	0名	0名	0名	0名
就職非希望者数	26名	20名	4名	6名
進学	17名	14名	2名	3名
教員・公務員再受験	4名	2名	0名	2名
大学院等再受験	0名	0名	0名	0名
その他(就職を望まない、不明)	5名	4名	2名	1名

就職率 * 就職率 就職者(B) / 就職希望者(A)

	本学	国公立大学平均	全国大学平均
令和元年度	100.0%	98.2%	98.0%
平成30年度	99.4%	97.3%	97.6%
平成29年度	99.4%	98.0%	98.0%

※「国公立大学平均」「全国大学平均」の数値は、文部科学省及び厚生労働省が抽出調査を行い、4月1日現在の集計値を公表したものである。

II 大学院修士課程修了者

修士課程		体育学	国際開発学
修了者数	9名	9名	0名
就職希望者数	(A) 5名	5名	0名
就職者数	(B) 4名	4名	0名
教員(非常勤講師を含む)	1名	1名	0名
公務員(教員を除く)	0名	0名	0名
スポーツ健康関連企業	3名	3名	0名
一般企業・自営業	0名	0名	0名
未就職者数	1名	1名	0名
一般企業希望	1名	1名	0名
就職非希望者数	4名	4名	0名
進学	4名	4名	0名
教員・公務員再受験	0名	0名	0名
大学院等再受験	0名	0名	0名
就職を希望しない	0名	0名	0名
その他(復職・現職)	0名	0名	0名

就職率 就職者B / 就職希望者A

令和元年度	80.0%
平成30年度	100.0%
平成29年度	100.0%

III 大学院博士後期・3年制博士課程修了者

博士後期・3年制博士課程		体育学	高度化共同
修了者数	1名	0名	1名
就職希望者数	(A) 1名	0名	1名
就職者数	(B) 1名	0名	1名
教員(非常勤講師を含む)	1名	0名	1名
公務員(教員を除く)	0名	0名	0名
スポーツ健康関連企業	0名	0名	0名
一般企業・自営業	0名	0名	0名
未就職者数	0名	0名	0名
一般企業希望	0名	0名	0名
就職非希望者数	0名	0名	0名
教員・公務員再受験	0名	0名	0名
就職を希望しない	0名	0名	0名
その他(復職・現職)	0名	0名	0名
満期退学者	5名	5名	0名

就職率 就職者B / 就職希望者A

令和元年度	100.0%
平成30年度	100.0%
平成29年度	100.0%

修了時の学生からの意見聴取結果

●修士課程

項目	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
スポーツ・武道及び体育・健康科学における「専門知識・技術の教育研究能力」の修得について	93.3	91.7	88.9
スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける「高度な専門性が求められる職業を担うための学識及び能力」の修得について	80.0	91.7	88.9
「スポーツ・武道文化の進展及び国民の健康の増進に積極的に寄与する態度」の修得について	93.4	91.7	88.9
「社会の一員としての豊かな人間性（道徳，見識，教養）」の修得について	86.7	83.3	88.9

●博士後期課程

項目	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
	回答：4名	回答：5名	修了生なし
スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野において、自立した研究活動を行うことができる能力」の修得について	100.0	80.0	
スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野において、新たな学際的複合領域の研究の開発及び研究の成果を実践に結びつけることのできる高度な学識・能力」の修得について	75.0	100.0	
「我が国の身体運動文化の発展及び国民の体力・健康の増進に寄与する高度な学識・能力」の修得について	75.0	100.0	
「社会の一員としての豊かな人間性（道徳，見識，教養）」の修得について	75.0	100.0	

連携大学院教育プログラムに関するアンケート集計結果

対 象 者：連携大学院教育プログラム全修了生 2名
 （内訳：2017年度修了生1名、2018年度修了生1名）
 実施期間：2020年1月～2月上旬

1. 所属について

① 博士課程に在学していた時のあなたの所属を教えてください

・鹿屋体育大学大学院 2名

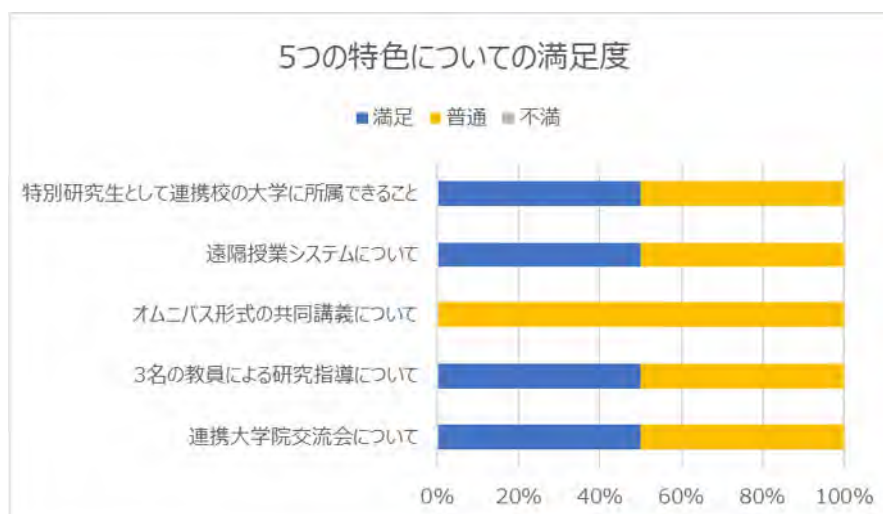
② 現在の身分・所属を教えてください（令和元年現在）

・大学の研究職 1名

・公務員（行政職） 1名

2. 連携大学院の5つの特色について

5つの特色についてご自身の満足度を教えてください	満足	普通	不要
特別研究生として連携校の大学に所属できること	1名	1名	0名
遠隔授業システムについて	1名	1名	0名
オムニバス形式の共同講義について	0名	2名	0名
3名の教員による研究指導について	1名	1名	0名
連携大学院交流会について	1名	1名	0名



3. 学生の身分・所属について

① 感想

・今までの学習環境に残れるので、学習以外の余計なこと(引っ越しや施設の把握など)に時間をとられないですむ。それに加えて、他大学の先生や学生の意見も聞けるのでかなり有意義である。特に関東、関西とは違い、周りとのインタラクションを増やしにくい大学にはメリットは高いと考えられる。

② 要望

・授業頻度の増加(他大学との連携授業)

4. 遠隔授業システムについて

① 感想

・移動に時間が取られないのがよい。

② 要望

・器機の不調で授業がとまらないようにしてほしい。

5. 共同講義について

① 感想

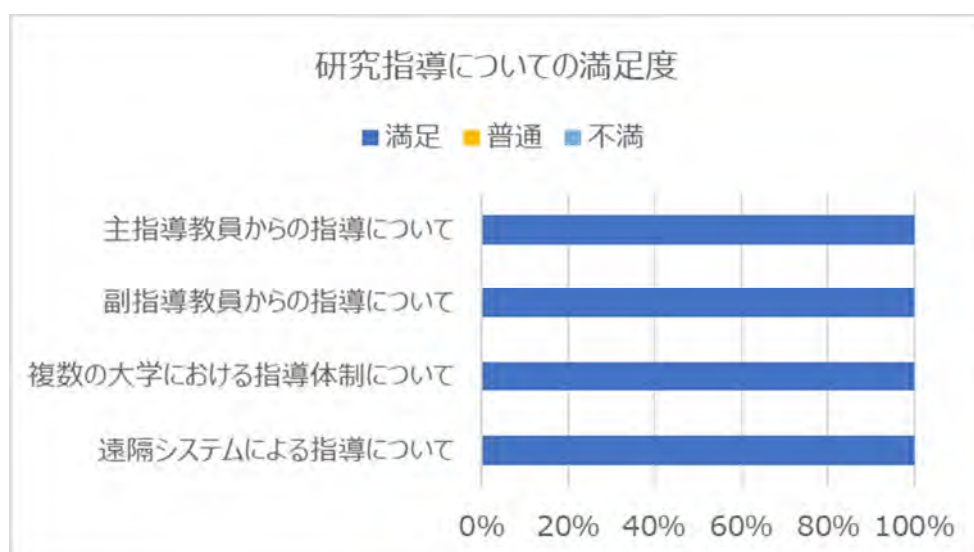
・現場での応用を考えた時、幅広い知識は既存の手法を変える新しいアイデアの元になると考えられる。そのため、積極的に取り入れるべきだと思う。

② 要望

・すごい基礎からやるのがわかりやすく良いかと思う。

6. 研究指導について

研究指導についてご自身の満足度を教えてください	満足	普通	不要
主指導教員からの指導について	2名	0名	0名
副指導教員からの指導について	2名	0名	0名
複数の大学における指導体制について	2名	0名	0名
遠隔システムによる指導について	2名	0名	0名



7. 連携大学院交流会について

① 交流会に参加しましたか（参加者 1 名）

・講演会・ディスカッションに参加。

② 感想

・学会のように意見交換ができて良かった。

③ 要望

・回数が少ないので増やしてほしい。

8. 連携大学院で学んだこと

・多角的なもの見方、考え方。やはり分野がかわれば、問題意識、解決方法(アプローチの方法)が違う。これらを知ることで、自分の学ぶ分野の重要性やオリジナリティを認識することができた。